

平成30年壱岐市議会定例会 9 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	3
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
第1日（9月6日 木曜日）	
議事日程表（第1号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	8
再開（開議）	9
会議録署名議員の指名	10
審議期間の決定	10
諸般の報告	11
行政報告	12
議案説明	
報告第10号 平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	21
報告第11号 平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	22
報告第12号 平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	23
報告第13号 平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	24
報告第14号 平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	25
報告第15号 平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	26
議案第54号 壱岐市税条例等の一部改正について	27
議案第55号 壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	28
議案第56号 壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	29

議案第 57 号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	30
議案第 58 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	31
議案第 59 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	31
議案第 60 号	平成 30 年度壱岐市一般会計補正予算（第 3 号）	32
議案第 61 号	平成 30 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	35
議案第 62 号	平成 30 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	35
議案第 63 号	平成 30 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	36
議案第 64 号	平成 30 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	37
認定第 1 号	平成 29 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	37
認定第 2 号	平成 29 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	39
認定第 3 号	平成 29 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	40
認定第 4 号	平成 29 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	40
認定第 5 号	平成 29 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	41
認定第 6 号	平成 29 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	42
認定第 7 号	平成 29 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	43
認定第 8 号	平成 29 年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	44
陳情第 3 号	壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情	49

第2日（9月11日 火曜日）

議事日程表（第2号）	5 1
出席議員及び説明のために出席した者	5 2
議案に対する質疑	
報告第10号 平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	5 3
報告第11号 平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	5 3
報告第12号 平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	5 3
報告第13号 平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	5 3
報告第14号 平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	5 3
報告第15号 平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	5 3
議案第54号 壱岐市税条例等の一部改正について	6 2
議案第55号 壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	6 2
議案第56号 壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	6 2
議案第57号 壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	6 2
議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	6 2
議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	6 2
議案第60号 平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）	6 4
議案第61号 平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	6 4
議案第62号 平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	6 4

議案第63号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	64
議案第64号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	64
認定第1号	平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	64
認定第2号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	64
認定第3号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	64
認定第4号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	64
認定第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	64
認定第6号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	64
認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	64
認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	64
委員会付託（議案）		66
予算特別委員会の設置		66
決算特別委員会の設置		66
陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情	67
委員会付託（陳情）		67
第3日（9月12日 水曜日）		
議事日程表（第3号）		69
出席議員及び説明のために出席した者		69
一般質問		70
9番	音嶋 正吾 議員	70
11番	鵜瀬 和博 議員	81

3番 植村 圭司 議員	93
7番 久保田恒憲 議員	104

第4日（9月13日 木曜日）

議事日程表（第4号）	115
出席議員及び説明のために出席した者	115
一般質問	116
13番 市山 繁 議員	116
5番 赤木 貴尚 議員	129
2番 山内 豊 議員	142
4番 清水 修 議員	153

第5日（9月28日 金曜日）

議事日程表（第5号）	165
出席議員及び説明のために出席した者	166
委員長報告、委員長に対する質疑	167
議案に対する討論、採決	
議案第54号 壱岐市税条例等の一部改正について	171
議案第55号 壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	171
議案第56号 壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	171
議案第57号 壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	171
議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	172
議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	174
議案第60号 平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）	174
議案第61号 平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	174
議案第62号 平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	174

.....	174
議案第63号 平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	174
.....	174
議案第64号 平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	174
.....	174
認定第1号 平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	175
認定第2号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	175
認定第3号 平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認 定について	175
認定第4号 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	175
認定第5号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	175
認定第6号 平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	175
認定第7号 平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定につ いて	175
認定第8号 平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に ついて	175
陳情第3号 壱岐市立小・中学校の教室に空調(冷房)整備設置を求める陳情	175
市長提出追加議案の審議(説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)	175
諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について	175
諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について	175
議案第65号 壱岐市役所庁舎耐震改修工事(芦辺庁舎)【建築工事】請負契 約の締結について	177
議員派遣の件	178
市長の挨拶	179
散会	180
資料	
議員派遣の件	183

平成30年壱岐市議会定例会 9月会議を、次のとおり開催します。

平成30年 8月30日

壱岐市議会議長 小金丸益明

- 1 期 日 平成30年 9月 6日 (木)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成30年壱岐市議会定例会 9月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	9月 6日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	9月 7日	金	休 会	○発言 (質疑) 通告書提出期限 (正午まで)
3	9月 8日	土		(閉庁日)
4	9月 9日	日		
5	9月10日	月		
6	9月11日	火	本会議	○議案審議 (質疑、委員会付託)
7	9月12日	水		○一般質問
8	9月13日	木		○一般質問
9	9月14日	金	休 会	
10	9月15日	土		(閉庁日)
11	9月16日	日		
12	9月17日	月		
13	9月18日	火	委員会	○常任委員会
14	9月19日	水		○予算特別委員会
15	9月20日	木	休 会	
16	9月21日	金		
17	9月22日	土		(閉庁日)
18	9月23日	日		
19	9月24日	月		
20	9月25日	火	委員会	○決算特別委員会
21	9月26日	水	休 会	
22	9月27日	木		(議事整理日)

23	9月28日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決） ○散会
----	-------	---	-----	---

平成30年壱岐市議会定例会9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第10号	平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/11)
報告第11号	平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/11)
報告第12号	平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/11)
報告第13号	平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/11)
報告第14号	平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/11)
報告第15号	平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告済 (9/11)
議案第54号	壱岐市税条例等の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第55号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第56号	壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第57号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第58号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第60号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第61号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第62号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第63号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
議案第64号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/28)
認定第1号	平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (9/28)
認定第2号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/28)

平成30年壱岐市議会定例会 9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
認定第3号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/28)
認定第4号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/28)
認定第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/28)
認定第6号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/28)
認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/28)
認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/28)
陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (9/28)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/28)
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/28)
議案第65号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (9/28)

平成30年壱岐市議会定例会 9月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、一部改正、廃止	4	4				発議(条例制定) (一部改正)				
予算	5	5				発議(意見書)				
その他	5	5				決議・その他				
報告	6	6				計				
決算認定 (内前回継続)	8	8				請願・陳情等 (内前回継続)	1	1		
計	28	28				計	1	1		

平成30年壱岐市議会定例会 9月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
9月12日 (水)	1	音嶋 正吾	職員としての倫理感について 指定管理者制度について	63～81
	2	鵜瀬 和博	図書館機能の充実について 磯焼け対策について	81～93
	3	植村 圭司	これからの「まちづくり」について 公園の壊れた遊具について	93～104
	4	久保田恒憲	国土交通省のみなとオアシス登録制度に取り組むべきと考えるが 林野庁が勧める森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して森林の環境整備を進めるべきと思うが取り組みの現状はどうなっていますか 芦辺ジェットfoil待合所の外壁改修が中途半端だが何故ですか	104～114
9月13日 (木)	5	市山 繁	離島で1番壱岐いき島づくり構想について 壱岐市民間賃貸住宅建設の要件について 高齢の親の見守り支援策について	116～128
	6	赤木 貴尚	施設整備について 安心・安全なまちづくりについて	129～141
	7	山内 豊	壱岐市観光大使について 災害時被災市町村における職員の派遣について	142～153
	8	清水 修	小さな楽園拡大連携プロジェクトについて 教育環境の整備への考え方について 安心・安全のまちづくりについて	153～164

平成30年 壱岐市議会定例会 9月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成30年9月6日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 鶴瀬 和博 12番 中田 恭一	
日程第2	審議期間の決定	23日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 報告	
日程第5	報告第10号	平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	農林水産部長 説明
日程第6	報告第11号	平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	総務部長 説明
日程第7	報告第12号	平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第8	報告第13号	平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第9	報告第14号	平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第10	報告第15号	平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第11	議案第54号	壱岐市税条例等の一部改正について	市民部長 説明
日程第12	議案第55号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第13	議案第56号	壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	保健環境部長 説明
日程第14	議案第57号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	企画振興部長 説明
日程第15	議案第58号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市立一支国博物館)	企画振興部長 説明
日程第16	議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市ケーブルテレビ施設)	企画振興部長 説明
日程第17	議案第60号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	財政課長 説明

日程第18	議案第61号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長 説明
日程第19	議案第62号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長 説明
日程第20	議案第63号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第21	議案第64号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	農林水産部長 説明
日程第22	認定第1号	平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第23	認定第2号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第24	認定第3号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第25	認定第4号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第26	認定第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第27	認定第6号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長 説明
日程第28	認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長 説明
日程第29	認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	建設部長 説明
日程第30	陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調(冷房)整備設置を求める陳情	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員（1名）

8番 呼子 好君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

今朝未明に発生いたしました北海道での震度6強の地震及び先日からの台風21号によりまして、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成30年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、鵜瀬和博議員、12番、中田恭一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題といたします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月4日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成30年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について協議のため、去る9月4日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信いたしておりますが、本日から9月28日までの23日間と申し合わせをいたしました。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告6件、条例の一部改正4件、公の施設の指定管理者の指定について2件、平成30年度補正予算関係5件、決算の認定8件の合計25件となっております。

また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月7日から10日は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算、決算に関する発言の通告をされる方は、9月7日金曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

9月11日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前の通告をされるようお願いします。

また、上程議案のうち、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）及び認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくをお願いします。

また、予算及び決算について質疑される場合においても、特別委員長あてに質疑の通告を提出されるよう、あわせてお願いをいたします。

9月12日、13日の2日間で一般質問を行います。

9月18日に各常任委員会を開催し、9月19日は予算特別委員会、9月25日、26日は決

算特別委員会を開催いたします。

9月27日は、議事整理日として休会し、9月28日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

また、本定例会の審議期間中に、人事案件2件、請負契約1件が追加議案として提出される予定ですが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成30年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。

9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月28日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月28日までの23日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成30年壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案等は25件、請願、陳情等2件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

8月21日に松浦市において開催された平成30年第1回長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会に出席をいたしました。

会議に入る前に、松浦市教育委員会文化財課の坂本秀樹課長補佐から鷹島海底遺跡について講演がありました。

会議では、平成30年2月から8月までの会務報告及び平成29年度歳入歳出決算の報告が行われ、原案のとおり承認されました。また、平成31年度の臨時総会の開催地は対馬市で開催するように決定いたしましたところであります。

6度目の改正延長がされた離島振興法に加え、国境離島新法も2年目を迎えましたが、離島を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。県下離島が抱えるさまざまな問題解決に向けて、各市町と協力し、国境離島新法を最大限に活用しながら、国・県に対して要望してまいりた

と思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

引き続き、22日から23日にかけて、大村市で開催された平成30年度長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。

会議では、平成30年度前期の事務報告、各市負担金の決定、各種会議の開催予定の報告が行われ、各市から提出の23議案及び九州市議会議長会、長崎県13市共同提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定がなされたところであります。

壱岐市からは、4月の定期総会と同様に「離島航路における海上高速交通体系の維持について」の議案を提出しており、ジェットfoilの更新について、離島の現状を再認識していただき、新船建造に対し国の財政的支援を強く要望いたしております。

翌23日には、長崎県市議会議長会議員研修会が開催され、北九州市役所職員の森幸二氏を講師にお招きし、「議員立法・政策立案の基礎と実践」と題し、議会の役割は、条例事項と規則事項を確認し、議会が見逃している事項を点検する必要がある、議員は住民の代弁者またはまちの弁護士としての今やるべきことについて等、講演が行われました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月17日長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に、清水修議員が出席をされております。

次に、8月20日五島市において開催された長崎県病院企業団議会議員研修・全員協議会に、赤木貴尚議員が出席されております。

それぞれの会議の詳しい資料につきましても、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月29日に開催いたしました壱岐市子ども議会につきましては、市内中学生の代表16名の議員に対して任命書を交付し、「私たちのまちを良くするために」をテーマとし、壱岐市が今後取り組まなければならない、さまざまな課題について質問、提言を行うなど、壱岐の将来を見据え考えた、すばらしい子ども議会であったと思っております。

今定例会9月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

行政報告を申し上げる前に、本日未明に起きましたマグニチュード6.7とされる北海道の地震、そして猛烈な勢力を保ったまま上陸いたしました台風21号によりまして甚大な被害が発生いたしております。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、本日ここに、平成30年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、**空路の維持存続に向けた取り組み**についてでございますが、現在就航している機体Q200型機は既に製造中止になっていることから、オリエンタルエアブリッジ株式会社において、その後継機として現在Q400型機への更新等について検討がなされておりますが、現壱岐空港の1,200メートル滑走路では十分な対応ができないことは、これまで申してまいりました。Q400型機を定員74人で支障なく運用するには、1,500メートル滑走路が必要とされており、このままでは壱岐の空路が途絶えかねないという憂慮すべき事態が惹起しないとも限りません。

空路の維持存続は、本市の振興発展に不可欠であるという共通認識のもと、官民一体となってその方策となる空港の整備を推進するため、去る8月29日に開催された壱岐市国境離島新法制定民間会議において、空港整備促進期成会が設立されました。

今後、長崎県を初め関係機関等と協議を重ね、空路の維持存続に向けて取り組んでまいります。

次に、**有人国境離島法に基づく施策の推進**についてでございますが、平成29年度75人の雇用を生んだ雇用機会拡充事業の今年度の状況につきましては、3月7日に第1回目の審査会を開催し、創業5件、事業拡大24件の合計29件を採択し、雇用創出数は57人を見込んでおり、国の交付金額1億4,457万円の交付決定を受けております。

現在、第2回目の審査会を8月27日に開催し、事業採択に向け手続を進めているところであります。

さらに、地方創生を進めるUIターンの方を中心とした若手による有人国境離島振興に係る第2回意見交換会及び有人国境離島振興協議会総会を先般開催したところであり、市民皆様、県、市で一丸となって取り組みを進めてまいります。

また、8月31日に厚生労働省長崎労働局より発表された、本年7月の本市における有効求人倍率は1.55倍となっており、県下の管轄地区別で最も高い数値となっております。初めて県下1位の有効求人倍率を達成したところでございますけれども、これは、雇用機会拡充事業等の取り組みによる着実な成果のあらわれであると考えております。

一方で、雇用者の確保という課題があります。これまで雇用の確保が問われておりましたけれ

ども、今回は雇用者の確保が問題となっております。今年度の雇用機会拡充事業における雇用者の確保について、ハローワークや壱岐振興局と十分に連携を図り、対応を進めてまいります。

平成27年10月に策定した**壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略**に基づき、これまで国の地方創生推進交付金を活用しながら、人口減少抑制のための各種事業に積極的に取り組んでおります。

平成29年度に実施した地方創生推進交付金事業の11事業について、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議を去る8月9日に開催し、その事業の内容、手法、結果等について検証をいただいたところであります。

今年度は、平成27年度から平成31年度までの計画期間の4年目となり、次期計画策定に向けた重要な年度であります。これまでの実績や有人国境離島法施行など情勢の変化を踏まえ、現行施策の課題を捉えた施策の充実、再構築を図ってまいります。

壱岐市合併15周年記念事業の一環として、NHK全国放送公開番組「NHKのだ自慢」が、去る7月1日に壱岐の島ホールで開催されました。出場応募数は277組で、予選会出場の218組が本選出場を目指して熱唱を繰り上げられました。予選会の観覧者数は922名に上り、大いに盛り上がったところであり、その様子は壱岐市ケーブルテレビにて放送したところであります。

本選では、満席の観覧者が見守る中、見事予選を突破された20組が自慢ののどを披露され、会場は割れんばかりの拍手に包まれたところであります。

この「NHKのだ自慢」は、市民皆様が一体感を共有でき、また壱岐市を国内外に広くPRできる絶好の機会となり、市政施行後3度目の開催を決定していただいたNHK様に心から感謝申し上げます。

離島球児の夢舞台「**国土交通大臣杯第11回全国離島交流中学生野球大会**」通称「離島甲子園」が、去る8月8日から10日まで鹿児島県の種子島で開催されました。壱岐市選抜チームは、1回戦で前年度準優勝の石垣島選抜に6対2、2回戦で三宅島中学校に15対0、準々決勝で新上五島選抜に14対0と順調に勝ち進みましたが、準決勝で昨年度優勝の宮古島選抜に2対3で惜敗し、3位という結果となりました。全国の離島から強豪が集う中、壱岐市選抜チームは見事なチームワークですばらしい試合を見せてくれました。

地理的環境から島外との交流機会が少ない全国の離島の中学生が一堂に会した本大会に参加した壱岐市選抜チームは、野球を通じて島と島の交流を図り、友情を育み、夢と希望と勇気を持つことの大切さを実感できたと思います。この経験を生かし、さらなる夢に向かって、活躍を期待するものであります。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光振興**についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月末までの乗降客数累計は、40万2,145人、対前年比99.8%でありました。

また、本年度8月末現在の一支国博物館の入館者数については、4万9,233人となっており、対前年度比99.4%となっております。一支国博物館については、平成22年3月の開館以来、9年目を迎えているところでありますが、現在の指定管理期間が平成30年度までであるため、次期指定管理者の指定について、今回議案を提出いたしております。

7月16日には、博多ヨットクラブ主催による壱岐・福岡ヨットレースが開催され、約200人の方に御来島をいただきました。今回から壱岐市長杯として開催されておまして、今後も多くのヨット愛好者の方々に御来島いただけるものと期待をいたしております。

7月22日には、大型客船「ぱしふいっくびいなす」が入港し、357人のお客様が来島されました。歓迎セレモニーの後、バス、タクシー、レンタカーで壱岐を大いに満喫されたところがあります。今後も、大型客船の誘致について取り組んでまいります。

西日本エリア最大手の交通機関であるJR西日本とタイアップし、5月から9月まで、「新幹線で壱岐にいきたい！」キャンペーンを展開しており、壱岐市の認知度向上及び誘客促進を図っております。5月に大阪駅において「実りの島、壱岐プレミアムマルシェ」開催のほか、駅構内や電車内広告またJR西日本機関誌などにより集中的に壱岐市をPRしておりますが、好評によりましてキャンペーンを11月まで延長することとなりました。京都、大阪を初め関西・中国地方から多くの皆様に御来島いただけるものと期待をいたしております。

イルカパークにつきましては、本年度、地方創生推進交付金を活用して再整備に取り組むこととしておりましたが、1次募集での採択がかなわず、事業内容を一部変更して2次募集へ応募し採択となりました。採択に伴い、予算の組み替え等の必要がありますので、今回、所要の予算を計上いたしております。

壱岐市**生涯活躍のまちづくり**、いわゆるCCRCの取り組みについては、昨年、壱岐市生涯活躍のまち基本指針及び実施計画を策定しており、福岡等都市圏に在住する元気な高齢者の方々を主なターゲット層として本市への移住・定住を促進し、移住されてきた皆様と市民皆様が協働して、健康的に安心して暮らせるまちづくりを目指した取り組みを進めております。

また、この取り組みをさらに強力に推進するため、日本版CCRC構想の第一人者である松田智生様に、9月4日付で壱岐市政策顧問へ御就任いただきました。松田様は株式会社三菱総合研究所プラチナ社会センター主席研究員、そして高知大学の客員教授として活躍されておられ、超高齢社会の地域活性化、アクティブシニア論を専門とされ、政府の日本版CCRC構想有識者会議委員を初め、国や地方自治体の専門委員会委員を多数務められております。

今後、本市におけるCCRCの取り組みや都市から地方へ期間限定で遠隔勤務を行う逆参勤交代の実現など、さまざまな角度から指導・助言をいただき、本市の活性化に繋がりたいと考えております。

また、CCRC構想に掲げる元気な高齢者の本市への移住獲得のためには、比較的短期間であっても現地に赴き、現地の空気に触れて生活した体験がある人、いわゆる関係人口を増やすことが重要と言われております。壱岐市は島内全域に光ケーブル網が整備されており、昨年度テレワークセンターも完成していることから、島外の企業研修や大学生等のインターンシップを実施する基盤が整っておりますので、CCRC構想における関係人口の増加を図り、将来的な移住獲得につなげるため、島外の企業研修や大学生のインターンシップを誘致、実践することを目的とした地域おこし協力隊を10月から1名採用することといたしております。

10月20日開催の壱岐ウルトラマラソンの申し込みは、8月31日に応募を締め切り、速報値でございますけれども、福岡県265人、長崎県139人を初め、北は北海道から南は沖縄まで34都道府県から100キロメートル489人、50キロメートル233人、計722人の方からエントリーをいただいております。昨年のエントリー703人と比較いたしますと19人増えております。

市全体で大会を盛り上げるため、小学生には参加選手への手紙と応援のぼりの製作を、中学生と高校生には当日の給水所等の運営に協力をいただき、選手への激励を行うようにいたします。

また、昨年に引き続き、レオパレス21様を初め富士ゼロックス様、大塚製薬様等、多くの企業から御協賛をいただき、さまざまな面で御支援をいただいております。

壱岐全島を舞台とした一大イベントであり、大会の成功に向けて万全の準備を進めておりますので、市民皆様に初め関係機関、団体皆様の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、**農業の振興**についてでございますけれども、今年は、7月の集中豪雨の後、梅雨明けの後、日照りが続き、農業用ダムやため池の貯水量が低下するなど作物への被害が心配されておりましたが、先日の雨により幾分回復傾向にあります。

このような中、早期水稲については、田植え以降、天候不順により生育が遅れ気味でありましたけれども、7月中旬から気温が高く推移し、日照時間も確保できたために順調に生育が進み、例年よりも前倒しの収穫となっております。

一方、葉たばこについては、移植期以降は順調な生育となっておりますけれども、5月上旬の強風、6月下旬の立枯病の発生、7月3日の台風による落葉や折損被害、その後の日焼けによる消耗により、収量の低下が懸念されております。

肉用牛経営における子牛の販売につきましては、全国的な繁殖農家の減少に伴い、8月市も平均価格82万7,000円と6月市と比較しても99.4%とほぼ同額になっておりまして、依然として高い水準を保っております。

今後、持続可能な開発目標であるSDGsのモデル事業としてスマート農業など新たな農業にチャレンジしながら、農業の収益性を高め、後継者やUIターン者に魅力ある農業施策に積極的に取り組んでまいります。

平成29年度の豪雨災害に伴う農地・農業用施設等災害復旧については、国庫補助金交付決定箇所8月末現在までの発注状況は、526地区中207地区で約39%の発注率でありますけれども、事業費ベースでは事業費総額5億1,000万円で査定決定額比の約52%となっております。今後も、営農状況等を考慮しながら、順次発注する予定といたしておりますので、関係農家の皆様には、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。また、平成30年度災害については、今月、国の査定を受け、その後、早急に関係事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

水産業の振興につきましては、本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は、1,156トンで27.7%の増、漁獲高は、9億8,200万円で25.8%の増収となっております。また、市内5漁協の正組合員の数は、平成29年度末で昨年より24名減の916名となっております。漁獲量、漁獲高ともに増加はいたしておりますが、依然として漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いております。

今後も引き続き、漁業者の皆様そして各漁協を初め関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

なお、県営事業による郷ノ浦港、勝本港、印通寺港、芦辺漁港、大島漁港の港湾漁港整備・改修工事に係る地元負担金について、今回、所要の予算を計上いたしております。

商工業の振興と雇用対策でございますが、しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」については、第1期目として平成25年度から27年度まで、第2期目として平成28年度から30年度まで取り組んでいるところであります。平成31年度以降の「しまとく通貨」事業につきましては、しま共通地域通貨発行委員会で検討し、事業内容を縮小して継続することが決定されました。

これまで6年間継続実施しておりますけれども、個人向けセット販売については、有人国境離島法の滞在型観光の分野で、観光客向けの企画乗船券事業も始まることから、終了することといたしました。一方、旅行商品とのタイアップ分については、修学旅行等にも利用されており、旅行会社商品造成意欲にもつながるということから、過疎地域自立促進特別措置法の期限である、いわゆる過疎債が利用できる平成32年度までの2カ年間継続して実施することとなりました。

2020年までを生産性革命・集中投資期間とした生産性向上特別措置法が6月に施行され、

産業の生産性を短期間に向上させるために必要な支援措置が講じられることとなりました。

中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための先端設備等導入計画の認定を受けると、ものづくり補助金の補助率アップや新規取得設備に係る固定資産税の課税特例等の支援措置を受けることができますので、事業者皆様方に御活用いただきたいと考えております。

再生可能エネルギー導入拡大に向けて、本年度、国の交付金を活用して具体的かつ現実的な将来的ビジョン策定及び実証実験等を行うようにしてはございましたけれども、1次募集での採択が叶わず、2次募集でビジョン策定のみ採択となりました。今後、低炭素の島づくりに積極的に取り組んでまいります。

壱岐しごとサポートセンター（I k i - B i z）につきましては、開設から1年が経過し、189社の事業者の皆様から910件の相談をいただき、リピート率も96.3%となっております。

本年6月、市において独自に事業者皆様方へアンケート調査を実施したところ、利用者の6割以上の皆様方から売り上げが上がった、または上がる見込みであるとの回答をいただきました。

これまでの相談実績、独自のアンケート調査結果等に基づき、センター長を初め現在のスタッフについては、1年間の契約更新をすることといたしております。

今後とも、SNS等を活用した情報発信を継続するとともに、口コミによる新規相談者の増加を目指し、相談業務を初めイキビズが行うさまざまなサポートの質の向上及び市民向けのセミナー等も適宜行い、さらなる事業者支援を図ってまいります。

事業者の皆様方におかれましては、早目の御予約をいただき、お気軽に御相談いただければと思っております。

次に、**市民施策**についてでございますけれども、本年3月に策定した高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、**認知症対応型共同生活介護施設**、いわゆるグループホームでございましてけれども、2ユニット（18人）の事業希望者を公募し、平成31年度において整備を図る予定であります。

現在、10月31日を提案書の提出期限とし公募しており、年内を目途に介護施設等事業者選定委員会を開催し、事業者を決定したいと考えております。

また、去る7月17日付で**健康運動プランナー**として市原未湖氏を委嘱いたしました。介護予防教室の運営や健康運動指導等に取り組んでいただき、壱岐市の介護予防の充実と健康寿命の延伸が図られることを、また3年後には起業され定住されますことを期待をいたしております。

次に、**教育**について申し上げます。

まず、**教育施設の環境整備**についてでございますが、本年6月18日に発生した大阪府北部を

震源とする地震により、学校施設のブロック塀が倒壊し、児童の死亡事故が発生したことを受け、全国一斉に基準に適合しない学校等のブロック塀の調査を行い、適切な対応を施すよう文部科学省より通達がありました。

直ちに本市の小学校、中学校、幼稚園において目視による点検調査を行った結果、ブロック塀のある学校が、小学校16校、中学校3校、幼稚園3園、うちブロック塀の数は、小学校51カ所、中学校13カ所、幼稚園4カ所の計68カ所ありました。

今後、第2段階として、建築技術者によるブロック内部の配筋等の点検調査を実施する必要があるため、今回、調査費用を予算計上しております。また、石田小学校プール周囲のブロック塀は、一部に亀裂があり、現在、通学路となっているため、建設中の石田町幼保連携型認定こども園の工事にあわせて、前倒しで改修し、安全対策に努めてまいります。

次に、小・中学校普通教室の空調設備については、これまで猛暑が続く夏季においては長期の夏休みがあるので、設置しない方針でありました。しかしながら、この夏の記録的な猛暑に気象庁は、命に危険を及ぼす暑さとして気象災害との認識を示しました。

文部科学省は、本年4月に学校環境衛生基準を一部改正し、教室内の適温基準を10℃以上30℃以下から17℃以上28℃以下としました。政府も「2019年度の夏までに全ての公立小中学校にクーラーを設置する方針を固め、その財源を含む補正予算案を秋の臨時国会に提出する」と官房長官が発言しております。

長崎県内のエアコン設置率は、全国平均を大きく下回っている中、他市においても設置に向けた動きもあり、本市においても普通教室のエアコン設置を進めることとし、8月27日の臨時教育委員会で協議をしたところであります。

早急に必要な機種等の調査を行うとともに財源の確保に努めてまいります。

また、今年度の新規事業として取り組んでいる小中学生の離島留学いきっこ留学制度について、受け入れが始まる9月に先立ち、里親の募集を5月から始めました。

現在、里親につきましては1名を、いきっこ留学制度運営委員会の推薦に基づき委嘱をいたしております。

いきっこ留学生につきましては、「里親留学」に小学5年生1名、「孫戻し留学」に小学3、4、6年生、中学2年生の4名、合計5名の応募があり、運営委員会において全員のいきっこ留学が決定いたしております。

また、31年度のいきっこ留学生の募集を9月から11月末まで行いますけれども、多くの留学生を期待しております。里親については、今後も随時募集を受け付けておりますので、市民皆様には里親登録に御協力をお願い申し上げます。

次に、防災についてでございますけれども、昨年の九州北部豪雨、そして、今年7月の西日本

豪雨と大雨災害が連続する中で、本年は台風が多発しており、8月12日から16日には5日連続で台風が発生したと発表されました。壱岐島にも7号、12号、15号、19号及び20号と既に5つが接近し、少なからず影響を受けております。また、台風12号においては、三重県付近に上陸した後、東から西へ、九州地方を北から南へと逆走し、屋久島付近で1回転するという、近年の異常気象を象徴するような動きを示しました。

こうした現象が起きる今の地球環境であり、いづれどこでも自然災害は起こり得ることを改めて認識させられ、防災、減災対策をさらに充実していく必要があるという思いを強くいたしております。

原子力防災においては、郷ノ浦町三島地区の放射線防護対策施設が完成し、住民皆様の安全・安心対策が一步前進できたと思っておりますが、今後も、本島地区での施設整備が必要であり、長崎県と連携しながら事業を進めていくことといたしております。

さて、本市は、長野県諏訪市、神奈川県秦野市及び静岡県伊東市と災害時相互応援協定を締結いたしております。この協定をもとに、市制施行15周年を記念した防災サミットを11月17日に開催する計画であります。参加いただく方々は、災害時相互応援協定を締結している3市長及び協定を通して交流のある岩手県北上市、新潟県柏崎市、静岡県富士宮市、東京都日野市、また、本市と友好都市を提携している兵庫県朝来市並びに友好交流宣言を締結しておる福島県楢葉町の各市長、町長の合計9首長を予定しております。

本会議は、各市との連携強化、防災体制の充実を図ることが第一の目的でありますけれども、広域的にお集まりいただくことの宣伝効果を利用して、壱岐市の知名度向上にもつなげたいと考えております。

消防・救急につきましては、今年の夏は全国的に猛暑となり、市内では、8月末現在33名の熱中症による患者を救急搬送いたしております。これからも残暑が厳しいことが予想されますので、小まめな水分補給を行うなど体調管理に十分留意していただきますようお願いいたします。

去る8月5日に大村市の長崎県消防学校で行われました、第34回長崎県消防ポンプ操法大会において、小型ポンプの部で郷ノ浦地区第7分団2部が優勝、ポンプ車の部で芦辺地区第1分団が準優勝の栄に輝きました。これまでの御支援、御声援いただきました市民皆様に厚く御礼を申し上げます。

次に、**議案関係**について御説明いたします。

本会議に提出しております**平成30年度補正予算**の概要は、一般会計補正額2億6,960万円、各特別会計の補正総額2億2,561万9,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は、4億9,521万9,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、281億80万円で、特別会計については、90億7,582万3,000円となって

おります。

本日提出いたしました案件の概要は、平成29年度各出資法人の経営状況等に係る報告5件、平成29年度財政健全化判断比率等の報告1件、条例の改正に係る案件4件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件2件、予算案件5件、平成29年度各会計決算認定8件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 報告第10号～日程第29. 認定第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、報告第10号平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから日程第29、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上25件を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております案件につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、どうぞよろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 皆さん、おはようございます。報告第10号平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の報告でございます。

当法人は、これまでと同様、種苗放流事業を実施いたしております。

2ページ、3ページをお開き願います。2ページは、役員及び評議員名簿を掲載いたしております。3ページには事業報告でございます。29年度の事業概要は、アワビ種苗5万5,000個を壱岐市栽培センターより購入し、各漁協1万1,000個ずつ放流をいたしております。

財源内訳ですが、利息0.325%で、基金運用益228万7,465円、助成金として県から32万5,000円、市から16万2,500円、漁協の負担金として各漁協より3万2,500円

の5漁協で16万2,500円となっております。また、法人会計より32万9,535円を振りかえまして、合計326万7,000円であります。

次に、収支決算について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。6ページは貸借対照表でございます。資産の部ですが、流動資産が10万8,982円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円で、資産合計8億10万8,982円でございます。7ページは貸借対照表の内訳を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。8ページは正味財産増減計算書でございます。9ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、法人会計としては、預金利息と繰越金を財源としております。今年度の繰越金は、1億円を除きますと、10万8,982円となります。支出の面で管理費の3万230円は、公益法人研修会旅費及び印紙料等でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。10ページは附属明細書、11ページに財産目録を掲載いたしております。御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第10号について説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。それでは、報告第11号平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

報告書の表紙をおめくりください。1ページは庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、2ページでございます。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、9,200株が壱岐市の出資でございます。出資比率は46%となっております。

3ページをお開きください。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計488万9,399円、固定資産合計958万6,804円、資産合計は1,447万6,203円となっております。

負債の部については、負債合計30万82円で、その内訳につきましては、後もってご覧いた

ですが、7ページの主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)預り金でございます。

3ページに戻っていただいて、資産の部については、株主資本合計1,417万6,121円で、負債・純資産合計は、資産合計と同額の1,447万6,203円でございます。

4ページをご覧ください。損益計算書でございますが、売上総利益が140万9,290円、販売費及び一般管理費155万1,896円で、営業利益はマイナス14万2,606円となっております。その内訳につきましても、後もってご覧いただけますが、9ページの営業損益内訳書に記載をしております。

4ページに戻っていただいて、営業外収益は、受取利息が預金利息の37円、営業外収益の合計は37円でございます。

経常利益のマイナス14万2,569円から法人税を含めまして、当期純利益がマイナス16万6,169円となります。

次に、5ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,434万2,000円、当期変動額合計がマイナス166円で、当期末残高1,417万6,000円となっております。

6ページは個別注記表、7ページは主要勘定残高明細書、8ページは固定資産明細表、9ページは営業損益内訳書、最後のページは監査報告書でございます。

以上で、報告第11号平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔総務部長(久間 博喜君) 降壇〕

○議長(小金丸益明君) 本田企画振興部長。

〔企画振興部長(本田 政明君) 登壇〕

○企画振興部長(本田 政明君) 皆様、おはようございます。報告第12号から14号につきまして、続けて御説明を申し上げます。

報告第12号平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

株式会社壱岐カントリー倶楽部につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

内容につきましては、第35期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。3の当社の経営状況の欄をご覧ください。29年度の来場者数は6,510名で、前年度より215名減、前年比96.8%となっております。

要因といたしまして、29年6月末から7月初旬の、50年に一度ともいえる集中豪雨による休業等で、7月の来場者数が減少したことが要因であります。ゴルフ人口は減少する中で、営業

努力による改善は行われているものの、依然として厳しい経営状況が続いております。

2ページをご覧ください。7、従業員構成は、支配人1名、フロント2名、レストラン1名、コース管理6名で運営されております。

8、会員状況は、個人会員668名、法人会員110社146名、合計で814名となっております、前年と同様でございます。

3ページでございます。9、株式関係、10、株式状況でございますが、発行済み株式3,600株、資本金7,200万円のうち、そのうち1,320株を壱岐市が保有しており、持ち株比率は36.67%となっております。

6ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産が1,015万9,421円、固定資産が5,220万2,903円で、資産合計は6,236万2,324円となっております。

7ページをお願いいたします。負債・純資産の部につきましては、負債合計が932万3,214円、純資産合計が5,303万9,110円で、負債及び純資産合計は6,236万2,324円となっております。

次に8ページ、損益計算書でございます。表中段の売上総利益が4,289万4,002円、販売費及び一般管理費は4,899万5,442円で、営業損失額は610万1,440円となっております。

なお、販売費及び一般管理費の詳細につきましては、9ページに掲載をしております。

営業外利益、特別利益等を合わせ、税引き後の当期純利益額は38万6,615円の黒字決算となっております。

10ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。利益剰余金合計は、マイナスの1,896万890円でございます。

11ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第12号につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、報告第13号について御説明申し上げます。

平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

一般財団法人壱岐市開発公社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

1ページをお願いいたします。事業報告でございます。

平成29年度は、旅行会社とのタイアップ企画での宿泊や、日帰りプラン、バスツアーでの昼食受け入れ、滞在型宿泊者、インバウンドのお客様の受け入れ等、リピーターとして利用いただ

けるようサービスを提供し、運営を行いました。

また、ウェブ上でアクセス数をふやし、宿泊利用者数を伸ばすよう運営し、29年度決算は純利益を計上しております。

2ページをお開きください。表1、利用状況でございますが、宿泊者数は8,624名で、前年度より603名の増、休憩者数は1万6,932名で、前年度より211名の増となっております。

3ページをご覧ください。収支についてでございますが、収入合計1億7,069万1,974円、支出合計1億7,744万9,124円で、当期経常増減額いわゆる税引き後の当期純利益は224万2,850円の黒字となっております。

次に、4ページをご覧ください。4ページから6ページは、正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は損益計算書に相当するものでございます。

6ページ最終行、正味財産期末残高合計のAの欄、いわゆる純資産合計は、3,919万4,107円となっております。

次に、7ページをお開きください。貸借対照表でございます。1、資産の部は合計で5,289万8,757円、2、負債の部は合計で1,370万4,650円、3、負債及び正味財産の部合計で5,289万8,757円となっております。

8、9ページに財務諸表に関する注意、10ページに有形固定資産明細書、11ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第13号について説明を終わらせていただきます。

次に、報告第14号について御説明申し上げます。

平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

一般社団法人壱岐市ふるさと商社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

1ページから3ページは事業報告書でございます。

2ページをお開きください。前身の任意団体である、壱岐市ふるさと商社から、残余財産と権利事務を引き受け、平成29年8月1日に一般社団法人として設立しております。

続きまして事業実績でございますが、鮮魚、壱岐牛、卵、ゆず加工品など約300品の品目を、東京や大阪、福岡の飲食店等へ卸しております。

また、一般消費者の方へ向けて、本年3月1日にインターネット通販サイトを開設し、通販事業を開始しております。

そのほか、大都市圏での催事、フェアなどへの出店、専門商談会へ積極的に参加し、販路の開

拓に取り組んでおります。売り上げ実績は、565万7,182円となっております。

次に、4ページから決算報告でございます。

5ページの正味財産増減計算書総括表をご覧ください。経常収益は3,241万9,914円、経常費用の合計が3,101万412円で、正味財産期末残高いわゆる純資産合計は、1,107万7,602円となっております。

次に、6ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部は合計2,660万839円、2、負債の部は合計1,552万3,237円、3、正味財産の部は合計1,107万7,602円で、負債及び正味財産の合計は2,660万839円となっております。

7ページに財務諸表に対する注記、8ページに監査報告書を添付しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による財政健全化判断比率の状況でございますが、まず実質赤字比率につきましては、一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支により算出いたします。いずれも黒字決算でありますので、実質赤字比率は生じておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、公営企業以外の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計と公営企業の水道事業、下水道事業、三島航路事業特別会計の全ての会計において、実質収支は黒字決算でありますので、連結実質赤字比率につきましても生じておりません。

次に、実質公債費比率でございますが、平成28年度は決算年度を含む過去3カ年の平均が4.6%でありましたが、平成29年度におきましても、同じく4.6%で、対前年度、増減なし

となっております。その要因といたしましては、前年度の算定対象であった平成26年度の単年度比率が5.16%で、これが今回の算定から外れ、かわりに29年度の単年度比率5.20%が算定対象となりましたが、ほぼ同程度の比率であったため、平均値を増減させるに至らなかったものと分析しております。

次に、将来負担比率につきましては、緊急防災・減災事業債や災害復旧事業債など多額の地方債の発行により、当該年度の元金償還額よりも借入総額のほうが大きかったため、将来負担額が増加したこと、財政調整基金、減債基金の取り崩しにより、充当可能財源が減少したことなどによって分子が増となり、また普通交付税の段階的縮減により、標準財政規模が減少したことにより分母が減となったため、6.8%の将来負担比率となっております。

いずれの比率も健全に推移しておりますが、今後、普通交付税の一本算定などによる標準財政規模の減少や、庁舎耐震改修、葬祭場建設などの大型事業に係る起債の償還等により、実質公債費比率、将来負担比率の上昇が予想されます。いわゆるイエローカードとなります早期健全化基準や、レッドカードと言われます財政再生基準の比率を超えることがないように、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございますが、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計の3つの公営企業会計におきまして、資金不足はございませんので比率は生じておりません。

なお、健全化判断比率等の概要につきましては、別紙資料3、平成29年度各会計決算概要の1から2ページに添付しておりますので、御参照願います。

以上で、報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 議案第54号と議案第55号を続けて説明いたします。

議案第54号壱岐市税条例等の一部改正について、壱岐市税条例等の一部改正する条例を別紙のとおり定めるものです。本日の提出です。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、個人の住民税の基礎控除等を改めるとともに、たばこ税率の改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものです。

次のページをお願いします。壱岐市税条例等の一部を次のように改正します。

主な改正点として、まず個人市民税関係ですが、働き方改革を後押しする観点から制度の見直しが行われております。

該当条項は、第1条中、第24条及び第34条の2、第34条の6、附則第5条第1項となります。

議案関係資料の資料1の1ページから22ページに新旧対照表を添付しておりますので、この資料で説明いたします。

議案関係資料の1ページをお願いします。左側が現行で右側が改正案になります。この表の一番下に第24条の第2号がありますが、次の2ページにわたって記載しております。

主な改正内容は、障害者、未成年者、寡婦又は寡夫に対する非課税措置の諸要件を現行の125万円以下から135万円以下に、均等割及び所得割の非課税限度額をそれぞれ10万円加算し、そして、基礎控除額及び調整控除額に所得要件を創設し、その金額は2,500万円以下とするよう改正がなされ、平成33年1月1日から適用されます。

資料の4ページをお願いします。次に、法人市民税関係ですが、資本金の額が1億円を超える法人等に対して電子申告を義務づける規定の新設で、平成32年度から適用されるものです。

該当条項は、第1条中、48条の第10項から次の5ページになりますが、第12項になります。

次に、たばこ税関係ですが、加熱式たばこの課税方式の見直しと税率の改正です。

該当条項は、5ページに記載しております第1条中、第92条から10ページの第98条第1項、第2条から第5条となります。

国のたばこ税と同様に、加熱式たばこに係る課税方式の見直しを行い、重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する方式とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行するものです。

資料の9ページをお願いします。第95条ですが、たばこ税率については国と地方のたばこ税の配分比率、1対1を維持した上で、地方のたばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げるものです。

次に、市たばこ税に関する経過措置として、第6条の改正です。

資料の20ページをお願いします。これは平成27年度の条例改正において、紙巻きたばこ3級品に係る特例税率の廃止に伴う経過措置についてです。

今回のたばこ税率の引き上げに伴い、平成31年4月1日の税率の引き上げを同年10月1日に延期して、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の税率を平成31年9月30日まで適用することとしまして、その改正附則の規定を整備するものです。

そのほかについては、法律改正による字句や条項番号のずれが生じた箇所を整備しております。

議案書の8ページをお願いします。施行期日は、附則第1条に記載のとおりでございます。

続きまして、議案第55号壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について御説

明いたします。

壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。本日の提出です。

提案理由は、離島の振興を推進するための壱岐市における産業の振興に関する計画の指定に伴い、所要の改正を行うものです。

次のページをお願いします。

主な改正点として、適用法規を過疎地域自立促進特別措置法から離島振興法へ改正し、それに伴う所要の規定の整備を行うものです。これは、本年4月27日に離島の振興を促進するための壱岐市における産業の振興に関する計画が関係大臣が定める基準を満たす地区として指定、告示されたことに伴い、より有利な特例が適用されるものです。

具体的には、これまで適用していた過疎法では、対象となる設備の取得価格が一律に2,700万円を超えるであったものが、これから適用する離島振興法では、資本金の規模に応じて500万円から2,000万円以上へと適用の範囲が拡大され、中小企業への支援を図るものです。

これは、対象業種が製造業もしくは旅館業であって、例えば資本金が5,000万円以下の場合には、500万円以上の機械・装置、建物・附属設備、構築物に係る固定資産税を免除することができるというものでございます。

この背景には、事業所規模が小さく、零細事業者が多く、就業者数の減少が著しく、人口が流出、観光客数が減少していることという、雇用、観光をめぐる状況がございまして。

この条例は、公布の日から施行するものです。

以上で、議案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第56号壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございまして。

提案理由は、指定介護予防支援等の基準省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

改正の内容につきましては、障害福祉サービスを利用されている方が介護予防サービス等を利用される場合においては、ケアマネジャーは障害福祉制度の相談支援専門員との連携に努める必要がある旨を明確にするものでございます。

条文の改正内容は記載のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

なお、この条例は、公布の日から施行するものといたします。

以上で、議案第56号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第57号から議案第59号まで、続けて御説明を申し上げます。

議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について、壱岐市串山海洋性公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、地方創生推進交付金事業によるイルカパークにおける体験プログラムの創出等に係る料金改定及び指定管理者制度の活用により、施設の適正な管理運営を行うため、所要の改正を行うものでございます。

議案関係資料1の改正条例案、新旧対照表で御説明をさせていただきます。

25ページをお開き願います。大きく2カ所を改正しております。

まず、指定管理者制度の活用のため、第4条に管理の代行等に関する条項を追加しております。

指定管理者が行う業務については、第2号、各号で定めておまして、第1号、施設の維持及び管理、第2号、施設への入園及び施設の利用等の許可等に関する事、第3号、前2号に規定する業務に付随する業務、第4号、そのほか施設を有効利用するために必要な業務となっております。

次に、現行の条例、第6条において、入園料及び体験料等について定めておりましたが、収益化に向けて新たな体験プログラムやサービス等を随時追加していくため、第6条を削除し、新たに第7条として入園料及び利用料等の条項を追加しております。

第7条第1項で入園料について、第2項で施設が行うサービス等の利用料等について、それぞれ別表で上限額を設定し、金額を規則で定めることとしております。同条第3項で指定管理者に施設の管理を行わせる場合に、入園料及び利用料等を指定管理者の収入として、收受させることができるものとしております。

27ページをご覧ください。別表第7条関係、入園料及び利用料等について、上限額を別表のとおり改正しております。

入園料については、大人1,000円以内、子供・中学生以下500円以内、体験料については、大人2万円以内、子供・中学生以下1万5,000円以内とし、体験プログラム等のメニューに応じて、上限額の範囲で規則等で定めることとしております。

そのほか、一部改正による字句や条項番号のずれが生じた箇所を整備するものでございます。改正後の条例については、平成30年10月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

次に、議案第58号について御説明申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市立一支国博物館、位置、壱岐市芦辺町深江鶴亀触515番地1。

2、指定管理者、熊本市南区江越1丁目14-10、株式会社パブリックビジネスジャパン、代表取締役萩原宣。

3、指定期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで。

提案理由でございますが、壱岐市立一支国博物館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算（第3号）におきまして、債務負担行為を設定させていただいております。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

次に、議案第59号について御説明申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市ケーブルテレビ施設、位置、壱岐市郷ノ浦町本村触684番地1。

2、指定管理者、熊本県阿蘇郡高森町大字高森980-8、光ネットワーク株式会社、代表取締役陶山和浩。

3、指定期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで。

提案理由でございますが、壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億80万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の追加、変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正で、4款2項清掃費の勝本町自給肥料供給センター、バキューム散布車購入事業につきましては、車輛へのバキューム装置などの特殊架装に想定以上の日数を要することが判明し、年度内での納品が困難となったため、繰越明許費として翌年度に繰り越す経費の限度額を計上しております。

6ページをお開き願います。第3表債務負担行為補正、1、追加で、第3次壱岐市総合計画の策定について、総合戦略の統合SDGs未来都市実施計画の反映等により、2カ年にわたる策定業務が必要となるため、来年度の債務負担行為額限度額500万円を追加しております。

また、一支国博物館指定管理委託が本年度末で終了するため、平成31年度から平成35年度までの5年間の管理委託料として、債務負担行為限度額2億5,867万9,000円を追加しております。

7ページをお開き願います。第4表地方債補正、1、追加で、商工債の限度額1,970万円は、当初予算で計上しておりました壱岐島北部観光資源の魅力向上・発信・基盤整備事業について、地方創生推進交付金事業の二次申請での採択を受け、事業計画の見直しを含め、ハード整備部分の補助残額に対し充当しております。

次に、2、変更で、過疎対策事業債（過疎地域自立促進事業）の限度額5億2,280万円を5億2,640万円に360万円を増額しております。乳幼児・小中学生予防接種事業として、インフルエンザワクチンの任意接種に係る助成額の増額分に充当しております。

次に、臨時財政対策債の限度額 5 億円を 4 億 8,060 万円に、発行限度額の確定により 1,940 万円を減額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。まず、歳入について説明いたします。

12 から 13 ページをお開き願います。10 款 1 項 1 目地方交付税で、今回不足する一般財源について、普通交付税で 9,504 万 6,000 円を増額いたしております。

なお、本年度の普通交付税は、段階的縮減の最終年度を迎え、合併算定替えにより措置される額の 9 割縮減という制度上のルールに対し、合併時点では想定できなかった財政需要について、その影響額に対する人口急減補正などの一部復元措置も引き続き行われておりますが、段階的縮減による削減額が昨年度よりも 2 割ふえたことが大きな要因となり、対前年度比 3.7%、交付額で約 3 億 4,400 万円の減となり、90 億 6 億 8 千 3 万 6,000 円に決定しております。

次に、14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金は、当初予算で計上しておりました再生可能エネルギー推進事業につきまして、国への申請段階において、設備導入を含めた実証事業の実施については来年度以降に見送り、本年度はビジョンの策定のみ採択となったため、内示額に合わせ 1 億 9,817 万 5,000 円を減額しております。

次に、15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金につきましては、畜産競争力強化対策整備事業など、国、県からの事業採択の内示を受け、総額で 8,391 万 5,000 円を追加しております。

14 から 15 ページをお開き願います。18 款 1 項 1 目基金繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、財源不足を調整するため 2 億円を増額しております。

次に、21 款市債につきましては、7 ページの第 4 表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出全般につきまして、今回、人事異動に伴う職員給与費等の組み替えによる補正を行っております。給与費明細書につきましては、42 から 43 ページに記載をしておりますので御参照願います。

9 月補正の主要事業につきましては、別紙資料 2 の平成 30 年度 9 月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料 2 の 2 から 3 ページをお開き願います。3 款 2 項 4 目保育所費の調査業務は、去る 6 月 18 日に大阪北部を震源とする地震により、小学校のプールサイドの塀が倒壊し、児童が死亡するという事故が発生したことを受けまして、現在、保育所など各施設にあるブロック塀が建築基準法に適合しているかなどについて、点検、調査を行うため、保育所 6 園 10 カ所で 60 万 7,000 円を追加しております。

同様に、小中学校、幼稚園におきましても、小学校16校50カ所、中学校3校13カ所、幼稚園3園4カ所の合計で379万7,000円を追加しております。

次に、4款1項2目予防費の予防接種、任意接種分は、乳幼児・小中学生に対するインフルエンザワクチン接種の助成額を、これまでの1,000円から2,000円に増額するものとして400万円を補正しております。

次に、4から5ページをお開き願います。5款1項4目畜産業費の肉用牛パワーアップ事業は、経営コストの縮減と増頭を目指す経営体を支援するため、低コスト牛舎等の導入整備に対し、2分の1から3分の1の県単独補助に、市の5%を加えて助成するもので、1,981万8,000円を追加しております。

同じく、畜産業費の畜産競争力強化対策事業は、畜産の収益性を地域全体で向上させるため、法人等の中心的な経営体が行う牛舎、堆肥舎等の施設整備、繁殖雌牛の導入に対し、国50%、県13.5%の補助に、市の10%を加えて助成するもので、7,334万6,000円を補正しております。

次に、6から7ページをお開き願います。5目農地費の県営農業農村整備事業負担金は、県営溜池整備事業、県営海岸保全事業などに係る地元負担金を含めた県への負担金として、総額で3,405万3,000円を追加しております。

次に、8から9ページをお開き願います。6款1項2目商工振興費の再生可能エネルギー推進事業につきましては、歳入の総務費国庫補助金のほうで説明いたしましたとおり、事業計画を見直したことに伴いまして1億9,173万円を減額しております。

次に、4目観光費のイルカパーク管理費は、地方創生推進交付金事業で、壱岐島北部観光資源の魅力向上・発信・基盤整備事業として、当初予算に計上しておりましたが、事業の申請段階において、内容変更を指示されたため、今回、事業名を壱岐島リブートプロジェクト事業に改め、予算の組み替えと事業費の調整を行ったことにより、664万3,000円を減額しております。

次に、7款2項2目道路橋りょう維持費、道路橋りょう維持補修事業の5,250万円及び次の10から11ページ、7款2項3目道路橋りょう新設改良費、道路改良費単独事業の2,550万円は、幹線道路、生活道路の維持補修及び局部改良工事等について、市単独事業として補正をしております。

同じく3目道路橋りょう新設改良費の県営道路整備事業負担金は、国道382号線及び県道郷ノ浦沼津勝本線の県営道路改良事業費の総額5,850万円に対し、約15%の負担金で877万5,000円を追加しております。

次に、12から13ページをお開き願います。7款4項1目港湾管理費の県営港湾整備事業負担金は、郷ノ浦港の物揚場改良等ほか2港湾の県営港湾整備事業費の総額1億4,715万円に

対し、12.5から25%の負担金で、1,878万8,000円を追加しております。

そのほか、主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第61号及び議案第62号を続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,747万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億8,967万9,000円とします。第2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入につきましては、4款1項県補助金に特別交付金70万2,000円を、7款1項その他繰越金として、前年度の繰越金1億3,677万2,000円をそれぞれ追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出につきましては、1款1項1目一般管理費として、国保事業報告システムの改修費として27万円。5款2項1目特定健康診査等事業費に特定健診・特定保健指導に係るデータ分析支援ソフト更新費として43万2,000円。8款1項は、平成29年度の負担金及び交付金の精算返納金として療養給付費等負担金償還金1億3,435万7,000円を、療養給付費等交付金償還金177万1,000円を、特定健康診査等負担金償還金64万4,000円をそれぞれ追加をいたしております。

次に、議案第62号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

3,400万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,736万2,000円。介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ729万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,970万8,000円とします。第2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入につきましては、7款3項介護サービス事業勘定の繰入金について666万8,000円を、8款1項繰越金につきましては、前年度の繰越金2,732万7,000円をそれぞれ追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出につきましては、6款1項2目償還金について、国庫支出金及び県支出金の過年度精算返納金として3,398万2,000円を追加をいたしております。

これで、議案第61号、62号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第63号平成30年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成30年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,940万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,713万4,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8ページをお開き願います。2、歳入ですが、5款一般会計繰入金を1,940万円増額をしております。

10ページをお願いします。歳出ですが、2款漁業集落排水整備事業費2項施設整備費で1,940万円の増額補正を行っております。

これは、芦辺地区漁業集落排水整備事業に伴います県道湯ノ本芦辺線の管路埋設後の本舗装復旧につきまして、原型復旧の条件提示に対応し、石張り舗装工事に係る経費分でございます。

以上で、議案第63号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2,744万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,093万3,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

4款繰越金1項繰越金、前年度繰越金として2,744万5,000円を追加補正いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費1,914万5,000円を増額補正をいたしております。

主な内容については、オペレーター賃金の増額、また前年度繰越金を財源として、消耗品、燃料費、修繕等をそれぞれ増額補正をいたしております。

あわせて、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金に830万円を追加補正をいたしております。

以上で、議案第64号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時。午後1時からといたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成29年度各会計決算書一般会計の1ページ目をお開き願います。平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書。歳入合計252億4,108万7,233円、歳出合計244億7,916万9,839円、歳入歳出差引残額7億6,191万7,394円となっております。決算内容につきましては、2ページ目以降に記載しております。

5ページをお開き願います。歳入決算につきまして、収入未済額の合計欄34億5,042万9,186円のうち、翌年度への繰越明許費に係る国県支出金及び市債等の未収入特定財源が30億227万7,736円となっております。

次に、108ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、3、歳入歳出差引額が7億6,191万7,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源として(2)繰越明許費繰越額が3億2,884万4,000円でございますので、これを差し引いた5、実質収支額は4億3,307万3,000円となっております。

次に、各会計決算書つづりの最後に、財産に関する調書を記載しております。財産に関する調書は、平成30年3月31日で決算を行っております。1から4ページに公有財産、5から6ページに物品、7ページに債権及び基金について、それぞれ平成29年度中の増減を記載しております。

財産に関する調書の7ページをお開き願います。4、基金中、一般会計分の決算年度末現在高につきましては、平成30年3月末での現在高が100億3,406万3,000円で、前年より6億5,103万9,000円の減となっております。

定額運用基金の運用状況につきましては、8ページに記載のとおりでございます。

平成29年度決算状況につきまして、歳入におきましては普通交付税の段階的縮減が平成29年度で4年目となり、合併算定替えにより措置される額の7割が縮減されたことなどにより、対前年度比3.5%、交付額で約3億4,000万円の減となり、93億5,000万円でありました。

歳出におきましては、特に普通建設事業につきまして、合併特例債を主な財源とした市役所庁舎耐震改修事業や、芦辺小学校校舎改築事業、原子力災害対策事業費補助金による放射線防護対策施設整備事業、緊急防災減災事業債を活用した大谷公園体育館耐震改修事業などの実施により、対前年度比38.7%、12億3,700万円の増となりました。そのほか、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業による航路航空路運賃低廉化や、農水産物輸送コスト支援、地方創生推進交付金事業による各種事業も実施いたしました。

このほか、平成29年度における主要施策の成果説明書につきましては、資料3の各会計決算概要の7ページに記載のとおりでございます。

以上で、平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、説明を終わります。御審議

のほど、認定賜りますようお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 認定第2号から4号まで続けて御説明いたします。

認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定につきましては、歳入合計52億2,101万2,864円、歳出合計49億6,223万2,245円、歳入歳出差引額2億5,878万619円、直営診療所勘定は歳入合計1億825万6,063円、歳出合計1億825万6,063円、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は現年度分については医療費給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.78%となっております。前年度は94.69%でありまして、比較いたしますと0.09%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては14.83%、前年度が14.21%でございますので、0.62%のプラスとなっております。滞納累計額は2億5,277万2,095円でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。9款1項一般会計繰入金として、法定の繰り入れとは別に、前年度までは法定外の繰り入れを行ってございましたが、29年度においてはその解消を図ることができております。

16、17ページをお開き願います。歳出につきましては、2款1項の1目から4目まで、療養給付費、療養費2項の高額療養費の支出済額の合計は30億72万5,123円であります。昨年度より1億8,953万4,721円の減となっております。4項の出産育児諸費につきましては18件、葬祭諸費につきましては61件の給付となっております。

24ページをお開き願います。実質収支につきましては記載のとおりでございます。

30ページから35ページは、直営診療所勘定の歳入歳出決算事項別明細で、勝本並びに湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号について説明を終わります。

続きまして、認定第3号平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計3億2,133万7,185円、歳出合計3億1,862万4,053円、歳入歳出差引額は271万3,132円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は現年度分については特別徴収、普通徴収を合わせて98.71%となっております。前年度の収納率は99.03%であり、比較しますと0.32%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては25.72%の収納率となっております。滞納の累計額は497万2,784円でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金3億1,508万4,268円の内訳といたしましては、保険料が1億7,613万2,758円、保険基盤安定分が1億2,761万1,099円、共通経費負担分1,134万411円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わります。

続きまして、認定第4号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計34億2,920万164円、歳出合計34億117万353円、歳入歳出差引額2,802万9,811円、介護サービス事業勘定は、歳入合計5,090万8,349円、歳出合計1,900万704円、歳入歳出差引残額3,190万7,645円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算状況は、記載のとおりでございます。保険料の徴収率は、現年度分につきましては特別徴収、普通徴収合わせて98.89%となっており、前年度は98.93%でありますので、比較しますと0.04%のマイナスとなっております。滞納繰

越分につきましては5.1%の収納率になっており、滞納の累計は4,452万563円であります。

12ページ、13ページをお開き願います。歳出でございますが、2款給付費の支出済額は30億3,731万4,437円であり、要介護認定者の増加にも伴い、昨年度より4,631万1,143円の増加となっております。

24ページ、25ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービスの計画書作成に係るものでございます。

26ページ、27ページをお開き願います。歳出は、1款、2款ともこれに伴う嘱託及び臨時職員の人件費となっております。

以上で、認定第2号から認定第4号についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 認定第5号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計4億8,730万844円、歳出合計4億8,716万4,974円、歳入歳出差引残額は13万5,870円となっております。

2ページをお開き願います。歳入を記載しております。予算現額の合計が5億960万8,000円に対し、収入済額の合計が4億8,730万844円となっております。

次に、4ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額が5億960万8,000円に対し、支出済額が4億8,716万4,974円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。決算の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で、1目の下水道使用料といたしまして、調定額が6,185万3,450円に対し、収入済額が6,075万7,820円です。その内訳としまして、現年度分調定額が6,089万160円に対し、収入済額が6,046万4,670円、滞納繰越分調定額が96万3,290円に対し、収入済額が29万3,150円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.30%、昨年度より0.1%減少しております。滞納分は30.43%となり、昨

年度より5.49%減少しております。徴収対策の強化に努めてまいります。

10から17ページには、事項別明細書の歳出について、1款から3款までを記載しております。

18ページには、実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きまして、実質収支額は13万6,000円でございます。

以上で、認定第5号の説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 認定第6号平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが、1億2,524万1,657円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億3,113万1,000円、収入済額は1億2,524万1,657円でございます。

4ページ、5ページ目をお開きください。歳出でございますが、予算現額は1億3,113万1,000円、支出済額は1億2,524万1,657円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。

1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額2,432万1,087円となっております。

平成29年度の乗船者数などがございますが、乗船客が5万2,805人、また車両が1,472台で、平成28年度に対しまして乗船客は1,360人の減、車両は406台の増でございます。

主な理由でございますが、過年度と比較して三島における公共事業に伴い、自動車航送台数が増加し、増収となっております。

また、三島の人口につきましては年々減少しており、フェリー三島の乗船客は減少しておりますが、平成29年度から施行されました有人国境離島法に係る航路航空路運賃低廉化に伴いまして、従来まで三島島民の方は往復割引、定期割引等を利用しておられましたが、運賃低廉化の対象となる片道運賃のほうが有利であることから、平成29年度につきましては片道運賃での利用

が増加しております。

当然ではありますが、割引分については国、県、市がそれぞれ負担することとなりますので、利用者負担については軽減されております。つまり、往復割引運賃、定期割引運賃等と片道運賃の差額分が増収となっております。

2 款の国庫支出金でございますが、予算現額の 5,186 万 7,000 円に対し、収入済額が 5,264 万 7,870 円で、78 万 870 円の増となっております。国庫補助金の算定に当たっては、実質収支差見込額に効率化係数を乗じた額を補助対象経費として、その 2 分の 1 が補助される標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっております。

3 款県支出金でございますが、予算現額 1,120 万 8,000 円に対し、収入済額 1,211 万 4,750 円で、90 万 6,750 円の増となっております。県補助金の算定に当たっては、実質収支差見込額から国の補助金を控除した 2 分の 1 の額となります。

次に、平成 29 年度の繰入金は、予算現額 4,732 万 6,000 円に対し、収入済額が 3,612 万 7,031 円となっております。1,119 万 8,969 円の減となります。

歳出につきましては、8 ページから 9 ページに記載をしております。1 款運行費 1 項運行管理費 1 目一般管理費、13 節の委託料 174 万 8,191 円でございますが、これは主に乗船券等販売委託料及び待合所施設管理業務等の費用でございます。1 款運行費 1 項運行管理費 2 目業務管理費の 11 節需用費 3,586 万 2,216 円の内訳で主なものは、燃料費 1,327 万 5,382 円、修繕料 2,227 万 7,754 円です。燃料費は、年間約 15 万リットルの消費量に対する費用でございます。修繕料につきましては、定期検査費用、合入渠費用、機関部の小修繕の費用でございます。13 節委託料 426 万円は、陸上作業業務委託料でございます。

10 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも 1 億 2,524 万 2,000 円となっております。歳入歳出差引額はゼロ円になります。

以上で、認定第 6 号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 認定第 7 号平成 29 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成 29 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1 ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億5,205万1,948円、歳出合計1億2,460万6,206円、歳入歳出差引残額2,744万5,742円でございます。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額1億3,758万9,000円に対しまして、収入済額1億5,205万1,948円でございます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額1億3,758万9,000円に対しまして、支出済額は1億2,460万6,206円でございます。

次に、6 ページ、7 ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず、歳入の部でございますが、1 款使用料及び手数料1 項1 目機械使用料、調定額7,690万2,596円に対しまして、収入済額7,687万478円であり、収入未済額は3万2,118円でございます。収納率で申しますと99.96%でございます。

3 款繰入金1 項1 目一般会計繰入金については、一般会計から194万2,000円の繰り入れを行っております。また、2 項1 目減価償却基金繰入金については、トラクター等の購入のため622万800円の基金繰り入れを行っております。4 款繰入金につきましては1,748万2,568円、平成28年度の決算残額を繰入金として入れております。5 款雑収入2 項1 目雑入26万6,432円につきましては、雇用保険の個人負担15万5,676円、コイン式洗浄機利用料等の11万756円でございます。また、3 項1 目受託事業収入4,926万9,670円になっており、収入合計1億5,205万1,948円でございます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。次に支出でございますが、1 款総務費1 項1 目一般管理費に1億2,167万1,206円、2 款基金積立金1 項1 目減価償却基金積立金として293万5,000円の積み立てを行っております。支出合計としては1億2,460万6,206円でございます。

次に、10 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きまして、実質収支額は2,744万6,000円でございます。

以上、認定第7号につきまして説明を終わります。認定くださいますよう、よろしく願いたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項及び第32条第3項の規定に基づき、平成29年度壱岐市水道

事業会計決算に伴う剰余金を別紙剰余金処分計算書案のとおり処分し、あわせて平成29年度壱岐市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算報告書の2から3ページをお開きください。収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が9億6,776万4,000円に対し、決算額が9億6,218万5,386円となっております。

次に、支出です。第1款の水道事業費用の予算額が9億6,738万円に対し、決算額が9億2,090万4,344円となっております。

4から5ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額が1億3,895万2,000円に対しまして、決算額が2億6,579万3,667円となっております。

次に、資本的支出としまして、予算額が4億5,562万3,240円に対しまして、決算額が4億4,632万6,389円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,053万2,722円は、当年度消費税資本的収支調整額1,422万8,680円、過年度分損益勘定留保資金8,069万2,602円、当年度損益勘定留保資金8,561万1,440円で補填をいたしております。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書です。営業収益が5億1,635万4,913円、営業費用が8億2,631万2,661円、営業損失が3億995万7,748円、営業外収益が4億485万2,169円、営業外費用が5,889万4,872円、経常利益は3,599万9,549円、特別損失が306万4,047円となり、当年度純利益は3,293万5,502円となり、当年度未処分利益剰余金は3,293万5,502円でございます。この処分については、全額利益積立金へ充てることとしております。

8から9ページは剰余金計算書、10ページには剰余金処分計算書案、12から13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書等を記載をしております。

29年度より簡易水道事業を統合したことにより、収益的費用及び資本的費用がともに増加し、特に企業債の元利償還金が大きな負担となっており、一般会計からの繰入金なしでは経営が成り立たない状況であり、今後は各種施設の老朽化に伴う更新も必要になってくることから、アセットマネジメントを策定し、年次的な更新計画を立てることとしております。

水道料金の収納率は、現年度分が97.38%となり、前年度より0.14%増加しております。また、滞納分につきましても14.59%で、前年度より4.88%増となりました。引き続き徴収対策の強化に努めてまいります。

以上で、認定第8号について説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますよう、よ

ろしくお願いいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

ここで、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。
吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） 決算審査の報告をいたします。

平成29年度壱岐市各種会計及び基金運用状況、公営企業会計並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率について、市長より提出を受けました決算書類に基づき、また地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、その他関係法令等に定める事項に基づき、また例月検査、定期検査等の内容を含め審査をいたしました。その内容につきましては、提出の審査意見書により報告をいたします。

なお、意見書の数値は各決算書類、決算統計資料により、また審査の概要等につきましてもあわせて記載しておりますので、お目通しを願います。

報告につきましては、本日の議案日程の順序によりいたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書をお目通しください。

2ページをお開きを願いたいと思います。

先ほど事務局からの御説明にございましたように、昨年度から若干内容が変わってきた部分がございますので、その点は特に説明をしておきたいと思います。

（3）の実質公債費比率、これにつきましては、平成29年度の実質公債費比率を単年度で比較すると、下に書いておりますように5.20894%ということで、前年度に比べて0.45ポイントの増となっておりますが、これは特に合併算定替えの段階的な縮減によります地方交付税等の減が主な要因でございますが、3カ年平均では4.6%と変わっておりません。

次に、（4）の将来負担比率でございますが、平成29年度において6.8%発生をしております。これは、県、あるいは他市等の計上方法に倣いまして、今回から長崎県病院企業団、長崎壱岐病院にかかわる地方債の元利償還に充てるための負担金の見込み額が約10億円程度見込まれたことによる本年6.8%という状況で発生をいたしております。

次に、第3の審査意見をお目通し願います。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても、早期健全化の基準は下回った数値でございます。また、資金不足はなく、平成29年度における市の財政状態は良好であり、健全な財政運営が維持され

ていると判断することができますが、今後は普通交付税の減額や、大型事業による合併特例債等の元利償還金の増加が見込まれ、また実質公債費比率が上昇することが懸念されます。

したがって、財政面において大きな影響を及ぼす公共施設の維持管理にかかわる負担等に備え、将来の財政状況を見据えた長期的な収支バランスに留意し、引き続き財政の健全化に努めていただきたい。

比率については以上でございます。

次に、認定第1号から第7号までの関連で、各会計決算書の後に添付しております平成29年度壱岐市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお目通しください。ページ数は48ページをお開きをいただきたいと思います。

第5の審査意見でございます。審査に付されました各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、法令等に準拠して作成されており、決算指数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、適正に表示しているものと認められます。

なお、次のとおり事務の執行について改善を要する事項が見受けられましたので、整理に努めることと、また未収金につきましては下の表に掲げておりますが、トータルで6億2,789万9,000円ですが、前年度より7,510万7,000円減少となっているものの、水道事業の統合により、簡易水道使用料未収金が上水の事業に引き継がれたことによるものが主な要因であります。表はお目通しをいただきたいと思います。

次に、(1)の財産に関する調書の中で、(2)の債権、災害援護資金貸付金1件、高等学校奨学金資金貸付金2件、これは長期に延滞が見受けられております。

(2)の基金運用状況調書の中で、災害資金貸付基金、奨学金運用基金で延滞が見受けられております。

(3)で債権、貸付金及び未収金を含めまして、その延滞につきましては債務者の状況等を調査確認の上、債権の分類等行い、回収整備の方策を立て、実施していくことが必要であると考えられます。

(4)市税等にかかわる返還金1万3,800円、これは平成17年度から24年度課税分でございますが、このうち国民健康保険税相当分3,600円については、特別会計の国民健康保険事業特別会計から支出することが適正であると思われま。

(5)財政状況は次のとおりであり、地方税や交付金を含め、市税等の自主財源の確保などの対策を進める必要があると考えられます。主要比率等につきましてはお目通しを願いたいと思いますが、グラフに載せておりますように、それぞれ指数が若干悪くなっているという状況でございます。

以上、認定の一般会計、各会計決算の審査意見を終わります。

次に、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計決算報告書の後に添付しております平成29年度壱岐市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開きを願いたいと思います。

第3の審査結果でございます。先ほど事務局のほうからも申し述べられたとおり、本年度簡易水道事業が統合ということで、上水事業に統合されたという内容でございます。

1の経営状況でございますけれども、平成29年度壱岐市水道事業は、簡易水道事業との統合で、資産73億576万5,000円、負債62億9,943万4,000円、資本金10億632万1,000円を引き継いで、その経営状況は、水道事業会計決算書及び決算附属書類書のとおりでございますが、当年度3,293万5,000円の純利益となっております。前年度に比べて598万9,000円の増益であります。

水道事業の当年度末の給水人口は、簡易水道事業を統合したことにより延べ2万337人を増加し、2万6,768人となっており、壱岐市全人口の99.7%を対象に事業を実施されている内容となっております。

給水状況につきましては、前年度と比較すると給水人口の増加に伴い、総給水量、総有収水量はともに増加し、有収水量は254万783立米であるが、有収率は65.6%、29年度で上水のほうが75.84%、簡易水道のほうが62.24%ということで、前年度に比べ、合わせた内容でいいますと8.94ポイントほど低下しているということですが、これは有収率が低い簡易水道事業を統合したことによるものであります。

今後、これらの施設の老朽化等も含めまして、有収率の向上に努める必要があるというふうに思っております。

次に、3ページをお開きをお願いしたいと思います。

(6)の剰余金処分計算書でございますが、当年度末の未処分利益剰余金は3,293万5,000円。これについては全額利益積立金として処分される予定になっております。

第4の審査意見でございます。審査に付された決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、法令及び公営企業会計基準の原則に従って適正に表示されているものと認められます。

水道料金の未収金につきましては、2,630件、8,941万4,939円、うち過年度分7,496万6,049円。また、未納額が10万円以上の多額となっている件数が194件、7,175万5,420円となっております。簡易水道との統合により未収金残高も多額となっておりますので、回収の整理方策など検討し、回収不能債権とならないよう債権の健全化に努めていただきたいと思います。

3の、本年度より簡易水道を統合し、運営することになり、統合による資本金10億632万1,000円となっておりますが、そのうちの能書き以下でございますが、有形固定資産、土地を除きますが、69億9,432万円の引き継ぎがっております。

これは今後、施設の老朽化に伴う更新、あるいは老朽管の布設がえ等の維持管理費の増大などが見込まれますので、今後、安心して安定的な、持続性のある水の供給を実現する事業運営のために計画策定が必要と考えられ、具体的施策を市民の理解と協力を得ながら、計画的に取り組むことが必要であると思われまます。

以上、公営企業会計の意見書報告を終わります。

以上で、29年度壱岐市各会計の決算審査の意見書の報告を終わります。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第30. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第30、陳情第3号壱岐市立小中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第3号につきましては、タブレットに配信いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月11日火曜日午前10時から開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

平成30年 壱岐市議会定例会 9月議会 議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成30年9月11日 午前10時00分開議

日程第1	報告第10号	平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第2	報告第11号	平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑あり、 報告済
日程第3	報告第12号	平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑あり、 報告済
日程第4	報告第13号	平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第5	報告第14号	平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑あり、 報告済
日程第6	報告第15号	平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、 報告済
日程第7	議案第54号	壱岐市税条例等の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第55号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第56号	壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第57号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第58号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第60号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第14	議案第61号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第62号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第63号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第64号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第18	認定第1号	平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 決算特別委員会付託
日程第19	認定第2号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	認定第3号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	認定第4号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	認定第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第23	認定第6号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情	総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員 (1名)

8番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 久間 博喜君
企画振興部長 …………… 本田 政明君 市民部長 …………… 原田憲一郎君
保健環境部長 …………… 高下 正和君 建設部長 …………… 永田秀次郎君
農林水産部長 …………… 井戸川由明君 教育次長 …………… 堀江 敬治君
消防本部消防長 …………… 下條 優治君 総務課長 …………… 中上 良二君
財政課長 …………… 松尾 勝則君 会計管理者 …………… 平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に予め御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第10号～日程第6. 報告第15号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第10号平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから、日程第6、報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで、6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

報告第11号について質疑の通告がありますので、これを許します。10番、町田正一議員。

○議員（10番 町田 正一君） 報告第11号について質問いたします。

決算書を見ると、壱岐空港ターミナルビルの決算書の状況なんですが、御存じのように、半年前にあった無人飛行機の実証実験等で空港を使用されているわけですが、この決算書の中には、民間の会社が業として空港を使用するわけなんで、当然、空港使用料が発生すると思うんですが、

これに記載されておられませんけれども、これはどういった理由で判断されたのかお聞きしたいと
思います。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。

10番、町田議員の御質問にお答えをいたします。

現在、壱岐空港ターミナルビル株式会社で行っておる業務は、ビルの運営並びに維持管理業務
が主でございます。管理する建物はターミナルビル及び貨物取引所の471.98平米でござい
ます。土地は保有をしております。

空港使用料につきましては、県管理空港でありますので、長崎県から使用許可をいただき、そ
の使用に対して使用料が発生することになります。滑走路のある制限区域内については事業者で
ありますGA社から使用許可申請がされておりますので、GA社が直接、長崎県に使用料を納入
しております。使用料は2,430円とお聞きをしております。

制限区域外であります駐車場についても県管理でございまして、無人飛行機の格納庫及び事務
所が設置されておりましたが、駐車スペースの使用料を免除していただくため共同研究という立
場から壱岐市が使用許可申請をしており、県から免除をいただいております。

また、この駐車場を初めとする施設の原形復旧、舗装、そして白線等につきましては、全てG
A社の負担で行われております。

よって、ターミナルビル内の部屋などの使用もございませんでしたので、今回、無人飛行機の
実証試験に伴う使用料等は、壱岐空港ターミナルビル株式会社の事業との関係は発生をしており
ません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） わかりました。要するに、空港のターミナルビルについては、
壱岐の警察署とかNHKとかオリエントアルエアブリッジの使用料についてはこの空港の決算書に
入っておるけれども、空港使用料については長崎県が管理しているから、使用料として二千何円
が県のほうに入ったということですね。

○総務部長（久間 博喜君） はい。

○議員（10番 町田 正一君） はい、わかりました。

○議長（小金丸益明君） 次に、同じく報告第11号について、3番、植村圭司議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 同じく議案第11号についてお尋ねいたします。

損益内訳書によりますと、9ページですけれども、営業収益の賃貸料というのがございまして、
そこで、賃貸料で2万3,150円の減ということで報告がっております。この分が、賃貸料

発生しておりますのが売店部分かと思ひまして、その売店が昨年6月から使用されていないものと認識しております。つきましては、その10カ月分の賃貸料2万3,000円ということで減になっているかという確認。

それと、売店がない空港ということでございますので、なかなか、私も日本中ちょっと離島を回ったことがありますけども、ない、というような、私も覚えがありまして、観光を標榜する島にとっては、売店がない空港、何とか改善していただきたいというふうな思いがございまして、何か改善策があるのかということで御質問いたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 3番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

あまごころ本舗につきましては、議員がおっしゃるとおり、昨年5月までで、壱岐空港ターミナルビルの一画で売店の営業をしていただいております。店舗の賃貸料は、年間2万7,780円、月額にして2,315円の設定でございまして、市から5月分の2カ月分、4,630円をお支払い願ひまして、残りの10カ月分である2万3,150円が、前年度と比較をして賃貸料の減額となっております。

経過といたしましては、平成21年4月より空ビル売店で営業されておりましたあまごころ本舗より、平成29年3月末に4月以降に空ビル売店の撤退をしたい旨の申し出がありました。理由といたしましては、朝、夕2便のお客様対象だけの販売では、収支面で厳しいということでございました。

空ビルといたしましては、今後の出店希望者を探す期間として、撤退の時期を5月末まで延ばしていただくようお願いをいたしました。その間、地元紙へ出店募集の掲載を行ったり、可能性のある事業者等へ相談をし、現在も随時募集を行っておりますが、出店希望者がいない状況でございます。

また、ターミナルビル株主総会では、売店だけではなく喫茶店なども検討、または、設置箇所も警察詰所なども含めて検討のことという御意見もいただいておりますので、警察詰所のスペースへの移転を壱岐警察署とも協議検討をいたしました。警察としては保安上、制限区域外である現在の位置に確保する必要があり移動ができないということでございました。

そういうことで、現空港ターミナルビルの現在の間取りにおいては、売店スペースはこれまでと同じ場所以外に確保することは難しい状況でございます。

このような経過をたどりつつ、現在は売店の出店希望があるまでの対応として、売店のあったスペースにつきましては、昨年4月の国境離島新法の施行に伴う運賃低廉化の効果もございまして、飛行機利用者が増加し、検査後の旅客待合所が手狭になっているようございまして、旧売店スペースに椅子を設置して待合室として空きスペースの有効活用を行っているところでござ

います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御説明わかりました。募集に対しまして応募がないということで苦労されている等々理解しておりますけれども、特に、新聞紙への掲載1万4,256円も支出されてありますので、努力はわかります。ただ、まあ、努力はしてあるけども結果が出なかったというだけでは、ちょっと厳しいのかなと。やっぱり観光の島としましては、顔の空港に売店がないというのはやっぱり恥ずかしいのかなというふうに思いまして、何らかの改善策としまして、募集にしても市としてはホームページでありますとか、フェイスブック、SNSでありますので、そういったもので呼びかければ、また違う方が目にして情報を見ればチャレンジしてくるんじゃないかというふうな気もいたします。

最近は移動販売ということもありますので、例えば、この前、無人飛行機のと時の実験のときも、空港にわざわざ車で乗りつけてパンを売ってある業者の方もいらっしゃいました。ですから、可能性としては固定の店舗じゃなくて、移動して販売される方法というものもあるのかもしれないというのを考えまして、何らかの周知なりを徹底すれば、ある程度、情報が上がってくるんじゃないかというふうに考えましたので、そういった方法も検討していただければというふうに思います。

また、売店もそうなんですけども、空港の設備自体が、建物ですね、老朽化しておりまして、さびている鉄柵でありますとか、あと壁の汚れとか、床の剥がれとか、さらには、天井部分の剥がれ落ちというのも見えておりますので、顔でありますのでその辺の整備もあわせてお願いして終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 次に、報告第12号について、7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 報告第12号壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告についてで質問させていただきます。

実は私はゴルフしないんですけど、先日、ゴルフをするゴルフ愛好者の人から、交流人口の増加を壱岐市はうたっているけど、やはり富裕層に向けたゴルフ場の整備が急がれるんじゃないかというような意見をいただきまして、今回のこの経営状況の報告の中で、壱岐カントリー倶楽部の状況なりを質問させていただくことにしました。

この経営状況の中で、3番目、当社の経営状況、平成29年度来場者6,510名のうち、島外からの来場者は、メンバー、ビジターの内訳を、どのくらいいらっしゃるのかという、まず第1点。それから、この中にうたっております、今後の課題として引き続き若年ゴルファー人口の

増加対策等で来場者数の増加に重点を置いた営業推進に努力する必要がありますというふうとうたわれております。どのような努力をされて、あるいはまた、これからどのような具体的な取り組みを予定されているのかを尋ねたいと思います。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、来場者の内訳でございますが、平成29年度分ですが、メンバーが3,821名、ビジターが2,689名となっております。ビジターの内訳といたしまして、島外からの来場者1,721名、島内968名となっております。

次に、2点目の今後の課題といたしまして、若者への営業状況でございます。若年ゴルファー人口の増加対策といたしましては、会員権が高額なため、購入をためられる方が多く、29歳以下の方を対象に39会員といたしまして1年間の臨時会員制度を設けております。年会費1万円円でメンバーと同じ料金でプレイすることができるようになっております。この39会員につきましては現在37名の会員がおります。また、若い方が参加しやすいように、料金を抑えたコンペをカントリー倶楽部で開催されておまして、参加しやすい環境づくりに努めております。

さらに、壱岐市公民館教室では、若い方や初心者を対象にゴルフ教室を開催し、ゴルフセンターでの練習、その後壱岐カントリー倶楽部のコースを回るなど、新規ゴルファーの開拓にも努めております。

現在、壱岐カントリー倶楽部のホームページの更新をIki-Biz、地域おこし協力隊と相談しながら進めておる状況でございます。あわせて壱岐観光の一環として旅行商品にゴルフを組み込んだ1泊2日プランや日帰りプランなど、モデルプランの検討を行い、経営改善に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 会員権の額が、ちょっと高額であるというようなことで若い人というその対策も一つあるかと思うんですけど、今のお答えの中で島外からビジターが1,721名、島内は968名利用されているということは、島外から来られていますよね。この報告の中にあります会員内訳、島外メンバー183、個人ですけどね、島内メンバーは338、ということは島外メンバー183——もちろん法人もあるかと思いますが——もどのくらい来られているのか。あるいは島外からのビジターの人たちがこれだけ多いということは、やはり島外からのお客さんがかなり来てるというデータが出ているわけですね。ですから、この報告書の中に書かれておりますけど、メンバーの中の個人183、島外、島内338で休眠会員というのが147名って何かあるんですよ。トータルして668名。休眠会員の147というのは会員のほぼ22%

に当たります。やはり、このようなデータをしっかり見ていただいて、で、島外からビジターが来てるとあれば富裕層かもしれませんし、例えば、アンケートを、そのゴルフの来場された方にとるとか、まあ、されているかと思えますけど、私が行ってないので何とも言えないんですけど、やはり、観光地の中にゴルフ場があるというのは、私は重要だと思います。

ちょうど半年ぐらい前か、忘れましたが、東京から私の身内が壱岐に帰ってくるときに、「ゴルフ場はある」って聞かれましたもんね。「あるよ」って、ただ、私がゴルフしてないんで、ただ「9ホールだよ」というような話をして、「じゃあ、時間があいたらゴルフをしよう」ということでゴルフをしたようです。

先ほど言いましたように、この質問をするに当たって、島内のゴルフの愛好者からの御意見だったので、早速、その子供に電話して「壱岐のゴルフ場どうだった」という感想を聞きました。

「ゴルフは楽しかったけど、ちょっと設備が古いかな」というようなことを言っていましたので、私自身、申し訳ないんですけど、そのゴルフ場のロッカールームというんですか、何か、クラブハウスというんですか、よくわかりませんが、その辺の調査をしてないんですけど、是非、需要はあるんですね。富裕層がやはり利用することが多いんじゃないかと。

都会のサラリーマンの人に聞いたら、やはり向こうでも接待ゴルフというのは必須だそうです。ですから、私みたいに、じゃあ、例えば、社員が「ゴルフできない」って言ったら、どう会社は対応するかということを知ったら、「ゴルフを覚えろ」って言われるそうです。ですから、まあ、そういう企業がたくさんあるかどうかは別にして、やはりせつかくのゴルフ場、やはり言いましたように魅力があれば壱岐の観光資源、交流人口の増加には役立つと思います。

ここの中に書いてあります株主の状況の中で、壱岐市は36.67%、一番やっぱり多い株主ですよね。ということは当然そこに、このゴルフ場の株主としても壱岐カントリー倶楽部の経営に責任を持つべきであるし、その重要性をしっかりと認識いただいて、島外からの来客数を増やすために、是非そのような取り組みを続けていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小金丸益明君） 答弁は要りませんね。

○議員（7番 久保田恒憲君） 要りません。

○議長（小金丸益明君） 次に、報告第14号について、10番、町田正一議員。

○議員（10番 町田 正一君） 報告第14号について、決算書を見たんですが、壱岐市ふるさと商社に関する事なんですが、わかりやすく言うと、ふるさと商社の運営がどうなっているかという、大体2,800万円の市の補助金があって、壱岐島内の商品を売り出すための目的でつくられているわけですが、商品仕入れ額が380万円、で売り上げが550万円、ま、初年度ですからその他いろいろな経費がかかって費用負担が非常に大きくなるというのは、もちろん、

これは当然のことであるんですが、来年は売り上げ大幅増で2,000万円を見込んでいるというふうに決算報告書になってますが、この中で経費の中でちょっとわからないんですが、委託費980万円計上されてますが、この、市の補助金の中から、それをふるさと商社がもらって、その中からふるさと商社が委託して出している980万円というのは、一体その中身は何なのかちょっと理解しがたいんですが、この中身について説明をお願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

委託費の決算額987万2,440円でございますが、主な事業といたしまして、スタートアップコーディネート事業といたしまして394万2,000円、新商品開発業務委託といたしまして49万6,800円、それから、ホームページ構築業務委託といたしまして5,257万440円となっております。

それぞれの業務委託につきましては今年度の単年度契約でございますが、売り上げに比例する契約は今のところございません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 委託費という以上、委託先があるわけなんですけど、ちょっと聞きたいんですよね。スタートアップコーディネート事業というんだから、誰かが誰かに対して個人に経営ノウハウを指導してもらうために支払ったと。これは、要するに、委託費は合算で一つのところに払っているわけじゃなくて、例えば、新商品の開発に何十万円とか、ホームページ何十万円とかいうのがありますけれども、それを合算して委託費として計上されているわけですよね。そしたら、そのスタートアップコーディネート事業の、まず、聞いていきますけど、スタートアップコーディネート事業やから、要するにコーディネートするコーディネーターに対して、指導料というか、報償費として支払われてると思うんですが、支払いの相手先はどこかということ。それから、ホームページの作成先、これも委託されているんだしたら、当然ここも委託先はあるわけで、新商品の開発も委託先があるわけなんで、ここについても教えてください。

それから、この契約なんですけど、これ、単年度契約と先ほど言われましたけども、これが、例えば、次年度以降、今年は550万円の売り上げだったけども、次年度はもう2,000万円の売り上げを見込んでおられます。本当にこれはありがたいことだと思うんですよ。壱岐市の特産品をそんな形でどんどんどんどん、SNSなんかを通じてどんどんどんどん、全国的に販売していかうと、民間の方もおられますけども、こうやってふるさと商社という形で大々的にこうやっていくのはいいんですが、これが、例えば、売上高に比例して、例えば、コーディネート料がずっと増えるとか、例えば、ホームページの作成にももちろん経費はかかるわけなんで、売り上げ

が増えれば、当然経費もそれだけかかるわけなので、どういう契約になつとるのかだけちょっと教えてもらえませんか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 委託費の業者等についてでございますが、スタートアップコーディネイト事業につきましては、株式会社connneに394万2,000円で委託しております。次に、ホームページの構築事業につきましては、株式会社生産者直売のれん会のほうに525万7,440円で委託しております。なお、本事業につきましては単年度契約でございますが、売り上げに対しましてその委託料が増えるという契約ではございません。ただし、ホームページにつきましては保守契約といたしまして来年度以降、今年度でございますが、年間36万円の保守契約を結んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長ですね、ちょっと私も実は最近歯がないもので非常に聞き取りにくいと思うんですけども、スタートアップコーディネイト事業は、株式会社connneと言われたんですか。

○企画振興部長（本田 政明君） はい。

○議員（10番 町田 正一君） connne。

それから、ホームページの作成料は、これも聞き取りにくかったんですけど、ちょっともう一回。

○議長（小金丸益明君） 本田部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 聞き取りづらくて申しわけございません。株式会社生産者直売のれん会でございます。

○議員（10番 町田 正一君） 議長、すみません。もう一問。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） これに関連して。このスタートアップコーディネイト事業をまづ依頼している株式会社connneというのは、一体どういう会社かも、僕よくわからないんですけど、ここの会社の概要について説明していただけますか。

それからもう一個、ホームページの作成を552万円と今、言われたんですが、552万円ですか。

○企画振興部長（本田 政明君） 525万円。

○議員（10番 町田 正一君） 525万円ですか。単年度ですか。

○企画振興部長（本田 政明君） はい、そうです。

- 議員（10番 町田 正一君） 単年度で525万円のホームページ作成料ですか。
- 企画振興部長（本田 政明君） はい。
- 議員（10番 町田 正一君） あとはずっと継続して年間36万円。一回つくってしまえば、あとは要するに年間メンテナンスで三十何万円、年間。これ、生産者直売のれん会というのは、これは壱岐市にある団体ですか。株式会社やから僕もちょっと聞いたことないんですけども、どういう団体なのか。
- この2つについて教えてください。
- 議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。
- 企画振興部長（本田 政明君） 株式会社connneにつきましては、地域商社の立ち上げを専門にしてある業者でございまして、こちらのほうにこの事業を委託をしております。
- ホームページの作成につきましては、プロポーザル等を実施いたしまして、こののれん会に選定をしております。会社の内容につきましては、いろいろございまして、通販サイト等を実施しておりますので、こののれん会が通販サイトにたけているということで選定をしたところでございます。
- 議員（10番 町田 正一君） 議長。許可してもらえますかね。
- 議長（小金丸益明君） 特別に許可します。町田議員。
- 議員（10番 町田 正一君） まあ、これ、実は突っ込もうと思ったら幾らでも文句は言えるんですけども、株式会社、このconnneというのは、恐らく、よくあるんですけども、中央官庁とか、県の職員の天下りの団体じゃないかと。それから、次のやつも、これ、社長は純粋に民間の、だって地域商社の立ち上げを専門にしている会社ということになると、これ、地域商社自体が今度は、これ、国の補助金とかも相当入ってますから、相当古くから精通している会社じゃないとできないと思うんですが、ここは基本的にその、いわゆるお役人さんたちがつくった株式会社なんですか。部長、2つとも、もう、それ最後にしますから。
- 議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。
- 企画振興部長（本田 政明君） 私の知るところでは、国家公務員等が天下りした会社ではないようでございます。
- 議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。山内議員。
- 議員（2番 山内 豊君） 通告を出していたと思うんですが。
- 議長（小金丸益明君） いや、今、上程した分のです。
- 議員（2番 山内 豊君） 失礼しました。
- 議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で、報告第10号外5件の質疑を終わります。

す。

以上で、6件の報告を終わります。

日程第7. 議案第54号～日程第12. 議案第59号

○議長（小金丸益明君） 日程第7、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、日程第12、議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）についてまで6件を議題とし、これから質疑を行います。

議案第58号について質疑の通告がありますので、これを許します。10番、町田正一議員。

○議員（10番 町田 正一君） まあ、後で別の議員も質問するんで、できるだけ重複しないように、僕は概要だけちょっと聞きたいんですが。

これ、一支国博物館というのは基本的に、ざっと市から管理運営費として5,000万円、から、しまごと大学とかしまごと博物館とか、そういった3つの博物館活用推進事業として大体4,000万円、市からだけで大体9,000万円ぐらいの補助金が出ております。それプラス県のほうがまだ出してますんで、大体、市と同じぐらいの管理運営費出してるんで、大体、総収入が、補助金収入が1億3,000万円ぐらいだと承知しております。当然それ以外に、まあ、決算報告書にはそれ分しか出てないんですが、当然、乃村工藝社はそれプラス年間10万人の入場料収入があるわけですが、それがどのぐらいになっているのかということ、まず、お聞かせ願いたい。

それから、当然これ乃村工藝社も東証一部上場の株式会社なんですね、これ業としてやっているわけなんで、当然、法人市民税が発生していると思うんですが、法人市民税は幾ら支払われているのか。

それから、3番目は、今回、乃村工藝社が一応撤退して新しい指定管理者を提案されているわけなんですが、新しい指定管理者に指名されている条件は、乃村工藝社に対する条件と全く同条件で指定管理業務をやるのか。

それから、4番目なんですが、こっから重要なんですが、これ、自主事業、要するに入場料収入とか、そういったものも含めてですが、市から補助業務も含めて、決算書を見ると赤字にはなっていないはずだと思うんです。これ、撤退する理由が、基本的に企業といえども社会的責任があるわけなんで、それを松浦のモンゴル村みたいに毎年赤字でどうもさかれて、もちろん補助金がなければ赤字に決まってますけれども、撤退する理由がよくわからないんです。私は、これ、決算書を見たらこれだけ市の補助金が入って、県も補助金入れとるんだから、一体何をもって撤退する理由になるのかよくわからない。その乃村工藝社が多分、そりゃあ、株式会社ですから、自主判断されたと思うんですが、乃村工藝社が撤退されるに当たって、当然市と交渉されてるわけ

なんで、ここの経過についてお教え願いたい。

それから、5番目に、これ、最初の(……)を見たら、いわゆる、しまごと博物館とかしまごと大学とかというような、この活動推進事業の効果についても、当然、検証はされてると思うんですが、その結果についてお教え願いたい。

ちょっと質問が多くなっていますけども、よろしくお願いします。

○議長(小金丸益明君) ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長(本田 政明君) 町田議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の入場料収入でございますが、平成29年度の入場料収入は1,386万9,096円でございます。

2点目の乃村工藝社の法人市民税ということでございます。平成29年度事業分につきましては、153万9,100円の年税額となっております。

3点目の指定管理者の条件ということでございますが、今までと同じように第3期の指定管理につきましても同条件といたしております。

4点目の乃村工藝社の撤退の理由でございますが、市のほうとしても3月の応募時点につきまして乃村工藝社のほうから今回は応募をしないということ。それから公募の最終日にも、今回は会社の自主判断で応募しないことを確認をしております。

5点目の博物館の活用推進事業の効果についてでございます。議員おっしゃるように推進事業につきましては、しまごと博物館、しまごと大学、しまごと元気館の事業を推進するための中核的な役割を果たすとともに、壱岐市全体の活性化を目的に実施しております。事業内容といたしましては、生涯学習事業の一環として壱岐と壱岐の歴史について理解を深めていただく壱岐学講座や特別講座、体験交流、人材育成に関する事業としてワークショップや季節イベントを実施し、また、テレビやラジオ、新聞といったメディア等を活用し、効果的な情報発信を行っております。

この推進事業を実施、充実させることにより、一支国博物館を島内外へPRでき、入場者数も現在9万8,658名と増加の傾向となっております。これらにつきましても指定管理者の毎年度の事業計画が綿密になされ、確実に実行されたものと評価をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(小金丸益明君) 町田議員。

○議員(10番 町田 正一君) 大体わかりました。自分の所管の委員会なんでこれ以上は聞きませんが、委員会のほうであとは詳しく聞きたいと思えます。

撤退される理由がまだよく納得できないところがありますので。

○議長(小金丸益明君) 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で、議案第54号外5件の質疑を終わります。

日程第13. 議案第60号

○議長（小金丸益明君） 日程第13、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第14. 議案第61号～日程第17. 議案第64号

○議長（小金丸益明君） 日程第14、議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第17、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで4件を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第61号外3件の質疑を終わります。

日程第18. 認定第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第18、認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13名で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにいたしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第19. 認定第2号～日程第25. 認定第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第19、認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第25、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで7件を議題とし、これから質疑を行います。

認定第5号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。2番、山内豊議員。

○議員（2番 山内 豊君） 認定第5号ですね。平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御質問させていただきます。

中身の数字のことにに関してではなく、関連がありますのでちょっとお聞きしたいと思います。

公共下水道の中で現在、供用を開始している数と接続率を教えてくださいたいと思います。

それと、通告には出してなかったんですが、下水道事業と漁業集落排水整備事業の違い、例えば、負担金とか使用料とかの項目がわかれば、お答えをお願いいたしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 2番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

公共下水道事業の供用開始している数、それから接続率ということでございます。公共下水道事業の平成29年度末での供用開始をしている世帯数は1,386世帯でございます。そのうち接続しておられる世帯は、812世帯となっております、接続率は58.59%となっております。

それから、2番目の公共下水道と漁業集落排水施設整備事業のちょっと違いということでございますが、公共下水道につきましては、国土交通省所管の事業で行っております、公共下水道につきましては、接続するに当たり、負担金を徴収をいたしております。漁業集落排水施設整備事業につきましては、農林水産省所管の下水道事業でございます、こちらにつきましては石田の山崎、芦辺の恵美須、瀬戸・芦辺の3地区で事業を行っております、こちらのほうにつきましては、加入につきましては補助金等を周知して接続加入促進を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。1,386世帯の812世帯ということで、徐々に上がってはきてると思うんですが、まだまだ周知活動等とかできればと思っております。せっかくある下水道ですので、できれば早目の対策もしていただきたいと思いますが、ちょっとひっかかったことがあって、地元の盛り上がりでまたやっていきますということに、前、課長が言われたと思うんですが、それも含めながらいろんな、公民館単位とかで、下水道の供用開始をお願いしますということも、出前講座等々でやりながらしていただきたいと思っております。

公共と漁業集落の違いもわかりました。負担金がある分と、漁業集落につきましては補助金がある分、これに対して使用料というのは若干のずれというのはございますでしょうか。お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 使用料につきましても、若干の差はございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 今度、しっかりお伺いしたいと思います。なぜかという、公共と漁業集落で最終的に、負担金があつて補助金があつて、最終的に一律こういうふうになるならいいんですけども、そうじゃないというふうなお話聞いたことがありますので、ちょっと今度

お伺いして、詳しい話を聞きたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第2号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第54号壱岐市税条例の一部改正についてから議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）についてまで、及び議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで、並びに認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで17件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

お諮りします。議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は議長を除く14名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号については、議長を除く14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に山川忠久議員、副委員長に町田正一議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

お諮りします。認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置された決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13名を指名いたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13名を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に久保田恒憲議員、副委員長に山内豊議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

日程第26. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第26、陳情第3号壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第3号については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月12日水曜日午前10時から開きます。なお、あすは一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時52分散会

平成30年 老 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成30年 9 月 12 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 音嶋 正吾 議員
11 番 鵜瀬 和博 議員
3 番 植村 圭司 議員
7 番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

なお、音嶋議員から写真の使用の申し出があり、それを許可いたしておりますので御了承願います。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、9番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

今回は大きくは2点。まず第1点、職員としての倫理感についてお尋ねをいたします。

私は、ここに座っておられる執行部の皆さんは政治委任職であると考えております。市長の選挙公約に基づいて、その政権公約を遂行に進めるべく、皆さん方とともに思いを一つにされる、皆さん方がこの議場の幹部職員であると私は認識をしております。

そうした点で、私は今回、時は経過をしておりますけれども、新郷ノ浦港線の建設計画について

お尋ねをいたします。

本工事は、郷ノ浦382と郷ノ浦港を連結する道路であり、郷ノ浦港市街地の交通渋滞を緩和し、島民の交通安全の確保と走行性の向上を図られております。

平成9年に事業認可を受け、平成9年から23年度まで15年間、延長1,400メートル、幅員6メートル、これは車道部分ですね、6メートルというのは。全幅12メートル、全体事業費38億6,000万円、国費が17億5,000万円、県費16億3,200万円、地元負担金4億4,800万円、このうち事業内訳としまして21億円が本体工事費、測量試験費が3億円、用地買収費が14億6,000万円の事業であります。

今回、一番一般質問で問題視しておるのは、墓地跨道橋改良工事に関する点でございます。市長のほうには、今、写真を提示をいたしております。議長にも提示をいたしております。これが、今、申し上げました墓地跨道橋であります。別名としのお橋といわれます。平成21年でしたか……市長、21年と書いておりますかね。

○市長（白川 博一君） 2012年2月竣工。

○議員（9番 音嶋 正吾君） そうですね。そうした幅員3メートルの道路であります。この道路は、いわゆる地権者が里道があった、その里道を再利用する、そして墓地へ行くための道路であるというふうに陳情を受けたと県のほうは述べております。

それで、まず手始めに私が通告をしておる内容を執行部のほうから回答をいただきましょう。

この道路右側のブロック擁壁のいわゆる施工年度。要するに、墓地、すみません。墓地ですね、墓地がありますね、今現在H氏の墓地があります、右側にあります。大字207の1になります。これの施工年度と工事費についてお尋ねいたします。

その次に、跨道橋、今申し上げたとしのお橋の跨道橋の要望書提出の経緯、いわゆる自治会から提出されたものか、地権者から提出されたものか、そして市を經由して提出されたものか。

次、この跨道橋を通過をいたしまして、新郷ノ浦港線、郷ノ浦に向かって左側になる大型擁壁の上に県単工事で、ここで約2.5メートルと書いてありますが、私が測った限りでは3メートルございました。この道路、これを誰が陳情したのか、そして、管理を壱岐市のほうですということ振興局の回答書には明記をしてあります。これは誰がそういうふうにしたのか。

そして3番目に、壱岐市においては新しい墓地を新設する上の条例の適用はどういうふうになっているのか。

以上について、簡潔にまずはお答えを願いたい。

○議長（小金丸益明君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） おはようございます。9番、音嶋議員の御質問にお答えをいたしま

す。

議員御質問の事業につきましては、長崎県が所管することであるから、長崎県壱岐振興局建設課に確認をした内容を御説明を申し上げます。

まず、事業概要について簡単に申し上げますと、当事業は街路事業新郷ノ浦港線と申しまして、郷ノ浦町本村触の八畑交差点から本町の旧親和銀行前交差点までをつなぐ主要地方道郷ノ浦港線の幅員が狭く、交通混雑が著しい状況であったことから、この交通を分散、緩和し、島民の交通安全の確保と走行性の向上を目的として、旧郷ノ浦町において、平成6年8月に都市計画決定をし、その後、先程も申し上げられましたが、平成9年10月に長崎県の都市計画事業として事業認可されたものでございます。

1番目の御質問の工事費についてでございますが、新郷ノ浦港線街路工事改良工事として、最終請負金額685万5,450円で、平成17年2月3日に竣工した工事でございます。工事内容といたしましては、コンクリートブロック積み面積64平方メートルの施工がなされております。

次に、跨動橋の要望書提出についての説明、市を經由した要望であったかという御質問でございますが、跨道橋建設工事につきましては、当街路事業の掘削工事に伴い、分断されることとなる道路のつけかえのため、当初から計画されていたものでございまして、地元の説明会の際にも提示されたと伺っております。したがって、この橋に関する要望書の提出はあっていないということでございました。

次に、大型ブロック天端に隣接する幅員2.5メートルの道路管理は、市と協議し、誰が協議して決定したのかということでございますが、大型ブロック天端の側道でございますが、平成23年度に県で施工されたものでございます。

御質問の道路管理についてでございますが、正式な会議録は残っておりませんでした。しかし、平成23年8月に、今後の管理内容を協議した記録メモが県に残っておりまして、その中で、壱岐振興局側は、当時の道路班班長、それから担当技師の2名、市側は、当時の建設課長、建設課主幹、管理班係長の3名で、市への移管を前提とし、協議を行っているようでございますが、現在まで移管はされておられません。

今後、長崎県より正式な移管依頼がございましたら、市としても対応を検討してまいりたいというふうに思います。

私からの答弁は以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 音嶋議員、3点目の御質問であります新規墓地は法令上可能かとの御質問にお答えをいたします。

墓地につきましては、経営の許可として、墓地、埋葬等に関する法律第10条に「墓地、納骨堂又は火葬場を経営しようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。」とされておりますが、平成8年に長崎県から権限の委譲を受けまして、現在市の条例及び事務取扱要領によって定めております。

墓地の経営許可は、壱岐市墓地、埋葬等に関する条例の第3条第1項第1号では、経営の許可は、地方公共団体、第2号では宗教法人、一般社団財団法人及び地方自治法第260条の第2第1項の地縁による団体、自治会などと規定をされております。第3号では、個人の場合にあっては、祭祀の承継に伴う、自己または親族が使用する墓地の経営など、特別の理由があると認められるときと規定をされておりますので、新規の墓地の設置につきましては、個人を除く地方公共団体から地縁団体までが許可の対象でございまして、原則個人の新設はできないものとなっております。

しかしながら、特別な理由があると認められるときは、どのような場合を含むかを許可事務取扱要領の第3条第2項において定めておりまして、「災害又は公共工事の施行に伴う移転により、新たに墳墓を求めることを余儀なくされた」場合になっております。このような場合には、新設の墓地の設置が可能となります。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今、建設部長から答弁がございましたが、ブロック塀に関しては金額もわかりました。平成17年度ということですね。そして、通称墓地橋を新郷ノ浦港線の墓地に関する道路、これは地元から要望が上がっていたということで、当初計画にも入れておったということですね。

これは3メートルというのは、当初から計画にあったわけですか。要するに、里道のつけかえなんですって。複数の人間に私も聴取をしました。その皆さん方から私は聴取をした結果、この質問を取り上げておるわけでありまして。里道であります。現在、幅員が3メートルあります、有効幅員です。そして、かつ今、部長が言われましたように擁壁の上の左側の道路、これは県単工事で行われております、附帯設備も全て。用地交渉をこれだけする必要があるのかと、甚だしいとこで言いますと、20メートルぐらい買収をしております、20メートル。

当時の振興局の用地担当は、このH氏といとこの関係にある方であります。なぜこれほどに用地を買収する必要があったのか。そして、その法面は一部は練り積みブロックで施工されてお

ます。そして全て、当然でしょう、これは法面を保護するためにモルタル吹きつけをしてあります。そして、その上の山林の——地目は山林になっております——そこにはガードパイプが堅固に設置までしてある。これは一般の道路でも、こういうことはあり得ない。恐ろしいことです。

そして今、部長の答弁によりますと、管理を誰が、市側はするのかということで、件に関しては、当時の壱岐市の建設課長とほか2名、振興局側と立ち会って、管理を壱岐市できるように申し合わせをした。契約ですか。そこをちょっと言ってください。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 先ほど申しましたが、この側道の管理についてでございますが、23年8月に、今後の管理内容を協議したメモが振興局のほうに残っておりまして、振興局側は、道路班の班長及び担当技師2名、市側は、建設課長、建設課主幹、管理班3名で、市への移管を前提として協議を行っているようでございますが、現在まで移管は行われておりません。

よろしいですか。

○議員（9番 音嶋 正吾君） はい、いいでしょう。わかりました。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） そうでしょうね。今現在、こういう状態になっていますよ。見えます。通れません。橋を渡ってすぐのここはこういう状態です。そして、その先は一部こういう状態です。これは一昨日撮った写真です。

これだけ金をかけて、いいですかとしのお橋に4,000万円ぐらいかかっています、基礎は抜きに。そして、これと附帯工事に約2,500万円。当時、私の配偶者が建設業をしておりました。ですから見ましたら、そういうふうになっております。

これだけの莫大な金をかける。そして、この背後地のほとんどが——字図を調べてみました、H氏のもです。そして、T氏のものもございます。Y氏の前、振興局の職員でいらっしゃいましたY氏のものほとんど買収がされ少なくなっております。

当時、この道の要望書を提出する折は、H氏は公民館長でいらっしゃいました。どういう立場で、公民館長として行かれたのか、H氏が私人として行かれたのか、それは定かではございません。

Y氏の証言によりますと、ここに印鑑を押してくれと、税金がかかるかもしれないという証言をしておられます。税金がかかるということは、110万円以上の買収をした場合。公共事業やないんです、県単ですから、買収をした場合、税金がかかります。ですから、それぐらいの範囲の買収をするのかなというふうに思ったという証言をされました。

そして、先ほど永田部長の答弁によりますと——これはH氏と振興局のやりとりです。自宅横に納骨堂を計画し、振興局にやり方を出してくれないかと相談があったと。工事着手前であった

ので、できないと回答したと。しかし、振興局は、H氏の墓地、起工地であったため、その移転場所確保のため地権者の皆さんの要望を聞かないと、この新郷ノ浦港線ができないということで着工したと回答があります。これ、ちゃんと壱岐振興局長の印鑑が押してありますから。回答書です。私がとったものじゃないです。ある人がとられました。

振興局は、H氏の納骨堂敷地に係る擁壁を先行して施工完了後、いいですか、擁壁をブルーシートで覆い、土砂をかぶせ——なぜ土砂をかぶせる必要があるんですか。非常に私はうさん臭さを覚えました。なぜ擁壁をブルーシートをかぶせる必要があるんでしょうか。

この写真がそうです。ここに墓地があります。この状態で、もう既に擁壁はできているわけです。いいですか。そして、これから、ここを施工して、伐採して、この伐採した業者がパワーショベルを入れて掘削したらブルーシートが出てきた。これはどうしたんだ、下に擁壁が出てきた、練り積みブロック。

その写真が、市長、お渡しをしております。この部分です。ここは大型ブロックです。いいですか。副市長が専門家ですから、ちょっと市長に説明をしてあげてください。このブロックは違うでしょ。見えますね。色が違うでしょ。この部分を先にしとったんです。そして、ブルーシートをかぶせとったんです。なぜブルーシートをかぶせたのか。

非常にね、私はね、こういうことにね、しちやいかんとは言いませんよ、前後ができていないのにそこだけ先行にするということは果たして考えられませんね。非常にそういうことが、私は問題視しているんです。

ですから、いわゆるマネージメント、組織には市長には非常に耳ざわりなこともあるかもしれませんが。権限はあっても権力はないと思うんです。組織に、権限はあっても権力はない。私はそう思います。

ですから、こうした立場を、自分の立場を権力と化したら大きなことになるんじゃないか。全て社会は税で成り立っております。

私は、こうした皆さん一人一人のいろんな行政に対する要望とか疑問点を投げかけて来られます。私も議員として、公人として、この場に立って発言をしております。地方議員には免責特権はございません。国会議員だけ免責特権は認められております。その上で、私も発言をするということは、自分の首をかけてやっております。私は、いささかも臆することはない。

法務局に行って登記事項証明書もとってまいりました。これは、誰でも健全な土地の取引をする場合は認められております。確かに、跨道橋を渡って山林の中にH氏ほか5名の共同墓地もございます。そして、昨日行きましたら、また真っすぐ里道をはすから真っすぐ行きましたら、Oさんという墓地もございました。それは全然整備されておられません、里道のままです。H氏ほか5名のお墓は、今の県単でできた道路から容易に入ることができます。私は本当にびっくりしま

した、びっくりしました。

そして、この平成17年度に施工した墓地は分筆してあります。畑の地番を分筆して、畑と墓地に編入をした。編入をしたのは国土調査だからです。現況ができとるから、国調が認めるわけです、墓地に。

先ほど、保健環境部長から墓地の新設に関しての説明がございました。私は、法律上は新規墓地は認められないと考えております。そうした場合、壱岐市の条例で、特例事項で、例外事項で、壱岐市の場合は墓地の新設を認めることができる。それは、市長が認めるとき。例えば、学校から何メートル外れとるとか、そして、水質汚染のおそれがない。そうした条項で認めることができます。

私はこの条例を見たときに、非常に壱岐市は進んでいるなと考えました。やはり、今の文化的な生活の中で、新たに本家には墓地があっても、なかなか2代目の新宅……市長、新宅と言いますよね。新宅なんかは、なかなか墓地をつくるにしても、届けをして、そしてそれを認めてもらうまでかなり時間がかかります。しかし、その道を壱岐市は開いておるなという思いがいたしまして、感銘をしました。

私がここで何をこの問題で問題視しているかと申しますと、権限を権力と化したら大変なことになるんで、我々も含めて、しっかり公人としての立場を戒め、常日ごろ私が申し上げます先憂後楽の精神で我々はいるべきであります。住民が喜んで、後から我々が喜ぶのが当然じゃないですか。先に自分が喜んで、地位を利用して、私はそんなことは許されないと考えております。

今までの件に関しまして、何か御感想があられましたら答弁を願いたい。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 先ほどのブルーシートの仕事の件で、少し御説明を申し上げたいというふうに思っております。

先ほど1点目の685万円云々の工事費を先行したということにつきましては、工事の目的といたしまして、当事業により墳墓が支障になったため、工事に先立ち移転の必要がございまして、その移転予定地付近の道路工事施工箇所が岩盤と推測されたことから、移設後の墓地に影響が出ないように、移設前にブロック積みを先行して施工する必要があったためと伺っております。

ブルーシートにつきましては、次年度以降の工事により、汚れや損傷等がないように養生のため行っていたものと伺っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員から今いろいろ御質問がございました。

その中で、私どうしても理解ができないのは、県単の工事であったと、県の工事だと。それを

市に、何でこんな工事をしたのかとか、何でここまで土地を買ったのかとか、そういう御質問でございます。それについては県単工事でございますから、市は関与していないということでございます。

そういった中で、先ほど来、「Y氏」とか「H氏」とかいう言葉が出てまいりました。そしてまた、権利と権力の使い方とかおっしゃいました。市の事業ではございませんので、市の職員として、そこに権力を振るうとか、そういったことは私はないと思っておりますし、市の職員であるということの威光を着て、そのことがあったかと。そのH氏かY氏か知りませんが、それが市の職員だったかなと思っておるわけでございますけれども、いわゆる市の職員としてそういったことに働きかけといいますか、何といいますかね有利に事を運んだとか、そういったことは私はないと思っておりますし、それはあくまで地主と県との話し合いであったのだと、そういうふうに理解をしております。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今の市長の答弁に対して、私は納得できない点が1つあります。

県の工事であると言われましたね。県の工事である。そしたら、壱岐市は地元負担金として3億円幾らか出しておるじゃないですか、国費もあり、県もある、当然でしょ。ということは、市が要望をして、この道路を申請したじゃないですか。そんなね県の工事だからと一蹴されるのはいかがなものかと、私はこの件だけに関しては思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 確かに、国の事業であっても、県の事業であっても、地元負担金ということで、ほとんどの事業について市が負担しております。

しかし、その工事を進める上で発言権があるかということ、それはほとんどございません。やはりそれは地元の利益になるわけですから地元負担金を払う。そういったことで、全く関与していないということは言えませんが、工事そのものに、県の事業に、市が口出しをする、そのことは、やはり確かに不都合なことがあれば、それは困りますよと、そういった意見は言いますが、その事業本体について、口を挟むということはほとんどないと思っております。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 市長も大変心苦しい答弁をされますが、原則は市から陳情を上げない限り県はしないんです。そうでしょ。例えば、地元負担金を軽減するために、市道を県道にしてもらえば負担金が少なくなると、そういうこともあり得る。ですから、これ以上議論する必要はありません。

2項目めがありますので、これで終わりますが、私はマネジメント、組織に対しては、権限はあっても権力はないということを常日ごろから思っておりますので、このことを申し上げ、次

の質問に移りたいと思います。

次は、指定管理の問題についてお尋ねをいたします。

これは大局的な質問でとめたいと思います。なぜかと申しますと、要するに、私は所管の委員会に負託をされております。そうして、委員会でかんかんがくがくと執行部と疑問点を質疑する機会を得ておりますので、大局的に申し上げます。

まず、一支国博物館についての質問であります。

一支国博物館・埋蔵文化財センターは、平成20年3月14日、長崎県、そして壱岐市、設計者は黒川紀章建築設計事務所、指定管理者は乃村工藝社。

希望に満ちて開館をしたと思います。長崎県も壱岐市も乃村工藝社も、恋愛で申し上げたら語弊があるかと思いますが、その当時は相思相愛でなかったかと思います。

それが、今回の博物館の指定の公募にエントリーをしないという意思表示が、昨日の同僚議員の質問に対して、企画振興部長は3月の時点で意思表示があったという答弁をされたと思います。

私は、なぜエントリーをしなかったのか、事前に塚本観光課長のほうに、私は質問をしますので、そのことを指定管理者である乃村工藝社に聞いていただけないかということを通告をいたしておりました。

企画振興部長のほうにその通告が行っておるか、ここには通告はしておりません。ここでは通告はしておりませんが、どういう意図があってエントリーしなかったのか。そして、町田議員も昨日申されておりましたが、必ずしも赤字が出るような財務体質でもないし、決算状況でもない、なぜそれなのかという思いがあります。

私は、企業としてのモチベーションがどうなのかと思います。長崎県と壱岐市に相思相愛。そして、エントランスを入れてビューシアターなんか乃村の意向を最大限に取り入れて、黒川設計事務所も設計をされたように記憶をいたしております。なぜしないのか。

そして、この指定管理のあり方に対して、一つ市側があまりにも指定管理者に対して丸投げ状態になっているのではないかなという思いもあります。

そして、指定管理者を仮に5年周期でかえた場合に、果たして、市民、一般の住民に満足できる指定管理ができるのか、館の、いわゆる施設の発展の阻害になるのではないかと真剣に考えました。

そしてまた、ここで働く一部の職員以外は地元の皆さん方でありまして。その地元の皆さん方の雇用、非正規雇用になります。非常に雇用環境が厳しい。こうした面にどういうふうな配慮をされておるのか。

そして、指定管理委員会の議事録をタブレットで拝見をさせていただきました。外部の識者の見解のみが記載をされておりました。ここの中の皆さん方、例えば、4名入っておられると記憶

をいたしております。発言は載っておりませんでした。本当に、あれは発言をされていないのか。私も疑問に思いました。

次に、ケーブルテレビの指定管理に関する問題であります。

現在、ケーブルテレビを管理しておるのは関西ブロードバンドであります。今回、パブリックビジネスジャパン、本社熊本の方を選定委員会は選定をいたしております。それは、選定委員会の考えをもちろん尊重いたしますが、ケーブルテレビの運用というのは、大多数が子会社であります壱岐ビジョンが運営をいたしております。

私が類推をいたしましたところ、20名ほどの職員の方がいらっしゃるやに認識をいたしております。新しい指定管理者に、今回壱岐市議会の議決を得て、パブリックビジネスジャパンが指定管理者になった場合、この方々たちの身分はどのようになるのかなど。それは当然新しく指定管理者が決めることでありますが、希望に燃えて仕事をしておられた従業員の皆さん方は、本当に路頭に迷われるのではないかと思うんです。なぜかといいますと、この指定管理者が島外の会社であるからであります。指定管理者は民間企業であります。民間企業であれば、営利を追求するのは資本主義の原則である。これは私も十分理解をいたしております。

そうした中で、営々と枝葉、根っこを支える従業員の皆さんたちが犠牲になることは、私は許しがたいことではないかと思うのであります。これは、指定管理の今後のあり方について問題を投げかけたいと考えておるものであります。

以上、私が申し上げた件に対する理事者の答弁を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の2点の指定管理者制度についての御質問でございます。

まず、一支国博物館につきまして、現在の乃村工藝社が応募をしない状況についての御説明でございますが、乃村工藝社のほうからは、経営上の判断として今回は応募しないということでお聞きしております。特に、人材の確保が難しいということが状況であるということで、乃村のほうからの意見が上がっております。

また2点目、博物館の運営を丸投げしていないかということでございますが、博物館の運営につきましては、受託者、委託者の意思疎通が欠かせないものと思っております。市の観光商工課、文化財課、県埋蔵文化財センターと指定管理者で行う運営の定例協議会を月2回、年24回開催しております。また、管理運営の課題や問題点を共有するために、管理の運営協議会を年2回開催し、さまざまな方面から意見を集約して、博物館の管理運営がうまくいくように検討しているところでございます。

指定管理者の任期が5年間ということで、短くないかという御質問でございます。これは、全国的な博物館の運営の指定管理の期間等を参考にしながら、今回も5年間の運営方針としております。

また、地元雇用につきまして、現在採用されている職員につきましては、新たな指定管理者が決まりましたら、そちらのほうに市といたしましても申し入れをしていきたいと考えております。

次に、壱岐ビジョンにつきまして、壱岐ビジョンの社員の処遇についてという御質問でございます。

現在の指定管理者である関西ブロードバンドの実質運用先である子会社の壱岐ビジョンの社員の処遇については、現在、社員は20名、島内出身者が16名、Iターン者が4名でございます。

壱岐ビジョンにつきましては、現在の指定管理者の期間が終了することで指定管理業務がなくなりますので、会社の縮小など、雇用の解除が予想されるものでございます。

選定委員会におきましても、地元雇用につきまして意見があり、全ての提案者から、地元雇用や地元企業との連携を積極的に考えているという回答をいただいております。

選定委員会後につきまして、新たな候補者に対し雇用についての考え方を再度確認したところ、現在の指定管理者が雇用中であり、候補者としての考え方という前提で、地元採用は現在雇用中の職員を優先的に選考対象としたいという回答をいただいております。

今回、議決を受けた後につきましては、指定管理業務の引き継ぎの中で具体的な協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今朝、西日本新聞に、いきっこ5人が離島留学生として壱岐のほうに入ってきてくれております。

片方は外部から呼ぶ、そしてふるさとを愛し、そしてふるさとに残り頑張ろうとしておる仲間が仕事を奪われ、都会に出ることが今の現実ではあり得るわけです。私も聞いております、もう出ますと。郷土を愛し壱岐に残って頑張ろうとする若者が一人でも出る、悲しいことであります。

どうか、新しく指定管理者になられた方々に対し、決定したあげくに、最大限に、今、部長が言われたように雇用の尊重ができるものはお願いをしていただきたい。

そして、ケーブルテレビに関しましては、予定者として議案が上がっておる会社は九電工の子会社であるということはわかっております。社長さんは九電工の熊本支店長であります。そうした場合、関西ブロードバンドの経営陣と壱岐ビジョンの経営陣が一緒であります。私でも切ります。やはり経営的な感覚が非常に違うから。しかし、下に働く従業員の皆さん方のことを考える

と熟慮していただきたい。

最後に市長をお願いをしたい。最大限に、今、いらっしゃる、汗を流している従業員の雇用確保について、市長として権限の限り、「権限の限り」と申し上げます、お願いをする意思がございませうか。そのことをお尋ねをいたし、私の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員が今言われましたように、指定管理者が変わるということで、そこに働いている職員が離職を余儀なくされる、一応ですね。そのことについてどういう考えを持つとるかということでございますけれども、過去に特別養護老人ホームを民営化いたしました。そのときも、私はそこで働く者を全て正規職員として新しく雇用してくれとお願いをいたしました。

そのときに、それは、今の経営者が快く引き受けて、全て雇用してくれました。それと、指定管理という雇用形態は違いますが、全力で希望する方については、引き続き、指定管理の職場で仕事ができるように最大限努力をいたします。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 力強い宣誓ありがとうございました。

季節は秋でございます。言葉が実りになりますことを念じて一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が、市長を初め執行部に対しまして一般質問をさせていただきます。

大きく2点、図書館機能の充実について、もう1点が磯焼け対策についてお尋ねをいたします。まず初めに、図書館機能の充実について質問をさせていただきます。

図書関連の質問につきましては、これまでもさせていただいております。30年度の予算におきまして、学校司書の配置もまだ十分とは思えませんけれども、限られた予算の中で、昨年までの3名から4名に増援いただき感謝をしております。

さて、第2次壱岐市総合計画は、市民活動の活発化、民間活力の導入、職員の創意ある行政事務への取り組みを目指し、平成27年10月に策定し、31年までの計画となっております。

その計画中、心豊かな人が育つまちづくりの生涯学習の推進において、今後は誰もが気軽に学習できる多様な学習機会を提供し、生涯学習社会形成に努めるとなっております。

主要事業の一つとして、図書館機能の充実事業と地域情報ネットワーク整備事業、公共施設のネットワーク化があります。

現在、壱岐市図書館は、郷ノ浦図書館と石田図書館があります。各図書館においては、定期的に図書館だよりや読み聞かせ、シアター上映など、スタッフの皆さんがさまざまな取り組みをされ、子供や家族連れ、高齢者など多くの市民が利用をされております。

このようなソフトの面については、いろいろと企画努力をされておりますが、ハード面については限界があります。特に郷ノ浦図書館は耐震化がされておらず老朽化が進み、その上、公共施設でありながら狭隘で階段しかなく、バリアフリー施設となっております。

また、石田図書館については、郷ノ浦図書館に比べ新しい施設ですが、以前の水のない水族館をそのまま使用している箇所もあり、照明が暗いところもあって、改善する必要があるのではと感じております。

また、両図書館の蔵書も年々増えており、書架が足りていないなど課題が山積しております。

そこで、4点について質問をさせていただきます。

図書館は子供から高齢者までの生涯学習施設であり、視野を広めるための人材育成施設と考えております。郷ノ浦図書館においては、今後さらに老朽化が進み、高齢化の時代、高齢者や障害者の方も気軽に利用できるようなバリアフリー施設にするために、将来的には建て替えや改修等しなければならないのではと考えております。厳しい財政状況から、ハード面、ソフト面等、十分時間をかけて協議することが重要と考えます。

現在、第2次総合計画は、先ほども言いましたとおり平成31年までとなっております。平成32年からの第3次計画において、この図書館更新に向け、市民による市民のための施設とするためにも、市民を交えて十分に協議すべきと考えます。

協議する方法として、現在、SDGs未来都市計画が策定されており、自治体SDGsの推進に資する取り組みにあるKPIでもあるように、市内高校生や市民らが主体となった住民対話会である壱岐なみらい創りプロジェクトの中で、関係者を交え協議すれば、市民に親しみのある図書館ができるのではと考えております。

今後の図書館のあり方と住民対話型による協議方法について、市長または教育長の所見をお伺いします。

2点目、図書館だよりや新刊だより、図書館イベント情報を、現在回覧及びホームページなどで発信をされております。さらに多くの利用者を増やすために、壱岐ビジョンの図書館情報として、お知らせをしてはどうかと考えます。この点についても所見をお伺いします。

3点目、現在、本の検索システムWebOPACは、長崎県立図書館と郷ノ浦・石田図書館の蔵書については、平成27年4月1日、統合オンライン化をして、市民によって利用されております。

第2次総合計画にあるように、今後、地域情報ネットワーク事業を推進するために、各学校や各地区公民館等の蔵書も含め、バーコードにより管理をすれば職員の仕事量の軽減にもつながり、オンライン化すれば施設間貸し出しができ、高齢化の時代、近くの施設で本が借りれるようになり、市民の利便性、サービス向上につながると考えます。この点についてご回答をお聞かせください。

4点目、図書室はもちろんのこと、読み聞かせの会や市民の会合などに気軽に使えるホールや会議室、武雄図書館のような喫茶室を備えたり、マリンパルのように買い物ができたりと、市民が集うコミュニティー複合施設にする視点を視野に入れてはどうかと考えております。

また、このように十分なスペースを備えた平戸市のような図書館ができれば、学生の調べ学習や自習等、学力向上にもつながると考えるが、答弁をお聞かせ願いたいと思います。

以上4点について、市長を初め執行部の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 鵜瀬和博議員の御質問にお答えします。

図書館機能の充実についての御質問でございます。

市内の公立図書館は郷ノ浦図書館と石田図書館がありますが、いずれも当初からの図書館として建築されたものではありません。御承知のこととは存じますが、まず現在の図書館に至るまでの経緯を簡単に説明した上で、御質問にお答えをしたいと思います。

現在の郷ノ浦図書館は、昭和54年に武生水地区公民館として建設され、39年が経過しております。平成8年に壱岐の島ホール内に事務的機能を残した武生水地区公民館を移し、その後、壱岐観光会館内にあった郷ノ浦図書館が現在地に移転したものであります。平成16年には2階部分の一部を増築し、現在の図書館となっております。

一方、石田図書館は平成10年にマリンパル壱岐として建設され、20年が経過していますが、2階部分の水のない水族館を改修して、平成16年から石田図書館として利用しております。

蔵書は、郷ノ浦図書館が約6万3,000冊、石田図書館が約3万3,000冊です。

両図書館は、議員御指摘のように老朽化を初め、バリアフリー、照明、書架や閲覧スペース等の不足という課題があります。これは開館当初から図書館として計画、建設されたものではないことも起因していることと思います。

そこで、御指摘、御提案をいただきました4点についてお答えをします。

まず1点目ですが、議員、御指摘のように、郷ノ浦図書館については、狭隘でもあることから、将来的には移転したほうがよいのではないかとこのように考えております。現在地の改修は、耐震補強の費用に加え、駐車場が狭いことや建物の面積も狭隘で、閲覧・学習スペースも十分ではありません。

そのために、現在図書館の利用者代表や学校代表者等からなる図書購入選定委員会で、図書館の運営についていろんな御意見をいただきながら、より身近で利用しやすい図書館にするため協議をしてもらっているところであります。

今後、図書館の整備については、議員御提案のとおり、市民の声を反映するための老岐なみらい創りプロジェクトの対話交流も大切なことだと思います。

まず、図書館法に基づき、早急に図書館協議会を設置するとともに、仮称ではありますが「図書館整備検討委員会」を立ち上げ、協議を深めていきたいというふうに思っております。

検討に当たっては、老岐市公共施設等総合管理計画の方針に沿って、移転ができる現有の施設があるかどうかも含めまして検討いただきたいと思います。一定の方向性が決まりましたら、必要に応じて、第3次総合計画に反映をさせたいと考えております。

次に2点目ですが、図書館情報は老岐ビジョンで情報としてお知らせしてはどうかとのことですが、さきの図書購入選定委員会でも同様の御意見をいただきましたので、早急に準備をして、今までの回覧や市報及びホームページの周知に加えまして、ケーブルテレビでも情報を発信していきたいと思っております。

次に3点目ですが、本の検索システムは郷ノ浦・石田両図書館で共通のシステムであり、図書カードも共通に利用できます。御指摘の地域情報ネットワーク事業推進のためにも、図書の蔵書をバーコードで管理してはどうかとのことですが、これも現在、郷ノ浦・石田の両図書館の蔵書管理はバーコードにより管理をしています。

オンライン化による施設間貸し出しは行っていないませんが、例えば、学校や地区公民館等からは、老岐市ホームページで郷ノ浦図書館や石田図書館の本の検索をして、借りたい本があれば1週間に1度、学校等を巡回して団体貸し出しを行っております。

時間外の返却など利便性については、今後さらに検討していきたいと考えております。併せて、各学校や公民館の蔵書のバーコード化についても検討を重ねていきたいというふうに考えており

ます。

最後の4点目です。公立図書館は、議員御提案の武雄図書館のように、市民が集うコミュニティー複合施設を備えた立派な図書館が理想だというふうに思っております。

冒頭申しましたように、当面は図書館協議会を設置し、図書館整備に向けての検討委員会も早急に立ち上げる必要があります。その中で、魅力ある図書館の整備、充実を目指して、市民も交えた方法で十分議論を重ね、図書館整備基本計画を策定してまいります。

長崎県では、子供の読書活動について、家庭、地域、学校を初めとする社会全体で、子供の自発的な読書活動を推進しております。壱岐市においては、保護者、図書ボランティア、教職員、図書館関係者等が一堂に会し、子どもの読書活動推進壱岐地区フォーラムを今年の11月5日に開催することで準備を進めております。

壱岐における、子供と本をつなぐ人たちのネットワークの構築と、公共図書館、学校図書館等の連携で、子供を初め市民の読書活動の充実、活性化を図り、本を読む子供が増えるきっかけづくりになるフォーラムになればというふうに考えております。

市民の皆様には、これまで以上に、郷ノ浦図書館と石田図書館の御利用をいただきますようお願い申し上げます。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目の図書館の更新につきましては、第3次計画において、図書館整備検討委員会を、官民一体となった組織を立ち上げ、その中でまず協議をして、いわば、たたき台をつくられて、今後その計画にのせられるよう事業を進めていきたいと。

また、PRの仕方については、ケーブルテレビにおいても早急に対応していくということでしたので。

3番目の検索システムについては、今後、学校、地区公民館も含めたバーコードによる管理についても検討をしていきたい——現状のシステムについて、学校、地区公民館においても、この本が欲しいということで依頼をすれば、1週間程度して、その本を持って来てもらえるという制度もあるようでございますので、その部分については、まだ余り周知ができていないんじゃないかならうかと思っておりますので、今後さらにこの点については、市民の皆様にPRを、壱岐ビジョンを使ったり、回覧を使ったりしていただければ、さらなる利用の促進につながるんじゃないかならうかと思っております。

また4番目の、将来的には武雄図書館、平戸図書館のような、市民が集うようなコミュニティー複合施設を視野に入れ検討をしていきたいということでもございました。それは大変いい回答をいただいたと思っております。ありがとうございます。

特に、今、郷ノ浦図書館については郷ノ浦にあるわけです。それで、今度新たに移転、更新という形になるかと思うんですが、そこで、実は、今後例えば、図書館だけに限らず、郷ノ浦の一带を、商工会とか民間事業者による中心市街地活性化協議会を設置をして、例えば、図書館も含めた壱岐市中心市街地活性化計画を、今、壱岐市にはありませんが、それを早急に策定をして、再開発、市街地活性化に向けた取り組みを是非していただきたいと思います。

特に開発する場合に課題となっているのが、旧交通ビルだと思っております。これは現在も大変危険な状態でありまして、国、県、市及び関係団体と連携して建物の適切な管理、そして活用の促進等、今後も所有者に対して、やはり辛抱強く交渉を続けていくことが重要だと考えております。この点については、市長に是非今後の方針についてお聞かせをいただきたいと思います。

また、聞くところによれば、警察のいろんな要請についても、なかなか対応をしていただけないというふうに聞いておりますし、多分アスベストもあるんじゃないかなろうかと思っております。県のほうで、そういったアスベスト除去に係る住宅・建築物安全ストック形成事業補助金等もあるようでございますので、あわせて市のほうから強力に交渉を続けていただければと思っておりますし、条例にあるように、ある程度の期間、それでも対応できなかった場合、市として最終的には市民の安全を考えたときに、代執行という形で条例にも書いてますとおり進めなければならないときが来るんじゃないかなろうかと思いますが、その点についても、市長に今後のその部分についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたしますけれども、図書館については先ほど次長が申したとおりでございますし、やはりこれは第3次壱岐市総合計画の中で、じっくりと議論を重ね、そしてやはり複合施設ということを視野にやっていきたいと思っております。

そういった中で、武生水地区でしょうか、郷ノ浦の町を活性化させるためには、今言われましたような壱岐交通ビルの解決なくしてはできないと私は思っております。

先日、空港整備促進期成会の折だったかと思っておりますけれども、今までそれについて努力はしてきたけれども、今もう一步踏み込んで、これについて対応しなければいけないということも申し上げました。そういった中で、私はやはりこのことについては、さっきアスベストと言われましたけれども、それよりも実は危険なものもございまして、壱岐保健所からの指導もあっておりますのでございます。

そういったことも含めまして、やはり市民の安全安心を守るためには、外部だけではなくてやっぱり中身のこともございます。そういったことで、もう一度地主の方とお会いをして解決を図りたいと思っております。

ただ、あの建物を試算して例えば1億円かかる。じゃあ、その極端な話を申し上げますと、あ

の土地が1億円の値打ちがあるのかと。そうすると、大変なことになると。いわゆる壊す、土地を買う、そういったことが現実として出てまいります。

その時には是非、議員の皆様方にも、そうじゃないんだと、1足す1は2ということでは、そういった大きなプロジェクトはできないんだということを是非御理解いただいて、やはり所有者の方の気持ち、そして買う方の気持ち、そういったことを十分に私も協議してまいりますので、ある一定の姿が見えましたならば、議会にも御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 是非市長も辛抱強く強力に交渉していただきたいと思いますが、質問の中の1点ですが、中心市街地活性化計画を是非あの辺一帯を含めて。今は、交通ビルがありますから、なかなか具体的にそこを含めた計画というのは難しいかもしれませんが、ただ、将来的な長期計画にのっとって、その活性化計画を策定するにあたって、かなりあの辺一帯の御理解も要るし、年数がかかると思うんです。

今のうちから、やっぱりそういう部分、地元も含めた協議会を、なかなか民間のほうから声が——市長は常に言われておりますけれども——声が上がってこない。本来なら、民間が先導して行政が後押しするのが本当ですが、やはり壱岐の中心市街地でもありますし、島づくりの一つであると思うんです。

前回の一般質問の折に、山内議員も、回遊して、歩いて来れるような施策はとれないかというようにお話もありました。いろんな風情あるような場所もありますので、やはり早いうちからそういう協議会を立ち上げて、先ほども言いました、壱岐なみらい創りはSDGsでは確かKPIが4から9、協議をするように確かなっていたと思うんですが、その一つでも含められるんじゃないかと思うんです。

だから、指をくわえて待つておくよりも、やはり動いて少しずつでもいいですから前進するような形の体制をとれないかどうか再度市長にお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員にお答えしますが、すみません「SDGs」は「Sustainable Development Goals」という「Goals」の「s」ですから、「エスディーゼズ」と発言しますんで……。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） すみません、横文字が多いものですから。「エスディーゼズ」ですね、失礼しました。

○市長（白川 博一君） 「ゴールズ」の「ズ」です。

ところで、今、鵜瀬議員おっしゃるように、これについてはやはり郷ノ浦市街地の活性化、や

はり絵を描く必要があると思っております。おっしゃるように時間がかかるとは思いますけれども、早速一步を踏み出したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

是非新しい、例えば、社会資本整備総合交付金とかもありますけれども、ほとんど建物については行政がしてきた部分もあるんですが、今は民間の資本を活用してPFIもありますし、官民協働のPPPというやり方もあるかと思うんです。

責任を持たせるためには、公共だけじゃなくてやはり民間のお金も一緒に使ってしていかないと、今後永続的に活性化というのは厳しいと思うんです。その金額はいろいろあるかと思うんですけれども、大手企業が進出してくれれば別なんですけど、やっぱりそういうのも含めて多方面からいろんな検討をしていただいて、財政も厳しいので、より効果のある体制づくりと仕方を是非考えていただきたいということをお願いをしておきます。

この図書館をはじめ、活性化計画策定について、早目に進むことを期待をしております。この点については終わりたいと思います。是非よろしくお願ひします。

それでは、2点目の磯焼け対策についてお尋ねをいたします。

今年は壱岐の観光の目玉であるウニが例年になく不漁で高騰をし、漁業者はもちろんのこと、観光関係者も大変苦慮していると聞いております。

特に、漁場には大量に発生したウニ、イスズミ等による食害や近年の高水温、また、貧栄養状態等により、藻場が少なく、磯焼け等、多く見られるようになってきております。つまり、ウニ漁をはじめ、沿岸漁業にとって大変危機的状況であると認識をしております。今後の磯焼け、藻場造成に向けた今後の対策についてお尋ねをいたします。

2点目、これまで壱岐の観光については、食をメインに、自然景観もですが、ポスター等ではウニを目玉とした観光PRをしてきております。先ほど言いましたとおり、ウニを目玉とした今年の受け入れ状況と、来年の集客に向けた観光PRの取り組みについてお尋ねをいたします。

以上2点、回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 鵜瀬和博議員の2番目の質問、磯焼け対策についてお答えいたします。

磯焼け、藻場造成に向けた今後の対策についてでございますが、議員が言われますように本市水産業の大きな問題であり、水産業のみならず他産業にも影響を与えている問題であると考えております。

磯焼けの要因といたしましては、植食性動物の食害、台風等による藻場の破壊、高水温の影響によるカジメ類の流出減少等が考えられており、多くの要因が重なり磯焼けが発生しております。

磯焼けにつきましては全国的な問題であり、全国各地におきまして磯焼け対策を講じられております。本市の磯焼け対策につきましては、国の事業であります離島漁業再生支援交付金事業によりまして、市内各漁業集落で漁業者の皆様がみずからイスズミ、ガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置など、磯焼け対策に取り組んでいただいているところではあります。自然相手であり、目に見えるような効果が上がっていない状況でございます。

市といたしましても、さらなる磯焼け対策を検討する必要があると考え、全国各地の成果事例等の情報収集、周辺海域の藻場状況の把握等を行ってまいりました。そのようなとき、県から本市での磯焼け対策会議開催の打診があり、国、県、漁業者等が一堂に会して、9月4日に開催いたしました。

磯焼け対策会議では、8月19日から20日にかけて周辺海域の18ポイントで、県総合水産試験場担当者及び専門家による潜水調査された状況報告、各種藻場対策の説明、全国各地域での取り組み事例発表、漁業者との意見交換が行われました。

周辺海域の状況報告では、勝本地区は、海藻がほとんどない状況、壱岐東部・箱崎地区では、海藻が多少ある程度、郷ノ浦・石田地区は、一部では海藻がない場所もあるものの他地区よりよいの報告がありました。全体的に磯焼けが進んでいるとのことでした。

また、イスズミ対策、イスズミトラップの報告では、漁業者皆様の関心が高く、自分たちの活動に取り入れたいとの意見も多数ありました。意見交換においても活発な意見が出され、磯焼け対策に対する漁業者皆様の関心の高さが見受けられました。

会議の最後には、磯焼け対策は急激に回復することはない、磯焼けの要因を一つずつ取り除き、できることから地道に継続して実施することが必要であるとのことでした。

今後も、このような機会を多く設け、官民一体となり、磯焼け対策の取り組みを強化してまいりたいと考えております。

また、藻場造成につきましては、これまで県事業等によりまして実施されておりますが、植食性動物の食害等による藻場の回復には至っておりません。藻場造成につきましては、植食性動物の食害が大きく影響しておりますので、藻場造成と植食性動物対策と同時に行うことが重要であると考えております。

本年産のウニにつきましては、実入りが悪いとの話を聞きます。ウニが増えるとエサである海藻が不足し、エサが十分でないため実入りが悪くなります。実入りが悪いと漁業者が取らなくなり、ウニがさらに増え、さらに海藻がなくなるという負の連鎖となっております。

このような状況を解消するため、壱岐東部地区活動組織では、水産多面的機能発揮対策事業を

活用し、ウニを駆除することによる密度管理を実施するように進められており、今後の効果を期待いたしております。

今後も、国、県、各漁協、漁業者と連携を密にして、磯焼け対策、藻場造成を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の2項目めの質問、磯焼け対策について2点目でございます。

ウニを目玉とした今年の状況と、来年の集客に向けた観光PRの取り組みについてでございます。

壱岐グルメの代表の一つとして、島の宝とも言われるウニを旅行商品に組み入れいているプランも多く、また、個人のお客様につきましても、ウニを目当てにお越しいただく方も多くおられると認識しております。

5月から実施しておりますJR西日本との連携事業におきましても、団体向け、個人向けの旅行商品の目玉の一つとなっており誘客に結びついております。

壱岐市観光連盟におきましても、5月、6月の期間限定の旅行商品として、壱岐島ムラサキウニプランを提供し、平成27年、143名、28年、197名、29年、129名の販売実績があり、好評をいただいているところでございます。

また、本年も同様の旅行商品を販売し、実績として53名に留まっております。これは、お客様をお断りしたことはございませんが、ウニの不漁により仕入れが厳しいことも事実と考えております。

ウニは本市の誘客に対する目玉の一つであり、観光客にお越しいただくための観光素材の中でも特に重要なものであると捉えております。観光部局といたしましてもウニ漁の回復を願い、次年度以降も引き続きPRできればと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 磯焼け対策については、はっきりとした原因、要因はわかっているれば対応はとれるんでしょうけど、なかなか環境悪化も含めて、現在、国、県の関係機関、そして大学も含めて連携をして対応をされているようでございますので、是非引き続き、やっぱり辛抱強く、時間がかかるわけですから、実施していただくことをお願いいたします。

できれば大学あたり、出先機関の施設が、壱岐にそういうサテライトみたいなのを設置してい

ただ、今以上に密に関係をとって、現地視察も含めてできればいいんじゃないかなと思うので、是非いろんな会の折に、部長、市長が、大学とまではなかなか厳しいかもしれませんが、例えば、長崎大学の水産学部のある研究室あたりを呼んで、そして指導も含めて一緒に磯焼け対策について全国のモデル地区として対応して、対策をとっていただければと思っています。

そうしないと、ウニが取れないと、先ほど本田企画振興部長も言われたように、壱岐グルメで売っているウニが食べに来てなかったら、やはりお客さんががっかりしますので、長い目で見て、その辺の対策については取り組んでいただきたいと思います。

その点について、市長か部長に御答弁をいただきたいということと、どうしても磯焼けといえど海だけを見がちではありますが、海の回復にはやっぱり山の保全、植林育成も重要と言われております。日高昆布あたりも、まずは漁師の皆さんが山を整備して、その栄養塩によって藻場が回復したというような話もあるようでございますので、今後は、植林や治山事業もあわせて力を入れていただければ、さらなる磯焼け対策の一つになるんじゃないかなと思うので、この点について再度御回答をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 磯焼けというのは、本当に今始まったことではございませんで、地球温暖化とかいろいろございます。

先ほど部長が3点ほど要因を申しましたけれども、やはりそれだけではないと思っておりますが、いずれにしても、大学、あるいは水産試験場等、非常に研究をなさっております。

先ほどの鵜瀬議員の御提案でございますけれども、例えば、長崎大学などは議員の出身大学でもございます。ひとつ人脈をお教え願って、その実現に向けて一緒に頑張りたいと思っております。長崎大学などがもし壱岐に来てくれば、それ以上の、それだけではない相乗効果もございますので、是非期待したいと思っております。

ところで、やはり藻場の回復というのが魚でもそうですし、磯つきのウニをはじめとした資源でもそうですけれども、藻場の回復というのが私はこの沿岸漁業の最も大事なことだと思っております。

そういった中で、この夏、実は三重県鳥羽市で全国の離島振興協議会の総会がございました。そして、あそこは壱岐以上に漁業の町でございまして、答志島というのがございますが、そこに行きました。そうすると、テトラポッドに海藻がびっしりついているんです。これはどういうことかということで質問いたしました。

そうしますと、確かに、壱岐の漁業の方も藻場回復には非常に力を入れていらっしゃいますけれども、結局、その漁業協同組合が一生懸命になっていろんな対策を講じて、この藻場を回復し

ているんだということだったんです。

ですから、改めて市のほうでもいろんな藻場の現状を調査しておりますけど、改めて鳥羽市の対策を研究してくれということは今、指示をいたしております。

そういった中で、やはり一つ私が今回勉強をさせていただいたのは、私は、例えば、イスズミなどは、それほど食べるのが本当に悪いのかと。そうじゃなくて、僕は海水の温度上昇等がはるかにはるかに影響が大きいと思っていたんです。

ところがそうではなくて、例えば、嵐で海藻が流されます、その後に、小さいいわゆる芽が吹く、そこで食べるわけです。ですから、極端に言えば、そのイスズミの駆除について、イスズミを入らないようにして、そこに藻を生やす、そして大きくなる。大きくなったら、例えば、イスズミが来ても上を食べるわけですから、藻場の回復には、いわゆるイスズミなどを捕獲する、入れないということが非常に重要だということ、改めて今回勉強をさせていただきました。そういったことで、イスズミを捕獲する方法。

イスズミが食べられるなら、おいしいならいいわけですが、おいしくないというようなこともございますが、いずれにしても、イスズミからまずは藻場を守る、そういった研究も今から進めていくことになると思いますけれども、今、議員御提案のように、認識は一緒だと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 鵜瀬議員が言われますように、藻場造成のためには森林整備のほうも重要と考えておりますので、そちらのほうも平行して整備してまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市長が言われましたテトラポッドの件も、今、新しいタイプの藻場造成に向けたテトラポッドとか。これも一定期間は入るわけですが、ある期間過ぎたら入らなくなったりしますし、今、市長が言われた食害のためにウニネットとかイスズミネット等もありますので、地区をやはり指定をして、漁協と協力して、研究区域を定めて、そこで今後の推移についても研究をしていただいでどれが有効なのかというのを、是非治山事業とあわせてしていただければと思います。

磯焼け対策については、官民一体となって是非これからも強力に進めていただきたいと思っております。

壱岐の観光については、壱岐グルメ、つまり第1次産業がベースとなった上で観光産業があるわけですから、農業、そして水産業、市長が常日ごろから言われております基幹産業という部分には今後とも力を入れて、育成等に努めていただければと考えております。よろしく願いしま

す。

それでは最後に、去る8月29日の中学生子ども議会におきまして、「私たちのまちを良くするために」のテーマでさまざまな視点から質問とすばらしい提言がありました。執行部におかれましては、御対応ありがとうございました。

是非提言いただいた内容については、市長のほうから回答をいただいておりますが、一つでも目に見えるように形にしていいただければ、子供たちもより自分たちの住む地域、そしてふるさと壱岐に対して、郷土愛をさらに醸成してくれるのではないかと考えております。

壱岐の未来の宝であります子供たちの教育環境である教室のエアコン設置に向けては、施政方針でも市長のほうから力強く進めていくと決意表明をされております。環境が、人、生き物を育てます。本日の図書館の環境、ウニ、アワビ等の磯焼けの育成環境についても、エアコン設置と同様に環境改善に向け進展することを心から期待をし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして、3番、植村圭司が一般質問をさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

最初に、6月の一般質問でも御紹介させていただいたんですけども、友好都市の兵庫県の朝来市の方々が、今、600キロの旅を歩いておられまして、週末使ってなんですけれども、いよいよ今月末、虹いろ商工祭が30日にありますけれども、その前の29日に壱岐のほうまで歩いて来られるということになっているようでございます。

そちらのほうには、白川市長のほうも、朝来市の多次市長と御一緒に歩かれるようなお話も聞いておりますので、両市の友好発展のために頑張ってお歩いていただきまして、盛り上げていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて今回の質問なんですけれども、これから1年から5年、そして12年後の2030年に向けて、壱岐市がどういうふうに計画をしていくかということを知りたいと思っております。

それともう一つ、今、起こって問題になっております件で、解決をしていただきたいと思っております。大きく2点を質問したいと思っております。よろしくお願いいたします。

最初のほうですけども、将来の壱岐のことについてなんですけど、これからのまちづくりについてということで、まちづくり政策の大枠を教えてくださいまして、今日は質問させていただきます。

現在、壱岐市は市の将来像に向けて、総合的、体系的、具体的に2015年から2019年、来年までですけども、5カ年を計画年とした第2次壱岐市総合計画を進めております。また同時に、壱岐市の人口減少対策を具体的に示す計画としまして、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めております。

この総合計画と総合戦略は、現在4年目を迎えておまして、残すところあと1年となっております。中間年も過ぎまして、4年前に設定しました目標に対しまして、どのようになっているかという中間的な検証もされている頃だと思っております。

そこで、今回質問します、まず1点目に、中間年としました検証結果に対しまして、どういうふうになっているのかという状況を教えてくださいまして、総合計画の主要な成果指標に対する達成割合、総合戦略の目標達成度の特徴をお伺いいたします。

特に達成している条項、またはまだまだ努力を要する条項、さらに達成までに大きい課題があると思える条項を教えてくださいまして、よろしくお願いいたします。

そして、これら計画年が来年までとなっておりますので、それ以降の計画としまして、第3次壱岐市総合計画等があるかと思っております。その計画に向けまして、次期総合計画と総合戦略がどのような方針で臨んでいかれるのかを教えてくださいまして、よろしくお願いいたします。

そして次なんですけど、SDGsについてお尋ねします。

午前中も出てきた単語でして、SDGs、ちょっとこの話は、この言葉がわからないと続けるのが結構厳しくなっておりますので若干説明をいたします。

こちらのほうで、テレビを見ている方のためにもちょっとつくってまいりました。見えますでしょうか。「S」「D」「G」「s」4文字を使って「SDGs」という言葉になっております。「S」「D」「G」「s」で「SDGs」。これからの壱岐市政には、この言葉が頻繁に出てくるものと思っております。この言葉がそもそも何なのかというのを一つ御説明したいと思います。

難しく言うと、2030年に向けた国際社会全体の持続可能な開発目標と言えないのではないだろうかと思っております。難しいので、もう少し易しくちょっと引用してなんですけど説明しますと、2030年のために自分の周りのことだけでなく、地球上の人とたちや地球が、未来も今と同じ

ように暮らせる社会にすること、そして、誰もが安心して、自分の能力を十分に発揮しながら満足して暮らせるようにすることということで、未来も今と同じように暮らせる社会、そして、能力を十分に発揮しながら満足して暮らせるようにという社会が2030年あるべきだというお話だと理解をしております。

例えば、このSDGsの中には目標というのが17項目ございまして、例えばですけれども、「すべての人に健康と福祉を」でありますとか、「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「産業と技術革新の基盤をつくろう」、または「気候変動に具体的な対策を」とか、あとは「海の豊かさを守ろう」といった項目が並んでおります。全部で17項目ございます。

この壱岐市が世界共通の課題に向かって問題解決をこれから図ろうとしているわけですが、SDGsは、今年6月に政府のほうからSDGs未来都市として、そしてその中の事業が、モデル的に優秀だということでモデル都市として選定されております。芦辺町のふれあい広場駐車場に「祝SDGs未来都市選定」という横断幕も掲げてありますので御存じの方もいらっしゃるかと思います。

このようにして、壱岐市は世界的課題に向けて、日本のトップランナーとして取り組むという立場になっていると思います。先進的な取り組みということで、非常に高い評価を私にはしているところでございます。こういった日本のトップレベルの政策を実行できれば、壱岐市にとっても、非常にいいことだというふうに思っております。

さて、このSDGsという政策なんですけれども、この取り組みも、次期総合計画に取り組みられるということで理解をしております。それで、このSDGsがどのように総合計画に取り入れられるのか、反映されるのかということをお伺いしたいと思っております。

続きまして、総合計画の審議過程で、今までは審議会の委員としまして、島内諸団体の代表者で構成されておられました。次期策定にあたりましては、これに加えて、総合戦略のように、産官学労、例えば、金融関係者でありますとか、労働者の代表の方、もしくはマスコミの方などを含めた、網羅した方々を委員構成としまして、さらにそのほかにも関心の高い市民の方々を公募して、委員に任命して、議論をするということも方法としてあるんじゃないかというふうに思っております。そういったことがあるのかというふうな見解をお伺いしたいと思っております。

ちょっと話は戻りますけれども、SDGsにつきましては、その取り組みを島内外に情報発信しましたり、あとは市民のほうに啓蒙活動をしまして、浸透させていくことが重要かと思っております。その方法について、見解をお伺いしたいと思っております。

最後に、自治体の憲法と言われております自治基本条例についてお伺いいたします。

自治基本条例といいますのは、自治体運営の基本的なルールが書かれた、住民の権利、まちづ

くりの方向性について規定されたものでございます。この条例は、壱岐市では、2014年の11月から検討を始めてまいりまして、これまで審議会を8回開かれております。検討が続き現在に至っておりますが、まだできていない状況だと思っております。着手から4年がたっておりますので、そろそろ出口が見えているのかなというふうに思っております、この進捗のほうをお伺いしたいと思っております。

以上、まちづくりに関する政策につきまして、6点について御回答のほうよろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

これからのまちづくりという点で6点の御質問をいただいております。

まず1点目でございます。総合計画、総合戦略の達成状況、検証結果であります。

第2次壱岐市総合計画におきましては、本市の将来像である「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向け、総合的かつ計画的に各種施策に取り組んでおります。

総合計画におきましては、6つの基本指針に分かれており、その中に分野別施策を設定しており、各施策には、平成26年度を基準といたしまして、平成31年度の目標値、成果指標を設定しております。

今回、3年目の中間年である平成29年度末の数値を検証し、31年度と比較を行い、各項目の目標達成率が60%程度と予定をしております。本計画における成果指標は92項目設定されており、29年度末現在で、目標達成率は全体平均で81%となっております。既に目標を達成した項目といたしまして、認定農業者数、エコファーマー認定品目などが目標を達成しております。

また、未達成項目といたしまして、ボランティアガイド数、繁殖牛飼養頭数があり、今後、目標達成に向け、担当部局で取り組んでいるところでございます。

次に、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策、農業振興、雇用対策など、地方創生を目的とした重点プロジェクトに取り組んでおります。こちらも同じく平成26年度を基準といたしまして、31年度の目標値、重要業績評価指標KPIを設定しております。

総合戦略におきましては評価指標が63項目あり、29年度末現在で目標達成率の全体平均は69%となっております。達成項目といたしまして、壱岐産の原材料を使った商品造成数、空き家バンク登録件数、新規企業誘致数などがあります。

未達成項目といたしましては、婚活支援による成婚数、要介護認定率などがあり、目標を達成していません。

今回、総合計画、総合戦略の中間年として成果指標の検証を行い、今後の取り組みなどを把握しながら、31年度の目標値の達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、2点目の次期総合計画と総合戦略の方針でございます。

次期総合計画の策定におきましては、壱岐市企画総合調整会議において、第3次壱岐市総合計画策定方針を決定することにしております。現段階の策定方針案といたしましては、本市の2030年度のあるべき姿を見据え、壱岐市人口ビジョンを前提とした上で、次期総合計画に総合戦略を統合し、さらにSDGsの達成に向けた施策を反映させ、基幹産業である農業、水産業の第1次産業の振興、雇用創出など人口減少対策、観光振興ではインバウンドや交流人口の拡大が次期総合計画に盛り込まれるものと考えております。

さらには、地方創生を加速化させるため、より効率的で実効性のある市政運営の指針を示すとともに、今後の社会や経済情勢、本市の抱えるさまざまな課題等を踏まえ、幅広く市民の御意見やニーズを取り入れながら計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の総合計画へのSDGsの取り入れ方でございます。

SDGsにつきましては、ただいま議員も説明されたとおりでございます。2030年度までに世界全体が達成すべき持続可能な開発目標を掲げたものであります。次期総合計画の基本構想にも、2030年度の本市のありべき姿を掲げ、バックキャストの手法も取り入れながら、これまでの過去のデータや実績などに基づいた現状で実現可能と考えることを積み上げて、未来予想値に近づける手法、フォアキャストの発想も含め、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

また、SDGsの開発目標の共通デザインのアイコンを用いて、本市の施策や地域での活動、取り組み等が世界的に取り組みに貢献しているという認知度も深めながら、モチベーションの向上を促すような次期総合計画を作成してまいりたいと考えております。

次に、4点目の総合計画の委員の任命の件でございます。

次期総合計画につきましては、総合戦略を統合する予定としていることから、これまでの総合計画審議会の委員構成を見直し、産官学金労言の分野で総合計画の策定に関する団体を加え、新しい委員構成に変更する予定であります。

市民の公募につきましては、現段階では考えておりませんが、壱岐なみらい創り対話会や市民へのアンケート調査、また、パブリックコメント等を実施する予定にしておりますので、その御意見やニーズ等を吸い上げ、次期総合計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、5点目のSDGsの情報発信や市民への周知方法でございます。

今回の自治体SDGsモデル事業につきましては、その先進的な取り組みをほかの地域に広く発信するための普及啓発費として定額の補助もあり、市といたしましても力を入れているとこ

ございます。

選定をいただきました本モデル事業は、官民が連携することにより、離島でも全国の先端を行く取り組みを行っていけるという点が高く評価されております。

企業を中心に、ターゲットごとに戦略的な情報発信を行ってまいりたいと思っております。具体的には、企業が多く集まる東京でイベントを開催するほか、距離的にも近い福岡の企業向けにモニターツアー等も実施し、本市の先進的な取り組みのほか、壱岐市が持つ資源を知ってもらうことで、本市への関心を高めてまいりたいと考えております。

また、議員がおっしゃるとおり継続した事業実施のためには、市民皆様への啓蒙活動も必須だと考えております。SDGsという概念は、今のところ余り一般的ではなく、みらい創り対話会などを活用し、簡単に楽しく伝えることが重要となっております。

そこで、市民の皆様がSDGsの取り組みに気軽に参加していただけるよう、有名アーティストを活用したイベントを島内で開催する予定にしております。また、その様子をテレビやインターネットを通じて情報発信することで、島外にも市民が主役の島という印象を与えることができるものと考えております。

さらに、SDGsに興味を持った方が、さらに詳しい内容を知ることができるよう、情報基盤としてホームページを改正するなど、目的に合わせ多角的に情報発信をしてまいります。

次に、自治基本条例制定までのスケジュールでございます。

自治基本条例の制定につきましては、平成26年11月に市民代表30名で構成する壱岐市自治基本条例審議会を設置し、これまで8回にわたり審議を重ねていただきました。さらにワーキンググループにおいて、細部について御協議をいただいたところでございます。

先般9月7日に、第3回のワーキンググループ会議を開催し、おおむね素案が完成したことから、今後は審議会を開催し、最終的な審議を行い、その後、パブリックコメントを実施し、広く市民の方の御意見を伺うこととしております。議会への議案上程につきましては、年度内の上程に向けて進めていく予定でございます。

この自治基本条例は、市民、議会、行政の協働のまちづくりの仕組みを明文化するもので、住民みずからが地域のことを考え、みずからの手で治めることが住民自治であり、この自治基本条例こそが住民自治の基本となるものと考えております。是非、市民の皆様でつくり上げていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御回答いただきました。

諸所ありましたけれども、たくさんありまして、最初の総合計画の実施状況ですけれども平均で81%の達成率ということと、総合戦略のほうが平均で69%の達成率ということで承知いたしました。

この達成率をお伺いしたいところですが、私が一番関心を持っているところがありまして、子育て関係です。総合戦略、総合計画ともに子育て関係で、幼稚園の無料化とか、保育園の無料化、あとは学校給食の負担軽減というのも項目に入っていたと思いますが、この辺は国の動向というのがありますので、なかなか達成しにくいのではないかというふうに思っておりまして、現時点では、もしかしたら努力しないと、もしくは難しい課題として上がってくるのかなというふうに思っていたんですけれども、その辺の認識をちょっとまた教えていただきたいというふうに思っております。

それと、検証結果を受けて、総合計画と総合戦略、これが一本化になるということで確認をいたしました。さらに、そのSDGsというのも計画の中に入れ込むということで、次期総合計画は、総合戦略とSDGsを統合したものになるということでイメージができたのかなというふうに理解をしたところでございます。

それと、総合戦略の審議過程で、産官学金労言という幅広い方々を網羅した委員会になるということで、この辺は私と同じ考え方ということで理解いたしました。

ただ、関心の高い方の公募につきましては保留ということで、今のところ考えていらっしゃるということでございますけれども、ここは例えば最近、やっぱり男性社会でありますので、女性の方がある程度入っていらっしゃるほうがいいんだろうと思っておったり、あと障がい者の当事者の方も委員のほうに入ったほうがいいんじゃないかというふうな思いもございまして、そういった方々も入れるような場というのを何とか設定していただけないかというふうに思っております。これはお願いでございます。

それと、情報発信のほうなんですけど、島外でのイベント等を考えていらっしゃるということでありましたので、そちらのほうも努めていただきまして、このSDGs浸透につきまして、島外への発信、島内への浸透ということを努めていただきたいと思います。

ただ、さらに私が思っておりましたのは、このSDGsといいますのが、今後2030年まで、恐らく日本全国的に浸透していく話だろうというふうに思っておりまして、今の小中学生が大人になるぐらいには、もうほとんどの人たちが御存じだろうというふうに思っておりますので、最先端を行っておりますこの壱岐市において、小学校、中学校の児童生徒さんたちの教育というのでも始めてもいいのかなというふうに思いました。

さらには、市民の方々への啓蒙としまして、市の出前講座ということもあったほうがいいんじゃないかというふうに思います。公民館や活動団体等から、希望があれば説明に行ったりという

ことで、なるべくこのSDGsの精神というのを広く知っていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思いました。

それと、ホームページの活用なんですけれども、例えば、石川県白山市、ここもモデル都市としてなっているわけなんです、ここはホームページのトップページのほうにSDGsのことを紹介してあります。政府からいただきましたということもわかりやすく出してありますので、岐阜市のホームページのトップのほうに御紹介されたほうが、よりなじみが浸透するんじゃないかというふうに思いました。

それと、このSDGsの話なんですけれども、より理解していくための方法としまして、よその市のほうをちょっと調べてみましたところ、外部有識者という方を呼びまして活動に入っている。例えば、北海道の下川町でありますとか、熊本県の南小国町というところでは専門家としましてジャーナリストの方なんですけれども、そういう方が町と一体になって広報活動でありますとか、今後の発展活動ということをしておりますので、そういうのを参考にさせて、岐阜市のほうでも日本のトップクラスの有識者の方を呼んでいただいて、一緒に取り組むというふうな話が良いのではないかというふうに思いました。

それとあと、住民自治条例のほうなんですけれども、これは今年度末を目途にというふうなことで理解したわけなんです、おっしゃるとおりパブリックコメント等ございますので、こういった市民の幅広い御意見というのを反映いたしまして、時間的に急いでやるものでもなくて、私もこの住民のための、住民が作り上げるものだと思っておりますから、なるべく幅広い御意見をたくさんいただいて、変えられるところは変えていくというふうなことを繰り返していきまして、いつまでもというわけにはいきませんので、なるべくそういった幅広い市民の御意見を反映する形でつくっていただければというふうに思います。

今年度末というのもございますが、その縛りというのは特に気にしないで、十分納得のいくものに、市民が思えるようなものをつくっていただきたいという事をお願いしたいと思います。

これでちょっと私の意見を言ったんですけれども、御見解等ありましたらまたお願いしたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 何点か御質問をいただいておりますのでお答えいたしたいと思っております。

総合戦略、総合計画で、子育て部門の目標達成が難しくないかという状況でございます。この部分につきましては国の施策等もございますので、担当部局で努力されるものと考えております。

それから、委員の任命の件でございます。女性の方や障がい者の方の委員への任命をお願いしたいということでございます。女性の方につきましては、女性連絡協議会のほうにおきましても

委員に任命しておりますので、該当しているものでございます。障がい者の方等につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

情報発信につきましては、議員おっしゃるとおり、市民の方——それから情報発信は重要なものと考えておりますので、出前講座等は今後、行っていきたいと考えております。

また、ホームページのトップページへの掲載につきましても、これはほかの市町村を参考にしまして、掲載等も進めてまいりたいと思っております。

あと、SDGsにつきましても、外部有識者の要請ということでございます。この件につきましては、本市におきましても、SDGsの選定された委員様も壱岐のほうに何度かおいでいただいております。その方々の御意見等も参考にしながら今後の事業推進に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私のほうから自治基本条例について少し申し上げてみたいと思います。

この自治基本条例につきましては、私、平成20年4月に市長になったわけでございますけれども、それ以前からこの必要性が求められておりました。実はずっと、当時の政策企画課長が一生懸命成立に向けて頑張っておりました。そして、平成21年に議員でおられた方は御存じかと思いますが、全員協議会の中で、この自治基本条例の御説明をいたしました。その中では、非常に、私の理解も進んでおりませんでしたし、説明も悪かったということもございまして、それはまだまだもっと練るべきだという御意見でございまして、実は上程を断念したという経緯がございます。

そして、平成26年からまた始まったわけですが、それはやはり自治基本条例をつくって、行政区といったものをつくらないと、今の社会情勢の変化に対応できないという、私は強い気持ちを持ちまして指示をいたしました。

そういったことから、私は是非今年度内に議員皆様に御理解をいただいてやりたいと思っております。

どういうことかと具体的に申し上げますと、やはりこれだけ免許証を返す、あるいは地域公共交通、2次交通等が非常に山村であります。ゆえに発達していないということ、あるいは介護の問題といったようなものを行政だけでは手に負えないという状況が来ております。

そういった中で、やはりこの自治基本条例を成立させていただきまして、地域の皆様方と行政が手をとり合ってやっていく、この基本的なことを決めるのが自治基本条例でございまして、是非今年度内の成立に向けて、議員皆様とも勉強会をしていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 今、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、私も全く同じ気持ちでございまして、この条例ができ上がれば、行政に何をしてもらおうかということではなくて、市民と一緒に汗をかいて行政と一緒に何をやるかという形のほうで社会実現していきたいということが浸透するのではないかと考えております。期待をしておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

SDG s のほうも日本のトップレベルの話でございまして、何とぞこれは日本で一番いい市をつくるために頑張っていたきたいということで応援をしております。

続きまして、2番目の質問に移りたいと思います。

公園の壊れた遊具についてということで2番目の質問でございます。

市内には41の公園がございまして、市のほうでは7つの課で分担して管理、点検等をされていると承知しております。その点検の結果、危険と判断された場合は、遊具が長い間、使用禁止というふうな形になっているものもございまして、修理するのか、撤去するのかということがはっきりしないものがあると思っております。

それで、これを小さいお子さんを抱えた何人かのお母さん方からお話をお伺いしまして確認しましたところ、弁天崎公園の滑り台でありますとか、湯本の湯の山公園の滑り台、あと石田町の石田ふれあいの森滑り台について見に行ったところ、確かに「使用禁止」という紙が張ってありました。使用禁止の紙が張ってありまして、かつ滑り台にロープが巻かれてありまして、ぐるぐる巻きになっている状態で、結構時間がたっているのか、紙の書いてある文字がかすんでいたりとか、消えたりとしたような状況でございました。雑草のほうも遊具のほうに絡んでおりまして、結構長い時間こういう状態であったんだろうということが推測されました。

そこで、市内の公園のうち、壊れて2カ月以上たっている使用禁止状態の遊具がまず幾つあるのか教えていただきたいと思っております。

その遊具が、一番いいのはすぐにでも修理されて、撤去か、もしくは修繕されることが望ましいわけではございますが、実際見に行ったところ、結構修理も大変だと、見積もりをとったりするとか、あと部品を取り寄せようにもなかったとかということもあるかと思えます。

それで、せめて修繕できなかった場合は、例えば、案内表示のほうに「使用禁止」というちょっと冷たい言葉だけじゃなくて、例えば、ある程度検討しまして、いつまでに修繕できるんですよとわかるのであれば、そういった旨のお言葉、また、故障して撤去するというふうなことでわかっているのであれば、そういったことを書いて市民のほうに示したほうが丁寧ではないかと思っております。そういった表示の方法としまして、「使用禁止」という冷たい言葉を使わないで、何とか改善できないかというふうに思っております。その辺についての御見解をいただき

たいと思っております。いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 3番、植村議員の御質問にお答えいたします。

公園の壊れた遊具についての御質問でございます。

まず、市が管理します各施設の遊具の数でございます。先ほども少し申されましたが、庁舎各部各課に分かれておりまして、企画振興部、市民部、保健環境部、農林水産部、建設部、教育委員会にまたがっております。全部で50施設、遊具数が222カ所ございます。その中で、公園の使用禁止の状態の遊具の台数についてでございますが、5カ所の公園で合計9台ございます。

その内訳と対策方針でございますが、まず、勝本町の湯の山公園に、ローラー滑り台が2台、うち1台は修繕、1台は撤去を予定をいたしております。石田町の山崎公園に複合遊具が1台で、本年度修繕を予定をいたしております。次に、郷ノ浦町の弁天崎公園にローラー滑り台が1台と、複合遊具が1台で、ローラー滑り台については本年度撤去、間もなく入札予定でございます。複合遊具については本年度修繕を予定しております。これは9月の補正後でございます。次に、石田のふれあいの森広場にローラー滑り台が2台で2台とも本年度撤去をいたします。9月末の入札予定でございます。それから、芦辺町の青嶋公園にターザンロープが1台と、ブランコが1台で、どちらも本年度修繕を予定をいたしております。これは9月の補正後でございます。

基本方針といたしまして、修繕可能なものは修繕で、修繕ができず危険な状態のものは撤去をいたします。また、撤去した箇所の再整備については、今後、関係部署全体での遊具検討会議を開催し検討してまいりたいというふうに考えております。

案内表示についてでございますが、植村議員が申されますように「いつまでに修繕予定」と表記すれば、よりよい丁寧で親切なものになるということは明らかでございます。しかしながら、予算の都合もあり、いつまでに修繕すると明記できないものもございます。今後、利用者の方々に対して、より丁寧な案内表示の設置に努めてまいります。

以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御説明いただきました。

より丁寧な表記にしたいということで、この辺は私も同調するところでございますので助かります。

ただ、今、そのお母さんたちから言われている話なんですけれども、先日お会いしまして聞いたところ、例えば、こういう遊具はいつ直るのか、直らないのかわからないといったまま放置さ

れているのでは、諦めるしかないといったふうなお言葉であるとか、箱物はどんどん工事が進んでいるのに、遊具はほったらかしになっているとか。または、島外のママ友に壱岐においでと言いたいんだと、ですがこの状況を見せたくないという話がありまして、壱岐に移住してなんて言えないとかというふうなお言葉も返ってまいりました。

結局、政策的に、定住移住、交流人口拡大ということを目指して頑張っている一方で、島内の施設等については、なかなか島外の人に紹介できないというふうなお話もございまして、足元の政策というのがおそろかになっているんじゃないかなというふうなことを感じることもございます。

したがいまして、今後の政策としまして、当然ながら交流人口拡大、定住移住については頑張ってくださいまして、なおかつ島内のこういった施設等の管理、案内表示等も、なるべく努力していただきまして、善処していただきたいというふうに思っております。

こういったことは、最終的にはSDGsと同じような精神で、市民皆さんのパートナーシップに則った前向きな御意見になっていくのではないかとこのように思いますので、今後も、市の方針のほうで改善していただくように御期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） まず一般質問に入る前に、このたびの北海道地震での犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。そして、一日も早い被災地の復旧、復興を願うところです。

それでは、7番、久保田が通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

今まで同僚議員は、いろいろ日本の未来のあり方であるとか、総合計画とか、創生総合戦略とか、大きな目標の質問がありました。

私は、今既に行われている施策、それに対する壱岐市の取り組みについて2点ほど。そして、もう一つは簡単な壱岐の玄関のことについて3点質問をさせていただきます。

まず1点目、国土交通省のみなとオアシス登録制度というものがあります。実は、これは私は8月25日の読売新聞の記事で、対馬の厳原港と比田勝の港施設が国土交通省のみなとオアシスに登録されたのを知りました。

オアシスというのは、御存じのように砂漠の中にある水の場所なんで、海でまた水やというよ

うな感じがしましたが、どういうものかということで、ちょっと調べさせていただきましたら、既に、五島の福江が登録してあったり、印通寺との航路がある唐津も登録をされていました。

私はいつも、五島と対馬とか、その辺はライバル関係にありまして、そういう意味では、おくれをとりたくないというふうに思っておりましたので、ちょっと調べさせていただきまして、九州地方整備局、こちらのほうに問い合わせをしました。

それで既に、九州地方整備局も丁寧に答えてもらって、その中で、発信の悪さもあつたと。全国的には平成29年2月に統一した制度となりましたよという答えをいただいたので、なるほど確かに最近のものだなということで理解はしたんですけど、先ほど言いましたように、対馬が——すぐに水産課のほうに電話しまして、みなとオアシス知っていますかという話をしたら、それは知らんすばいと、知らなかったと。私ももちろん知りませんでしたから。

すぐに、市が知らないんだったら、県はどうかと思って振興局に聞きました。振興局はさすがにもちろん知っていました。五島が登録されて、対馬が登録されて、壱岐はというような話をして、現時点では、把握されていないということだけがわかりましたので、第一点目の壱岐もどうですかという質問をさせていただくわけです。

以上、答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 7番、久保田議員の御質問にお答えいたします。

国土交通省のみなとオアシス登録制度に取り組むべきとの御提案でございますが、まず制度の内容について御説明いたします。

みなとオアシスとは、地域住民や観光の振興を通じた地域の活性化に資する港を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録することとなっております。

本制度は、平成15年度に中国及び四国地方整備局で創設され、その後、平成21年度までに全ての地方整備局にて制度の創設がされ、また、平成29年2月に全国的に統一した制度となっております。

本年8月末現在で、全国で121カ所がみなとオアシスに登録されており、県内では長崎港、福江港、厳原港、比田勝港の4港湾が登録されています。

みなとオアシスとなる条件といたしましては、地域住民、観光客、クルーズ旅客、その他の港湾利用者等の交流及び休憩の機能、地域の観光及び交通に関する情報機能を有し、適切な管理運営が行われており、イベントの実施等、港のにぎわいをつくり出す活動が、地域住民参加のもとで継続的に行われていること等となっております。

本制度の支援制度につきましては、シンボルマークの使用、全国的な情報発信、道路地図への記載、道路標識設置の支援、その他港振興に係る各種支援となっております。

本市といたしましても、本制度は本市を全国へ情報発信するよい機会と捉え、前向きに検討したいと考えております。

しかしながら、登録申請までには、地域、観光関係者等の関係者皆様との御理解、御協力が必要となりますので、今後、関係者皆様と協議、調整を図り、国、県とも協議をし、登録申請に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、本市には、郷ノ浦港、勝本港、印通寺港の3つの港湾施設がございますが、港湾施設、観光施設を含めた周辺施設等の状況により、本制度の条件をクリアすると思われる郷ノ浦港を中心に進めてまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今、答えをいただきましたように、ただ、私が思うのは、こういう登録制度ができたときに、福江が、比田勝が、巖原が、ほかのところが、唐津が、地域住民を巻き込んで、そういうものに対して活動していたかということ、非常にそこは違うんじゃないかと思うんです。

全体は、そういう活動はしていなかったけど、そういう登録制度があるんだったら、もうこの際、そういう形をとろうとか、そういうことでやったんじゃないかと推察をしておるんです。余りにも出足が早い。

壱岐市は、その情報把握はどうしていたんだということになりますので、ここでその情報把握が遅れたとかいうのはもう置いておいて、今後、是非積極的に取り組んでいただきたいと。

先ほど同僚議員の中で、郷ノ浦の市街地が非常に寂れているじゃないけど、発展が難しいと。チャンスじゃないですか。郷ノ浦港の活性化に、このみなとオアシスというものをくっつけて、それこそ地域住民を巻き込んで進めていけば、今よりはいい形がとれるかもしれないです。

先ほど説明にありましたように、質問する前には、そこそこ調べていますんで、私はこれが取り組めないようなハードルの高い取り組みであれば、ここで質問しません。今にでも取り組める制度だから、壱岐市の皆様にも知ってもらい、「おっ、じゃあ」というような声が上がればいいですし、そういう意味で質問をさせていただきました。

先ほど3つの港を言われましたよね。私、振興局に行ったときに、対馬が比田勝と巖原、北と南でやっているから、私も、郷ノ浦と芦辺できないのというような話をしたら、県の人材は専門家ですから、芦辺は漁港なので出来ませんと言われたので、そうかということで、じゃあ印通寺はどうかというような話をちらっとさせていただきました。

先ほど答弁にありましたように、郷ノ浦がやはり一番それに適しているということであれば、是非さっきのSDなんとか、舌かみそうなのもいいですけど、まず足元から着実に、こういう既に動いている施策、取り組みに乗かって、小さな一歩でも踏み出したらいいいんではないかと思っております。

市長、何かお答えがありましたら。ないですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員がおっしゃるように、取り組めるものはすぐにでも取り組みたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 是非お願いします。皆さんも多分みなとオアシスというのは初めて聞かれたと思いますし、私も初めてです。

やはり新聞記事は、朝起きたら、多分皆さんもそうでしょうけど隅から隅まで見て、おっと思ったらすぐそれに自分なりのアクションを打つというふうにしております。

1項目は終わりました。次、2項目、これもやっぱり新聞記事なんです。

皆さん全員、議員となったときには、いろいろ住民から要望が上がってきます。その中で、やはりその中には、総合都市計画とかそういうのじゃなくて、もう木が生い茂ってどうもされんと、観光地といいながら、例えば、歩道上の草はどうかならんとかとか、観光バスで、木の枝が生い茂ってどうもされんとか、あるいは田舎のほうでいけば、物すごい道路に雑木というか、木がはみ出してきていると、どうかしてくれと。自分たちでやりたいけど、その地域もよくわからないし、公民館のあれもあって、切ったものをどうするかというのもあれなんでという。

やはり、みんな私たちにそういう要望が届けられます。非常に大切なことなので、是非そういうことにも取り組んでいきたいと思うんですけど、御存知のようにそういう要望は山のようにあります。忙しい中で、本当によくやっていただいていると思います。

まず、住民に私たちが返答するのは、公民館長を通してください、地域の声として上げてくださいというふうな一定のルールをお伝えするだけで、その後にはやはり優先順位がありますからというふうなことで、各議員、やっぱり悩んでいると思うんです。

その中で、新聞の広告に、2項目にあります、林野庁が進める森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、森林の環境整備を進めませんかという、この質問事項に書いてあることそのままの広告が載っていたんです。2回載りました。

1回目のときに見て、かなり早い時期だったんですけど、すぐにその広告の欄の場所に電話しまして、ちょっともう少し説明を聞きたいと言ったら、私たちも県の仲介機関なので説明にお伺いしますという回答をいただきましたので、いや、いいよと、いろいろそちらの都合もあるから

ということで、私がちょうど時間がありましたので、すぐに長崎に行って、その関係機関から説明を聞いて帰って、これはやはりこういうものから取り組むべきじゃないかと思って、今回質問に上げさせておりました。

質問の要旨のところに書いていますが、国道、県道、市道周辺に草木や竹が生い茂ることによって、車両の通行、あるいは通学、歩行者の安全等への不安が出てきております。そしてもちろん観光地という環境美化の面でも対策が必要となっております。皆さん御存知のとおりです。

これは先ほど言いましたように、行政にやってくれやってくれと言っても、それは限界があるわけです。それは予算的にも、それから可動の範囲でもです。

そしたら、そういうことを国はちゃんと考えて施策を打っている。それに取り組むべきじゃないか。ここで書いている森づくり、いろんな幾つかパターンがあるんですけど、要は、自分たちでグループをつくって、自分たちでやりませんかということです。自分たちでやるんだったら、ある程度の補助金は出しましょうと。

ですから、グループを何十人か何人かで組むことによって活動すると。活動したときに、例えば、賃金ほどじゃないけど弁当代ぐらいとか、あるいは、機械を使ったら油代ぐらいは出ますよというようなこと。あるいは、最初道具がないんだったら、道具も半分ぐらいの補助はしましょうという制度なんです。

私は、これがあればこれでまずやっていこうと、地域がですね。御存知のように、春と秋には田舎でいう道作りがありますよね。しっかりできるとこ、あるいはもう高齢者しか残ってなくて、例えば、市が何かの補助を出そうとしても、私たちではできないというところも出てきているわけです。じゃあどうするか。できるとこの人たちが、例えば、自分の地域だけじゃなくて、もうちょっと広い地域でも計画してやっていこうと。

竹とか木とか切って、それをどうするかというのが問題です。その辺で焼く、いや焼くよりも、大きなもの焼くよりも、小さくした方がいいんじゃないか、そうすると、そこで小さくする裁断機みたいなものもあるわけです。

こういう取り組みが既にあって、また対馬と五島を調べるわけです。五島も10件ぐらいやっています。対馬なんかは1件か2件。壱岐はやっていないかというとやっているんです、毎年1件ぐらいずつ。やっているんだしたら、これをもっと周知して、ふやしていけないかというふうに考えたわけです。

これをふやしていけば、先ほど言いましたように、道路に生えているしくりというのは山ですから。そうすると、そういうものを整備していけば、それこそ壱岐中に張りめぐらされた市の道路であっても、大変な、管理に手を要する道路であっても、地域の人たちがしっかりそれを管理していけば、はみ出す木も減るんじゃないですか。

そういうことで、私は、これは是非取り組むべきだと思って、この2番目の質問をさせていただきました。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 久保田議員の2つ目の質問にお答えいたします。

まずもって、林野庁が進める森林・山村多面的機能発揮対策交付金について制度の概要を申し上げますと、その背景や課題として、森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠であります。林業の不振、山村地域の過疎化、高齢化により、森林の手入れ等を行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見受けられるようになったことから、地域住民等による森林の保全管理、森林の手入れ等の共同活動への支援を行う国の交付金制度が、平成25年度から始まっております。

この森林の保全管理等の共同活動とは、どのような活動があるかと申し上げますと、集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、高密度に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取り組み等がございます。

さて、壱岐市においては、平成25年度から本年度まで3団体が本交付金を受けて、これまでの地域環境保全タイプを行われております。

その1つは、平成26年度から本年度にかけて、芦辺町瀬戸浦の大神宮公園活動組織がクロマツの植林を行い、毎年下刈りを2回実施し、森林整備を通じて地域の交流活性化に取り組まれています。

また、平成26年から平成28年度の3年間、郷ノ浦町麦谷触の船越里山竹林復活隊が雑木化した竹林を部分的に伐採し、人が容易に通れる間隔で整備をし、タケノコを採取、また、竹細工の材料として利用し、地域の子供たちが竹に触れ合う活動を実施されております。

また、平成27年度から28年度の2年間、芦辺町深江平触の壱岐市竹林整備組合が、周辺侵入林を竹粉碎機で竹パウダーに加工し、畜産農家等に販売されております。

本対策推進の基本的な考え方として、地域協働による森林及び山村の環境資源の保全活動や、森林の有する多面的機能の適切かつ十分発揮につながるもの、本対策による取り組みの推進に当たっては、地域の実情を十分踏まえつつ、森林所有者をはじめ、地域住民や都市住民等のできるだけ多数な主体の参画を得られるような取り組みとされております。

議員が言われますように、山林等から市道に茂った草木の伐採のみでは、市道の維持管理とみなされ、本交付金の対象事業にはなじまないと思われそうですが、森林の維持管理のための伐採とあわせて、道路に差しかかった草木の伐採を含めた事業計画が必要になってくるかと思われま

今後、本事業の実施主体である長崎森林・山林対策協議会と連携し、本協議会の方針に基づき、壱岐市内での事業に取り組もうとする活動組織の発掘に努めてまいりたいと考えております。

活動組織の募集につきましては、広報紙、自治公民館への回覧、ホームページ等でお知らせしたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今、説明をいただきました。流れについては私も調べて承知をしております。

ただ、ここで思ったのは、毎年1団体ぐらいとか、壱岐市でもそういう有効な活動をしているところがあれば、なぜそれがみんなに知らされていないのか。そこが非常に重要だと思うんです。

私は、既に自分の地域の公民館長、副公民館長、地区公民館長と相談をしながら立ち上げていこうやという動きを始めております。その中に、壱岐市がやられています地域担当の市の職員さん、その人にも言うて、「どうだ」と言うて、「これはいいですね」、そういう動きを既に志原では始めていますので。

先ほどのみなとオアシスもそうですけど、みなとオアシスよりも、こちらのほうは既に壱岐市内で取り組まれているんで、いいことだと思うんです。なぜ、水平展開といいますか、そういうふうになっていかないのかなど、私、そこのところが残念なんです。

前回の一般質問で、例えば、いろんなところに目を向けて情報を収集してやりましょうよというような話をしました。市長は、「フクロウじゃないから360度は難しいけど」と言われました。

市長が言われたら部長もそれと同じ意思でしょうし、その下の人たちも、下と言ったら語弊があるかもしれませんが——関連、市の職員も、自分たちも何かないかというふうにアンテナを張っておけば、そういう制度が出てきたときに、私はもっと広がるんじゃないかと思うんです。こういう制度がありますよということが伝われば、例えば、担当課で、これはいいぞと、広めようやということにつながったんじゃないかと思うわけです。

だから、今から必要なのは、やはりもちろん大きな目標を立てて、それに市長を中心に走ることでも大切ですけど、やっぱりこういう地域のためになる、すぐに取りかかれる、そういうことを積極的に取り上げて、住民に知らせていく、そういう姿勢が絶対に必要ではないかと思っております。

先ほどの鵜瀬議員の磯焼け対策の中で、海に重要なのは、山林の整備も必要と、あるじゃないですかここに、既に。

ですから、そういう市の中の連携といいますか、意識の共有といいますか、そういう点は是非

改善する余地があると思います。あれば、本当に自分のこととして捉えていただきたいと思うわけですけど、何か答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 議員が言われますように、情報提供が十分でなかったとは思っております。この事業につきまして、先ほど申しますように、遅くなりましたが、広報紙、自治会への回覧等で周知したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員には、まさに官民協働といいますか、協働の精神を本当に自ら地域とともにしていただいていることに感謝申し上げます。

やはり今提案なさっていただいたような事業が、官民協働の基礎になるものと思っております。私もそういう点で貴重な御意見として受け取らせていただきました。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 是非進めていただくということで、少し市の予算も使いますので、何百万円ということじゃないので、是非そういう団体が立ち上がったらバックアップをしていただいて、予算もつけていただきたいと思います。

それと、非常に夢もあるんです、これ。離島何とか振興の補助事業で、ある企業が木を伐採して、大きな木を裁断して、それをやはりチップか何かにして、牛の敷かせ物にするというような事業が採択されています。

その機械がいろんな値段がありまして、大きな機械を購入するには、それこそ何百万円の機械が必要です。そうじゃなくて小さい100万円ぐらいの機械であれば、竹ぐらいだったら、さっき言われたように裁断して、あるいはチップにしたり、竹粉末にしたりできるようです。

そうして、私、その事業所の人に、例えば、私たちがそういう森林の活動をして木もどうも処分できないと、もしそういうような木が出てきたら、タダで引き取ってそういうふう加工してくれと言ったら、いいですよと言われました。

だから、いろんな団体がそういうことをやって、そうすると、あるときは牛の敷かせ物で、非常に壱岐のおがくずが足りなくて、対馬からとっているちゅうな話も聞きましたので、やはり和牛をもっと増やしていくのであれば、そういう環境整備もしなくちゃいけない。それから、竹粉末は土壌の改良に役立つらしいですから、あるところでは、竹粉末でそういう土壌改良をしていけばいい。あるいは、竹炭ってありますから炭にする。炭にする団体もあっていい。それがうまくいけば、それによってひよっとしたらもうかるかもしれない。あるいはもうからなくても壱岐の雑木、それこそ厄介者の竹、あるいは草、そういうものが一つの非常に有効な財産とは言いませんけど、そういう資源になる。

そうして壱岐全体がそれに取り組めば、それこそきれいな島になれば、観光客であろうと、交流人口であろうと、やはりそれははっきり言って魅力のある島になると思います。

先ほどの国道とか県道とか、あるいは市道の歩道にある草、あれを切ってくれちゅう要望が多いんです。だから、その辺の人が切れるような草だから勝手に切ったらいけないのと、私、県の人にも聞いたんです。国道は県が管理しているでしょ、県道もそうでしょと。草が生えていると県に言って、県から市に言って、市の人がどうこうのじゃなくて、目についたら切ったらいかんと聞いたら、いいですよと。

だから、もちろんしくり、人の山を切ったら怒られるかもしれませんが、少なくとも歩道上にある、伸びている草は自分で切っていいんですと言われました。逆に、グループで切ると、愛護団体とかなんかで登録して、ちょっとジュース代とか出るとかいうようなことも聞きましたし、別にジュース出なくてもいいですから個人で、ちょっと朝晩気づいたら切ればいいと。

除草剤は何かいろいろ問題があると聞きましたけど、是非そういうこともやはり知っていただいて、自分の地域のちょっと見づらい草とかいうのは、積極的に是非切れる方は安全性を確認しながら切っていただいてもいいんじゃないかと思っております。

約束をいただいたので、この2番の林野庁の森づくりの活動経費を支援する森林・山村多面的機能発揮対策交付金についても終わりたいと思いますが、是非先ほど言われましたように、市の職員間の風通しをよくして情報の共有をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは3番目、芦辺ジェットフォイル待合所の外装改修が中途半端だと私は感じております。それはなぜですかということで、実は以前私がこの一般質問で、ここに書いてありますように、待合所の改修工事については、平成25年2月定例会議で、26年長崎がんばらんば国体に向けて、壱岐の表玄関である芦辺のフェリーターミナル、いろんなどこをもうちょっときれいにしましょうというような話を一般質問で市長に問いました。そしたら、市長は、早急にやりますと言われたんです。

これを見ていたら、やっちゃあるけど、ちょっと上のほうが塗られていない。前は観音瀬か何かの波のあれがあったんですけど。お金がかかるんだったら、1色でぱっと塗ったが早いかもしれませんが、なぜこういうふうにおくれているのかなということを質問をしております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、久保田議員の3番目の御質問、芦辺港ジェットフォイル待合所の外壁改修が中途半端だがなぜかという御質問でございます。

今、議員御指摘のように、平成25年2月会議におきまして、芦辺港ジェットフォイル待合所の屋外の看板が色あせており、壱岐の特徴をあらわす建物に改装すべきとの御質問に対しまして、

屋内外の改修を行う旨、回答をしておったところでございます。

この建物は、平成3年4月に供用を開始しておりまして、築後27年が経過をいたしております。海岸にあることもございまして、色あせ等がかなり進んでおります。

御質問の後、平成25年でございますけれども、屋内については、看板等の改修を終えたところでございますけれども、屋外につきましては、待合所の屋根部分と壁や看板が一体となっておりますことから、事業費も改修するには大きくなるということが見込まれたところでございます。当時既に第1ターミナル、フェリーターミナルとの一元化を進めていた状況もございまして、改修をすることなく現在に至っております。

ジェットfoil待合所と第1ターミナルとの一元化の現状を申し上げますと、現在の砂揚げ場付近にジェットfoilの船着き場を設置する計画でございまして、現在、砂揚げ場の移転について協議中でございますけれども、砂揚げ場の移転が決まりましたら、谷江川からの漂流物といえますか、浮遊物等を防ぐ突堤、あるいは、かなり前に出ますので、静穏度を高めるための防波堤等の建設に取りかかることといたしております。

しかしながら、これらについても、一定の時間と申しますか、かなりの時間がかかるということは明白でございまして、このような状況に鑑みまして、必要最低限にはなるかと思っておりますけれども、議員御指摘の対応をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よくわかりました。

やはりそういう計画があるというのは、どうも前から聞いていたような気がするんです。なかなか進まないし、島外から来る人はそんなの関係ないですから、来て、これはえらいきれいなこと汚いことあるなというふうにしかならないので、そういう意味できょう質問して、そのような経緯を教えていただいたのは、これを聞かれてる一般市民の方も納得をされたのではないかと考えております。

先ほどから言っておりますように、今回3点質問させていただきました。もうはっきり言って、できるか、できないか、するべきだというような、わかりやすい質問だったと思います。おかげさまで、1、2、3点とも前進するということで、非常に私もこういうことを取り上げてよかったなと思っております。

先ほど来、未来都市とかいうふうに大きな目標があります。ただ、言いましたように、大きな目標、顔を上げて高いところを見つめながら歩いて、足元のどっか石か何かにつまずいたら、例ですけど、けがします。

大切なんです。私、スポーツが好きなんで、例えば、相撲が始まっていますが、幾ら馬力が

あって、足腰が強くて、腕力があつたとしても、ちょっとした油断で足の指の1カ所、あるいは手の指の1カ所、けがしただけでその力は出せなくなってくるんです。

行政がこれと一緒にだとはとても思いませんけど、今回の私たちの議員研修で、大村市で、北九州市か何かの市の職員が講師でした、若い人が。こっちは年とっていますから、若い人が何を言うかと、結局、大学の先生とか雇ったら金がかかるから安上げたかなと思ったんですけど、いや、いいことを言いましたよ、彼は。やはり市の職員だからわかったこと。

結局、市長とかトップは大きな目標を掲げると。じゃあ、あなたたち市の職員はそれをちゃんと見たりチェックすることも大切ですけど、足元を見つめて、市民の小さな意見もしっかりくみ上げながらやっていくことが大切ですよと言われて、やっぱり若いけど、現職は違うなと思った次第です。

是非、白川市長のやる気はすごいよく伝わります。ちょっと手を広げ過ぎじゃないかぐらいに心配しています。

そこをやはり我々も手を広げ過ぎなところは、当然広げ過ぎだと根拠のある指摘をします。お手伝いできるところは、当然お手伝いはさせていただきます。そういう意味では、今後、手を広げ過ぎてちょっとやばいかなと思うときには、やはり私も一市民を代表する者として厳しい意見を言っていくかもしれませんので、是非それは、全ては壱岐のためということで御理解をいただければと思っております。

時間は大分余りましたが、これをもって私の一般質問を終わります。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月13日木曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分散会

平成30年 老 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成30年 9 月 13 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
5 番 赤木 貴尚 議員
2 番 山内 豊 議員
4 番 清水 修 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に予め御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いいたします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。昨日も大変お疲れさんでございました。2日目の登壇、私が1番でございますのでよろしゅうお願いいたします。

それでは、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

質問は大きくは3点でございますが、私の質問はいつも長いようでございますけれども、時間内に終わりたいと思っています。よろしゅうお願いいたします。

それでは、1項の離島で1番壱岐いき島づくりの構想についてでございますが、壱岐市では既に観光事業と人口増の移住定住の促進に白川市長を先頭に市の職員関係機関、市民一丸となって英知を結集し成果を上げております。昨年成立した国境離島新法の制定により、4つの柱の恩恵を受け、運賃の低廉化、事業の拡大、起業などそれぞれの離島が制度を利用して多くの事業に取

り組んでおります。

長崎県では、7地域有人島8市2町51島の離島がございますが、本土つきの離島は別として、1島1市の離島で壱岐市は何がすぐれ、どれが1番であるか、観光・産業・教育・文化・医療・環境を調査し、例えば、観光では日本遺産特別史跡国指定の古墳、猿岩、温泉または神社巡り、イルカパークなど数多くのコースに取り組みられて非常に好評でございますが、離島での1番構想は観光ばかりではなく、全国離島の僻地の重点目標課題であります人口増加対策の移住定住促進であります。

観光客は島の観光と島めぐりを楽しみ、島の優しい関係者のおもてなし、そしてまた、それを受けて満足されリピーターにつながっておりますが、移住者・定住者はこれからその地に住むことであり、定住者はまず第一に雇用の場と自分の目的と島の魅力を期待し、いろいろな資料を参考に調査して移住定住地を選定されていると思っております。

壱岐市でも移住者が、まあ、市長もお話されておりましたけど今年の4月から6月の調査では、壱岐市では、昨年同期の16人より8人増加し24人となっておりますが、退職後移住される方々は環境のよい、四方海に囲まれた島に楽しく暮らすのを目的でしょうけれども、若者や夫婦者は日常生活に欠かせない教育・福祉・医療が充実している安心・安全な地方を望んでおります。

本日質問の中の2項の民間賃貸住宅の建設計画も移住者が必要としていることであります。壱岐市の要覧の中でも白川市長の挨拶で、壱岐市の島づくり、地域づくりの紹介もされており、募集のキャッチフレーズには、利用はされておると思いますが、壱岐市の要覧を利用し、若者や夫婦者の移住定住の参考となれば効果が上がると思っております。

観光客と移住者が増加すれば、島が活性化され、市長がおっしゃっておる海と緑、白砂青松と豊かな自然の人情あふれる風土、新鮮な幸、グルメの島、どの島にも劣らぬ観光と生活の環境整備ができた地方には、人は自然と集まってまいります。人が集まれば島が活性化され、明るさを増しエメラルドグリーンの島になると思っておりますが、この壱岐の島のすぐれた取り組みについてどのように思っているか見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） おはようございます。13番、市山議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の趣旨は、離島で1番壱岐いき島づくり構想として、壱岐市のよいところ、すぐれたところをしっかりとPRし、移住・定住者の獲得につなげるようにとの思いが柱になっていると理解をしております。

議員おっしゃるとおり、壱岐をPRする上で、有利な情報を発信していくこと、特に教育・福

祉・医療の充実、災害に強い島があることを全面的に情報発信することが移住者獲得につながるものと考えております。

現在、本市では、「島へ移住」と題した「壱岐市移住計画ガイドブック」を作成しており、移住希望の相談があった折など、この冊子をお渡しし壱岐市を紹介をしております。このガイドブックには観光情報、先輩移住者の暮らしの紹介、子育てに関する支援策、また「住まい」「就業」に関する支援策、医療機関の紹介、予防接種費用の助成内容、高齢者向けの支援、障がい者の方へのサポートなどを紙面を割いております。観光客、移住希望者の心を打つ魅力的な島づくりの基本は、壱岐に住む市民皆様が安心して充実した輝かしい毎日を過ごすまちづくりにあると考えております。

今回、市山議員から御提案いただきました1番構想も含め、この島のすばらしさを市民皆様お一人お一人がPRできるような施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それだけですかね、答弁は。

それでは今、部長からの話がありましたが、支援策、魅力のある島、その内容については、詳しく聞いておりませんが、私が壱岐市のすぐれた点を少し申し上げたいと思いますが、壱岐市では、行政から観光・産業までほかの市には劣らないと思っております。

行政の取り組みでは、昨年開設された壱岐しごとサポートセンター I k i - B i z の相談の件数やリピート率が目標を上回り高評価を得ており、最近では、国内初の大型遠隔操縦無人機ガーディアンデモフライトが壱岐空港で開始され、3週間にわたり運行され、気象・災害・海洋観測など3つの目的のデータ収集のデモフライトが行われ、日本で初めてのフライトであり、国内はもちろん世界に紹介され、壱岐島の存在が広くアピールされました。

次に、きのう話があったおりましたが、SDGsですか、未来都市に内閣総理大臣より選定証の授与され、自治体のSDGsモデル事業にも選定されており、壱岐市以外には20都市の10事業の選定には20都市の中では離島市は選定されておらず、これこそ離島で1番となると私は思っておりますし、市長が言われておる壱岐市にとってよいこと、ためになることは手を挙げていくと言われているように、その信念と熱意と行動と即戦力には敬意を表します。

壱岐島は、形は丸くならかな島で、島の面積は139.4平方キロで、人口密度は194人であり、ただそれだけの人口が住んで生活していることは、その風土もよく、本土に近く、交通の便もよく、産業も多く、島民の努力のあらわれであります。

まず、観光では、先ほどありました多くの施設と自然の美、海水浴場、イルカパーク、150を超える神社巡りがございますが、移住者が期待されておる教育では、学力は本人の努力

でございますけれども、校舎は現在、耐震工事、長寿命化工事も完成し、素晴らしい環境での学び舎があります。幼稚園も保育園についても、今年は認定保育園、幼保連携型認定保育園の建設で待機児童も解消されるようでございます。福祉についても、老健施設も建設されており、医療も、企業団病院、壱岐病院、民間病院、クリニック、外科病院、眼科、歯科、多くの病院など、そしてまた救急搬送についても本土と近く、壱岐の医療の充実を図っておられます。産業の農業では、諫早平野に次ぐ県下2番目の通称深江田原の270ヘクタールがあり、島の耕地面積は、田畑合計で3,770ヘクタールで、収穫も5,700トンであります。離島でこれも1番だと思っております。

そしてまた、壱岐の島の新品種でにありすつや姫の作付面積も165.2ヘクタールであり、アスパラのハウス栽培また施設園芸など、これも離島で私も1番のことじゃないかと思っておりますし、畜産では、繁殖牛の頭数も6,000頭規模であり、認定農業者も309人、そして、農業生産集団の組織も43組織であり、これも私は離島で1番じゃないかと思っております。

環境については、島の唯一のクリーンセンター、粗大ごみ施設、リサイクル施設そして処分施設、ステーション方式によるごみの分別収集、そして分別も十分に21類の分別がなされております。ごみ袋にもこれは大事なことです、ごみ袋にも氏名を記入しております。そしてこれは、各個人の責任感のある分別で壱岐の清潔と美化を実施する市は、これは前は氏名もあつたわけですが、やっぱり個人情報ということでやめたところもございますが、これは今でも壱岐は続いております。これはまた素晴らしいことだというふうに思っておりますが、そしてまた、去る7月22日には、日本環境衛生センターの職員が同行されて、ブータン王国から7名と通訳も同行して視察研修されております。そして視察研修地は、ステーションの回収、ごみの減量化、施設見学では焼却場施設、リサイクル施設、勝本自給肥料センターなど研修されておりますが、外国からも環境施設の視察に来られたということは、壱岐の環境の美化が海外にも認められたということであって、これも私は離島では1番じゃなかろうかと思っております。

このように、壱岐島には、ほかの市にないすぐれた事業や場所もあると思えます。すぐれているところはPRして、そしてそうでないところは改善し、取り組んで島外者の憧れの島になることが大切であると思っております。それにはやはり、きのう言われたように、行政ばかりでなくて島民の協力が必要であると思っておりますが、長くなりましたが、私の壱岐のよいところの調査をいたしましたので、ちょっと報告しますが、これについて市長何かございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 市山議員のただいまの壱岐が他に誇れるもの、改めてお聞きをして私も勉強不足だなと思った次第であります。

ただいま申されたこと、そしてまたそれに加えて、昨日もちょっと申し上げましたけれども、

特に壱岐がすぐれておりますイルカパーク、これを是非壱岐といえど何だと、イルカだと言われるぐらいの施設に持っていきたいと思っております。

今後も島で壱岐が1番なんだということを念頭に行政を進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、イルカパークの話も出ましたけれども、この間私申しましたけれども、やはり子供が来れば親も来るわけです。これは日本でも言われておるように、水族館、動物園そして遊園地、これが今多いわけです。そうしたことで、イルカパークをやっぱりイルカとともに泳ぐとか遊ぶとか、そして池を拡大してこれを観光のメインにしなきゃというふうに思っておりますので、ひとつ頑張ってください。

そういうことで、壱岐島には数多くのいいところがございます。その内容は、いろいろあるわけですが、これだけの産業が発展しているところは私はないと思いますので、特に、移住者・定住者については頑張っていたきたいなというふうに思っております。

それでは、2項の壱岐市民間賃貸住宅建設の要件についてでございますが、この制度は壱岐市への移住促進するための事業であり、若者が移住する企画は、的を私は射っておると、事業計画であり、さすが私は壱岐市の企画振興部だと思っておりますが、人間が生活していくには、昔から衣食住であります。現代は、衣食は豊富であります、その中で生活に欠くことのできない住宅がなかなかそう簡単ではありませんが、空き家利用で、例えば購入してもリニューアルの工事費その満足度、また自分の目的が農業や自営であれば敷地も広く必要でございますが、環境のよい壱岐で就労して生活される移住者にとっては、よい取り組みだと私も思っております。

そこで、募集の内容と要件は、市民に回覧されておりますが、私はこれに対する苦言ではなくて、よくするために気づいた点の単純な質問をさせていただきます。

この事業は、30年度の当初予算にも計上された事業であります、募集された方もあるとお聞きをしておりますが、その法人・個人名は、まあ、よございませぬ、別として、現在の状況と今年度中の完成で新年度の入居となるのか、事前に問い合わせがあっている移住者がおられるのか、その点を第一にお尋ねをいたしたいと思っております。

2点目に、この事業は、3年計画で出されておりますが、今年度は12戸以内の建設予定となっております。申請者が例えば1人で12戸、私はこれは一遍にやりたいという方があるかもしれませんが、その場合は今年度の募集はそれで終了となるのか。そして、申請者が複数ある場合は、調整をされるのか順番で来年度受け付けとなるのか、これは優先的になるのかどうか、これをお尋ねいたしたいと思っております。

それで、3項目は、要件では抜粋とされておりますから、別に壱岐市の要綱、募集要領はある

と思いますが、3項の各戸の床面積は30平米以上であることとされており、以上ですから大きくはできると思っておりますが、下限の30平米は坪数でいいますと、9つ、9坪であります。狭隘な1K住宅の面積であり、市営住宅の最低面積でも38平方メートルで、大きくは55平方メートルまでございますが、家賃のこともありますけれども、他県から移住して移住者の期待に沿っての住宅の生活常識として、この要件の下限の30平方メートルは、せめて40平方メートル、12坪以上とすべきと思っておりますし、予算の概要では単身用とされておりますが、要件の5項の単身者もしくは夫婦で暮らせる住宅を想定して建設することと明記されておりますので、これは一定されたほうが良いと思っておりますので、その点をお尋ねいたします。

そしてまた、4項目の環境下水道排水設備については、下水道にすぐ接続できる地域は別として、ほかは合併浄化槽かまた簡易水洗となるわけでございますが、どの方法でも私はよいと思っておりますが、それでよいのかどうか。

そして、補助金の公募申請をするために、市が定める認定審査委員による書類審査を受け認定される必要があるとされておりますが、それは当然の手順と私は思っておりますが、市が定める審査委員さんはどのような方がおられるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、5項目めは、賃貸住宅建設は今年度からの実施であります。移住者の入居募集は建設完成後、新年度の募集のようですけれども、建設申請者が決定して着工すれば、早目にそうしたふうに申請すれば、完成を予定して前もって募集すれば、新年度はすぐに入居できますが、完成してからの募集では、移住者にはいろいろな諸手続があると思います。そうしたことで遅れるのではないかと思っておりますし、申請には単身者と夫婦者もおられると思います。入居には、地域や床面積や間取りで単身者と夫婦者の希望もあると思っておりますが、状況で選定されるのか、また、間取りは一定せず、各戸の施工業者での設計であるのか。

以上、お尋ねしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の2点目の老岐市民間賃貸住宅の建設の件につきまして、お答えをいたします。

老岐市民間賃貸住宅につきましては、本事業につきましては事業名が「老岐市民間賃貸住宅建設費補助金交付事業」でございます。

この概要について御説明をさせていただきます。

本事業は、議員おっしゃるとおり、本市への移住定住の促進と市民皆様の住環境の向上を図ることを目的としております。事業内容は、市内に賃貸住宅を建設する事業者に対して1戸当たり100万円の助成を行うもので、家賃を4万円の上限とし、全戸数の半数以上は移住者を入居さ

せなければならない等の要件を設けております。

まず、御質問の1点目の現在の状況でございますが、本年度は12戸以内の建設を5月10日に公募し、公民館の回覧、市のホームページでお知らせをしております。結果につきましては2者の事業者から申請が出され、計画内容を審査の上、最終的には4戸の建設を予定している事業者を認定をしております。

次に、2点目の質問ですが、申請人が1人で12戸の建設、つまり予算の全額分を申請した場合の対応でございます。本事業は、3年計画で各年度12戸の建設を基本として計画しており、応募があった場合、書面での認定審査を実施し事業者を決定しております。仮に審査の結果、12戸の建設を予定している事業者を選択した場合、当該年度の募集は終了となります。ほかの事業者については採択できないこととなります。しかしながら、移住者向け住宅が不足している現状を鑑み、不採択となった事業者の方につきましても、適切な事業計画がなされている場合は必要に応じて補正予算等で対応したいと考えております。議会の御理解をお願いしたいと思っております。また、申請者が何人もある場合、順番で来年度受け付けとなるかということにつきましては、募集はあくまで単年度事業でございます。その都度、審査を行い事業者を決定しているところでございます。

次に、3項目めの床面積の要件の件でございます。募集要件の一つとして、床面積を30平米以上としております。これは、市内に単身用の賃貸住宅の物件数が限られておりまして、U・Iターンを検討されている方が住居探しに苦慮されている事例が多かったため、まずは、単身用者の賃貸住宅建設を想定しております。家賃も考慮し、ほかの自治体の類似事業も参考として、面積要件を設定したところでございます。しかしながら、床面積につきましては、議員御指摘の内容と同じような意見もいただいておりますので、今年度実施する市民皆様からの意見を聞いた上で、来年度以降の事業に反映したいと考えております。

次に、4つ目の質問でございます。下水道の排水設備についての御質問でございます。住環境の整備を行う上で、トイレの水洗化は必須と考えております。3月の会議でも報告いたしましたが、家賃負担への影響、家賃を低く設定していただくことと、入居者の利便性、また下水道加入率の向上を目的として、まずはモデル的に対象区域を公共下水道区域または漁業集落排水整備区域に限定し募集を行ったところでございます。結果的には、応募者が少なかった状況もありますので、次年度以降の募集につきましては、この点についても検討し来年度以降の募集に反映させたいと考えております。また、後段の認定審査員の委員の件ですが、本年度の委員は、副市長・建設部長・企画振興部長の3名で実施をしております。

最後に、5つ目の御質問、入居者の募集要件でございます。本事業で建設される賃貸住宅への入居者の選考は、基本的に住宅の家主となる事業者のほうで行うこととなりますが、全戸数の半

数以上は移住者を入居させる要件を設けておりますので、移住者の戸数部分につきましては、市役所で相談の窓口に来られた方で、本事業で建設される賃貸住宅を希望される方へ優先的に入居いただくこととなります。募集につきましては、事業者の判断で実施いたしますので、いつの時点で募集するか等につきましては、事業所の判断となると考えております。

また、入居者の選考につきましても、申込順、それから独身・夫婦者の区分につきましても、事業者の判断でなると考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 少し補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、建築する戸数の半分は、市がIターン者用に確保するという意味でございますから、募集という――全体としては家主さんが募集するでしょうけれども、半数については募集という感覚ではなくて、移住者向けに確保するという事で申し上げておきたいと思っております。常に、私は5戸ぐらいは確保しておいて、いつでも5人ぐらいまでは対応できるよという、そういった対応をしたいと思っておるところでございます。ですから、例えば、年度初めにもう既に、当該年度にもう5人近く、例えば移住者があるというふうなことであれば、そこはまた柔軟的に追加発注をするとか、そういったことで、柔軟的に対応したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 白川市長が今おっしゃったように私もそう思っております。これは賃貸住宅といっても市の確保ということが私はいいいじゃないかと思っておりました。

それから、先ほど部長が言われましたが、今年度は4戸を決定したと、そうすると、現在のところは、今は8戸まだ残っておるわけですね。そうですか、再募集をするわけですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問でございますが、12戸中4戸を認定しておりまして、8戸現在残っている状況でございます。この件につきましては、今から募集をいたしましても、3月までの着工に間に合わないということで、次年度に繰り越させていただきたいと考えております。繰り越しということではございませんが、来年度以降その分を追加して予算計上させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうすると来年度は、20戸になるわけですね。12戸と8戸追加ですから。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 一応、数についてはそのような見解になりますが、移住者の要望、移住者の数によってその辺は検討させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それはそのときの状況だろうと思っておりますが、私は完成してから来年度に入居者・移住者を募集するというようなことが載っておりましたけれども、またこの通告はさっきしておりましたが、その答弁がありませんでしたけれども、これは完成を予定して早目に募集したらどうかということをおっしゃっていましたが、いろいろな手続がやっぱりいるわけですね。4軒だったら4軒、来年は4軒完成しますよと、それに入居者はおりませんかというような方法をまたとったほうがよいと思うんですが、それについてはどうですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの件につきましては、議員おっしゃるように、建設中から募集ができれば着工後すぐに入居できると思っておりますので、そのように事業者のほうと協議させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それから、面積のことですが、来年からそういうふうを考えるということですが、私が聞いた話では、若者がこっちに移住するときに、俺も2人一緒にいって、家賃の都合もあるから、それを1軒で住まわれんだろうかというような話もあっておりましたから、そうしたことについてもやっぱり面積は必要だと思っておりますし、2人、例えば彼女じゃなくて友だちが就労する人が来た場合は、やっぱり家主と相談してそれはいいわけですかね。

そういうふうには、これはまだなかなかいいことです。そしてまた、市のこれは確保するということがございますので、あとはいろいろ調査をして、ひとつ先に進めていただきたいというふうに思っております。これは、非常にいい企画だと私は思っておりますので、頑張ってくださいと思っています。

それでは、3項の高齢の親の見守り支援策についてでございますが、全国的に高齢化社会となり、特に離島では高齢化が進んでおります。壱岐市では、社会福祉協議会や関係事業のヘルパーさん、またデイサービス、独居老人には配食など、高齢者には御配慮され利用されていて、高齢者の方々は安心とタンシンをされておられますが、高齢者には人との会話と交流がぼけ防止と健康維持の一つであります。恵まれた福祉であっても、中には、自分ではまだ健康、田舎では特に野菜をつくり周辺の雑草の管理も自分のことはどうにか自活をされている人がおりますが、加齢による弱体化と子供がいても島外で生活しておりあてにならない、高齢者の方が年々増加しております。

島外に生活している子供で離れていれば、目に見えないことが心を痛め、高齢の親に安心させるため、田舎では宅地周辺の管理など、以前はシルバーセンター、森林組合などの組織をお願いをしておったわけですが、毎回は費用の件もあり、親の見守りとあわせて土曜日曜を利用して金曜日の夕方から帰郷し、2週間に一度のペースで帰郷されている方もおられます、多いと聞いております。それを続けると運賃もかさみ、特に車両の乗船は高額であります。

昨年、国境離島新法の制定により、航路運賃が低廉化され、島民は割引となり、その後、壱岐に関連のある方々には、準島民としての設定基準に則って低廉されておることになっておりますが、壱岐出身の子供が親の見守りのために帰郷されている方には、新法の低廉化には該当しないことは私も理解しておりますが、弱者の支援策として割引されないのか、航路対策協議会に協議されたいと思っておりますが、これもなかなか厳しいと思っておりますが、この制度は、国・県の補助制度であり、国ができない場合は、県と市が負担することになりますが、この件は全国離島では発生する件でございます。

壱岐では少数と思いますので調査され検討され国・県ができない場合は島民割引を市で負担できる方法を福祉関係などで対策をされないか、例えば島民カードの方式で確認できる見守りカードのような方法をとっていただけないかというふうに思っております。この点について、どちらか、答弁を。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 13番、市山議員の御質問、見守り支援対策についてお答えをいたします。

まず、私のほうからは、国境離島新法関係についてのお答えになります。

まず、車の乗船は高額であるとの御意見についてでございますが、御承知のように、平成29年4月1日から有人国境離島法が施行され、国境離島地域に居住し住民登録を行っている方、いわゆる住民につきましては、航路航空路運賃の低廉化が図られ、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上につながっているものと認識をしておりますが、運賃低廉化の対象となりますのは、旅客運賃のみであり、自動車航送料金は運賃低廉化の対象となっておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

一方、住民に準ずる方として、市長が定める基準に適合すると認める方、いわゆる準住民につきましては、その基準についてあらかじめ内閣総理大臣の承認を得なければならないとなっておりますので、国の方針に基づきまして、できるだけ多くの方々が対象となるように基準に該当する対象者を抽出し、長崎県国境離島航路航空路運賃連絡会議の中で、県内の関係市町とも情報を共有しながら、国への申請を行っております。

平成29年10月1日から運賃低廉化の対象となっている壱岐市における準住民の対象者につきましては、1、壱岐市民が扶養しており壱岐市以外に居住している18歳以下の児童生徒等。2、壱岐市のU・Iターン促進短期滞在事業の認定を受けている方。3、長崎県立壱岐高等学校に離島留学制度により在籍している未成年である留学生の父母・祖父母・兄弟姉妹。4、こころ医療福祉専門学校壱岐校に在籍している未成年である学生の父母・祖父母・兄弟姉妹。5、長崎県立大学の「しまなびプログラム」に参加、壱岐市に来島する学生・教員。ということでございまして、壱岐市では、平成30年8月末現在で延べ303名の方を準住民として認定をさせていただいております。

この準住民の対象者となる基準につきましては、これまで国・県と協議を行ってきたところではありますが、壱岐市からの要望として、島外在住の壱岐出身者の方、ふるさと納税を行っていた方、市内の医療機関が要請した医療従事者の方、観光大使も認定されるよう、要望等を行ってきたところでございますが、現在、国の認定としては、只今申し上げました5つの項目となっております。

高齢化社会が一段と加速する中、高齢者の見守り支援などで定期的に帰省される方もおられることと思います。帰省費用のうち、航路運賃が減額されれば帰省回数の増加などより充実した見守り支援等につながることも考えられますが、一方で、これらの対象者の方の把握やその基準をどうするかなどの課題もございます。

さらには、有人国境離島法の準住民として適合する場合、大臣の承認を受けなければならないことも十分検討する必要がございます。

このように、実現までは幾つかの課題をクリアしなければならないところでございますが、壱岐市といたしましては、交流人口の拡大、観光をはじめとする産業の振興等、期待できることでございますので、今後も引き続き、本内容を含めた準住民の対象者拡大について、他の有人国境離島地域と連携を図り、情報を共有しながら実現に向けて協議等行ってまいりたいと考えております。

また、このことについて、壱岐市航路対策協議会でも協議してはということでございますが、運賃低廉化に係る準住民の基準につきましては、ただいま御説明いたしましたように、その前提として大臣の承認をいただくことになっておりますので、これまで航路対策協議会での議題の中心である九州郵船への要望や意見等ではないため、航路対策協議会での協議にはなじまないものと考えております。

なお、高齢者等の見守り支援につきましては、本年6月にふるさと納税の返礼品に日本郵便が提供する郵便局の見守りサービスについて、県内初めて市内10郵便局と協定を結び、その項目を追加いたしましたところでございます。

これらの活用について、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 13番、市山議員の御質問で、高齢者の親の見守り支援策で福祉の部門での支援はできないかということでございます。

少子高齢化が急速に進む本市におきましては、今日まで地域福祉計画や高齢者福祉計画に沿って見守り活動の強化や充実に取り組んでいるところでございます。具体的には、平成26年度から自治公民館に福祉保健部の設置をお願いし、地域でのほどよい近所づきあいの中で声をかけたり気にかけてりすることで、日常生活の中で少し気にするだけで緩やかな見守りにつながる活動を実施していただいているところでございます。

また、平成27年度から「地域安心見守り事業」として、郵便局、配送事業者、水道・電気などのライフライン事業者など見守り協定を締結し、日常の業務の中でさりげない見守りをしていただいております。さらに平成28年度からは、「安心見守りボトル配付事業」として、民生委員、児童委員の皆様に地域での訪問活動にあわせ、ひとり暮らし、高齢者や高齢者夫婦世帯の自宅の冷蔵庫に緊急連絡先や医療情報などを記載したカードを入れたボトルを保管いただき、緊急時の救急活動やかかりつけ医療機関などとの連携調整に活用いただいております。

いずれの事業も日常の見守りの中で、異変等に気づいた場合は市役所や民生委員、緊急を要する場合は警察・消防などに通報をいただくなどの御協力をいただいているところでございます。

この度、議員の御提案の壱岐出身の子供が高齢の親の見守りのための支援について、国境離島新法での対応ができない場合、市独自の福祉関係でも検討、支援されないかということでございますけれども、福祉関係の事業としましては、見守りのための渡航費、航路運賃ですけれども、その支援は、その目的や対象者などを再確認、把握することが極めて困難かと思われま。

従いまして、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念に基づきまして、今後もこれまでの取り組みの継続、充実させるとともに、関係機関や地域住民との連携を図り、そのニーズに応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが24時間365日切れ間なく提供される地域包括ケアシステムを構築して、高齢期になっても健康で安心して暮らせるまちづくりの実現と、高齢の親を持つ島外で生活されている壱岐出身の方々に安心感が生まれるような見守り支援を引き続き実施していきたいと考えております。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それぞれの答弁ありがとうございました。

準島民については、私も全て情報を見て理解をいたしておりますが、これはもう私が今までの質問の文言でございましたので、そうっておりますが、それは、協議会ではそういうことはなかなか実行できんというふうには理解はしております。

それから、原田部長がおっしゃいましたけれども、そりゃ民生委員とかいろいろな方、郵便局の方々、そうした見守りをしていただいております。しかしながら、その中でも家庭的な話とか顔を見るということとかあります。そして、私は、独居老人などは社協でヘルパーさんや訪問介護また民生委員の方が見守りされておられますけれども、それは、特に介護なんかは無報酬ではないわけですね。それで介護費もかかっております。

それらを見れば、老弱の親を見守るのは、形態は違うわけですけども、子供が自分が可能な限り親の見守りをするということは、非常にこれは私はすばらしいこと、私は思っておりますが、そういうふうに思っておりますし、これは感情論だけではなくて、なかなかこれはできないことであると思っておりますし、愛情的な福祉ですので、今すぐではなくて、福祉の方も何かの方法で、これはわずかと思えます。4,000円でもまあ月2回来よれば8,000円になりますけれども、それがどれだけおるか、一つ調査をしてできる範囲検討していただきたいというふうに私は思っております。

これについて、市長、何かございましたら、これは大事なことですからね、まだ増えてきます、今から。簡単に思っただけ、御見解だけ。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、市山議員がおっしゃったことも含めて、なかなかやはり高齢者を見守るといのは大変でございますし、こちらにいらっしやらない子供さんのことも含めてさまざまな面でどれだけできるのかということを検討を現場でさせたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） やはり、これは電話ばかりじゃなくて、やっぱり顔を見て自分の家は——町方は別として——どうなっておるのかというようなこともございますし、将来的な話もありましょうし、そういうことの見守りはなかなか民生委員とか郵便局員さんではできないわけですから、そういうことも考慮して、こうしたことは私はなかなかできないことで、子を持つ親がその模範となる私はことであろうというふうに考えておりますので、今後ともひとつ御検討をよろしゅうお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君）　ここで、暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君）　休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。なお、赤木議員から写真の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

〔赤木　貴尚議員　一般質問席　登壇〕

○議員（5番　赤木　貴尚君）　5番、赤木貴尚が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は大きく2点、施設整備についてということと、安心・安全なまちづくりについてということで御質問させていただきます。

まず、1点目に小中学校普通教室への空調設備の設置ということと、2点目に壱岐市立幼稚園の空調設備設置ということと、3点目に壱岐市内施設の空調設備の設置ということで質問させていただきます。

昨年の9月15日に一般質問をさせていただきました。そのときに質問した内容が、教育環境の整備についてということで、壱岐市内のエアコンの設置状況と、あと設置についての計画はあるかないかということ質問させていただきました。昨年の通告書を見てみると、昨年の言葉としては、気象庁はスーパー猛暑という単語を発表し、人間の体温を超える気温で熱中症の危険性が増す日々が増えることを懸念したというような気象庁の言葉を使っておりました。くしくも今年は、気象庁は7月の23日の記事にありましたが、記者会見で、「命の危険がある暑さ、一つの災害として認識している」という言葉を発表されております。昨年は、スーパー猛暑ということで、地球上の気温上昇というか、異常気象で、非常に昨年も暑かったということで、今後の対応としてどういうことかということで質問させていただきました。1年たつと、やはり今年も暑くて、非常に暑い日々が続いております。その中で、各県内の市町村もエアコン設置に向けて動いているということで、壱岐市の小中学校のエアコン設置についての質問をさせていただきます。

まず1点目の、小中学校普通教室の空調設備設置についてということで、まず、今回、市長が行政報告で教育施設の環境整備についてということで、壱岐市内の小中学校普通教室へのエアコン設置を進めるという報告がありました。そういう報告の中において、設置への具体的な計画について質問させていただきます。具体的な設置計画はということと、あと、小中学校どちらを優先的に設置をするのか、あとは、設置時期はいつごろになるのか、事業費はどのくらいを見込ん

でいるか等についての質問を行いたいと思います。

2番目に、壱岐市立幼稚園の空調設備の設置について質問します。

幼稚園教室のエアコン設置ということで、壱岐市内の公立幼稚園教室には、エアコン設置が全教室では行われておりません。一部の教室は設置が行われております。これは預かりの教室ということで設置をされている状況です。保育園は設置済みと伺っておりますが、公立学校として、壱岐市の市立公立学校として施設環境の統一が必要だと思うが、設置計画はあるのかということ質問したいと思います。

3点目に、壱岐市内施設の空調設備の設置ということで、指定避難所、ここにちょっと通告に書いております「緊急避難所」というふうに書いておりますが、これは「緊急避難場所」の間違いでございます。すいません。いわゆる指定避難所へのエアコンの設置ということで、壱岐市内の小中学校エアコン設置が行われた場合に、壱岐市が緊急避難場所としておる緊急避難所への施設へのエアコン設置が、学校が設置されることによってほぼ達成されると、その中において、大谷体育館、石田スポーツセンターは、指定避難所と指定されていながら、エアコンの設置が行われていません。避難所開設場所としては、学校施設とは違って早期の避難所開設ができ、多くの避難者が来て、避難所としては優先順位が高いと思われまます。避難所としてのエアコン設置が必然と思うが、設置計画はあるのかという点。

以上、3点を質問したいと思います。執行部側の答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、赤木議員の質問にお答えいたします。

議員がお話しのように、今年の夏は命に危険を及ぼす暑さ、気象災害、そういった言葉に代表され、全国でも痛ましい事故も起こりました。9月3日に始まりました2学期がどのような状況になるかを心配しておりましたが、3日の日が、壱岐市では30度という最高気温を記録いたしました。その後少し落ちついた形になり、正直、ほっとしているところでございます。

お尋ねの1と2につきまして、私のほうからお答えをいたします。

まず、小中学校の普通教室については、これまでもお話ししましたように、126小学校にあるうちに、設置済みがたまたま3室ありましたと、中学校は33室ありましたが、普通教室は未設置ですと、よって、合計しますと156の普通教室が未設置状況が続いております。できるだけ早く校舎の立地条件とか教室の広さ等をもとに、必要な機種等についての調査をするようにしております。今、学校現場の状況や意向を聴取する予備調査は既に取りかかっております。実施計画等、この後の補正予算を提案をいたしますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

小学校、中学校、どちらを優先的に設置するか、また設置時期についてのお尋ねですが、設置

時期は遅くとも来年度の6月末までには全校に設置をしたいと考えております。つまり、どちらを先にとということではなく、小中学校全てをその時期に設置をしたいと、こう考えを持っております。そのためには、当然、これから議会の皆さんのお力、市民の皆様のご理解や御協力等をいただきながら推進をしていきたいと考えます。それは、次に述べる事業費等にかかわらずながらも、総合的に考えて推進をしなければいけないと考えるからでございます。

お尋ねの事業費についてですが、県下のほかの市、あるいは全国の市、町等で計画をされている天井埋込型のエアコンであれば、1教室を約250万円から300万円で試算をされております。その天井埋込型で、仮に156教室を試算しますと、約3億9,000万円となります。国の補助金がこれまで3分の1出ておりますし、この秋の臨時国会で補正予算に提示すると言われております中身がどのような形になり、どんな縛りがそこにあるのかを見極めなければ、正確にはわからないところもありますが、そのような状況を踏まえたときに、補助残をどうするかということになります。

少し具体的にお話ししますと、3億9,000万円の3分の1が1億3,000万円、残りが当然2億6,000万円ということになります。その財源の捻出をどうするか。先ほど言います縛りというのは、起債を考えた場合に、天井埋込型のエアコンであれば起債の対象にしてよい、ただ、壁掛型とか天井吊り下げ型だったら起債の対象にはしない等がこれまでの姿勢としてあるので、見極めなければいけないと、こう話をしているところです。

それで、現在、壱岐市内の小学校の3普通教室にエアコンを設置しているのが、たまたまでしょうか、これは壁掛型になります。具体的に申し上げますと、志原小学校約63平米の教室に、壁掛型2機を設置しております。状況をお聞きしますと、学習環境等について特段不便さは感じていないと、こう報告を受けているところでございます。そういった諸々のことを考えながら、例えば壱岐市内の学校の教室では、広さもそれぞれ微妙に違いがあります。例えば三島小学校であれば、当然ほかのところとは、もう普通教室の大きさが違いますので、天井埋込型が適切なのか、ほかのでも十分対応できるのか、そういったことを検討することになろうと思っておりますし、3階部分の校舎にどういった取り付け方をすることでよいか等は、調査等がこれから必要になろうかと思っております。

そういう意味で、総合的な判断をしながら、実施時期をできるだけ外さないで、少なくとも2019年の夏に、子供たちが快適な学習環境になれるように進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、議会、市民の皆様方の理解を得られるような推進策を提示したいと考えておりますので、御協力、御理解をお願いしたいと思います。

幼稚園の空調設備につきましては、議員が御指摘のように、エアコンの設置が済んでいる普通教室もあれば、まだのところもあるし、特別教室に設置が済んでいるところもあればまだ。しか

し、小中学校に比べると設置率は高うございます。おっしゃるように、気温が上昇する午後の預かり保育を行うようなときには、その設置済みの教室で幼稚園が対応して、何とか暑さをしのいだ形で幼児保育に努めていただいているところでございます。週に2回、お弁当の日もありますし、午後1時半まで園のほうに滞在をする幼児たちの園生活を考えたときには、やはり小中学校同様に、普通教室へもこのエアコンの設置ができることが適切だと考えており、是非、御理解、御協力をいただきながら、どのような機種等を設置するか等を考えながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 5番、赤木議員の御質問、指定避難所施設へのエアコン設置についてお答えをいたします。

指定避難所は、それぞれの利用目的のために、現に整備されている施設を使用することを基本と考えておりまして、大谷体育館や石田スポーツセンターを避難所として利用するがためにエアコンを設置するという計画は、現在のところございません。このため、災害が発生した場合、災害の種類や規模、季節等にもよりますが、空調設備のある施設を避難所として優先的に開設するというやり方が、現在のところ現実的であると考えております。

今までの実績においても、大谷体育館を避難所として開設した実績はありません。石田スポーツセンターは、エアコンが設置されている多目的ルームを避難室として、3度開設をいたしました。1世帯2名という実績でございます。

また、いろいろな施設に対応可能な持ち運びのできる大型の冷風機、扇風機やストーブ等の非常用資機材については、現在備蓄を進めております。

なお、今夏の「命にかかわる危険な暑さ」等のこれまでにない気象現象は、地球温暖化が原因とも言われておりまして、今後も続発すると思われ。こうした中、議員御指摘のとおり、指定避難所での空調設備整備を初めとした対策が必要とされていることは間違いなく、国や県の補助制度等が今以上に整備されてくると思っておりますので、今後、こうした動向を探りながら対応したいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 答弁をありがとうございました。

教育長の答弁で、来年度の6月までに設置を進めていくというところの答弁をいただいて、やはり、県下佐世保、長崎、大村等が今のところ、私が見たところメディアにおいては設置の方向の報告が見られます。長崎市においては、2年間で設置をしていこうというような方向づけとか、大村市においても、2020年を最短でというような報告も出ております。

設置に当たっては、島内業者の選定等、いろいろ機材等も本当に揃うのかとか、様々な問題があると思いますので、そういうところをしっかりと精査していただいて、本当に壱岐市の小中学校、プラス幼稚園も来年6月、完全設置に向けてしっかりと動いていただきたいし、しかもそれプラス、私たち議員もしっかりその点を見守っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

このエアコン設置について、幾つか御提案をさせていただきたいと思います。

エアコンの設置において、学校をちょっと見に行ったら、ここで写真の提示をさせていただきますが、こちらが、盈科小学校の写真になります。改めて盈科小学校を見てみると、日よけ、いわゆる軒がありません。そして、ガラス窓が上から下まであって、これ幅広くとられて、日差しが入りやすいようなつくりになっております。日差しが入りやすいということは、非常に、日が入って暑くなりやすいというところで、これにエアコンを設置して、教室内が暑くなったところでエアコンを設置しても、効き目、効果そういうのもどうかなと思われま。

そういう点で、何を提案したいかですが、やはり、これ今現状、写真でわかりにくいんですが、黄色い薄いカーテンがされています。各市町村それぞれ、エアコン設置に当たるまでにいろいろ試行錯誤されている市町村がありました。例えば、網戸を設置して虫が入らなくて風が通る方法を考えてみたり、扇風機を設置してみたり等がありました。

今回、エアコン設置に当たって、財源の問題もあるでしょうが、改めて、カーテン等をしっかり利用して、エアコンをつけなくても涼しい風が入る方法とかはできないか等も考えてみました。カーテンの種類には、この写真にあるとおりに、ちょっと薄い光が入りやすいカーテンもあれば、遮熱レースカーテンとあって、「遮」「熱」ですので、熱を遮って日差しは入るレースのカーテン等もありました。遮光カーテンとあって、もういわゆるこういう、議場内もありますが、光を遮るカーテンもござい。遮光カーテンがいいかなと、光を遮って、全てを遮るほうがいいかなと思いましたが、こうなると外からの空気が入らないというところで、調べてみますと、遮熱レースカーテンという、熱を遮断して風を通すようなカーテンもあるようでござい。こういうのも並行してつければ、エアコンの設置後の電気代節約等にもなるかなとも思いました。

そのほか、このガラスに直接フィルムを張ったりとか、よくちょっと車とかでもありますが、ちょっと薄暗くなるんですが、これはフィルムもいろんなフィルムがあるみたいで、高透明遮熱フィルムと、透明でなおかつ熱を遮るようなフィルムもあるようでござい。これも財源的な問題があるようですが、フィルムもいいなと思いました。なぜかという、フィルムを張ること

によって、ガラスの割れた場合の粉が、ガラス破片が飛びにくくなったりするのもあり得るなどと思いつつ、高透明遮熱フィルムを貼るというのもいいかなとも思っていました。

幾つかこの2点、レースのカーテンだったり、フィルムを張ってみたりとかそういうのも一応ありますので、今後、エアコン設置等も進めていく中で、是非、参考にさせていただきたいと思えます。

エアコンの設置に関しても、先ほど教育長から前向きな答弁をいただきまして、改めて子供たちの、私たち大人と子供たちの熱の感じる違いはどんなものかということ調べてみると、子供たちというのは、もう地面に顔が近いというところで、私たち大人に比べると反射熱の当たりぐあいで、5度ぐらい熱を感じるのが違うというような統計がございました。いわゆる暑く感じやすいというところとか、あとは筋肉量が少ないので、水分を保つ量が少ないから、より熱中症等になりやすいような話もありました。そういう意味では、やはりこういう私たち大人と違って、子供たちに対してはこのようなエアコンの設置というのは本当に必要だなということを感じております。是非、早急に対応していただけるということなので、今後、子供たちのよりよい学習環境になることを祈っております。

このエアコン設置において、私は改めて壱岐の教育環境を、教育長とともにアピールしたいなと思っているところが、いきっこ留学生制度であります。やはりこのエアコン設置を、今回このように来年6月までに設置するというところで、この壱岐市の教育環境が非常に整うということで、今年度ももういきっこ留学生、何人が登録があるということ聞いておりますが、今後ますますこういう環境をアピールして、いきっこ留学生を募集してほしいなと思っておりますが、ちょっと話がそれますが、いきっこ留学生制度について、やっぱり改めてこういう教育環境を整えることによって、募集を本当強化できると思えますが、教育長の答弁、何かありますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） ありがとうございます。

今回、エアコンを設置することによること、あるいはカーテン等の御配慮についても、各学校でもカーテンの種類はそれぞれ違った形で設置はしております。参考にしながらいきます。

今回、私がエアコンを設置することによって考えていることは、やはり備えあれば憂いなしと、こう捉えております。つまり、機器がそこにあることによって、適切な学習環境を学校が判断をして、そのスイッチを入れる等ができるわけです。つまり、使用するときの指針を当然各学校と教育委員会で作ります。また、このエアコンを設置することによって体がそれに合わない児童、生徒もいるわけです。そういう声の配慮も当然必要になってきますので、そういった配慮を忘れないようにすることも、委員会としての指導事項としてしっかりしていきたいと思えます。

あわせて、今年度、いきっこ留学制度が5名ありました。その後も問い合わせの電話は来てお

りますので、今回また9月から11月にかけての募集期間の中で、壱岐に学びたいという子供たちがいたときに、すばらしい自然環境プラスエアコンもあると、またさらに人間もすばらしいと、そういう壱岐の学校現場でありたいと思っておりますので、精いっぱい努力したいと思います。ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 1点、さらに進めてほしいなというところがございしますが、普通教室の設置ということで、学校内には、中学校は、小学校もそうですが、音楽教室、特別教室という表現に当たるのかどうか、ちょっと私も勉強不足ですが、音楽教室があります。音楽教室へのやはりエアコン設置ももちろん進めていただけたと思いますが、音楽教室においては、どういう点で設置を進めるべきかということ、実は、音楽教室というのは音の問題、騒音問題等もありまして、地域によっては地域からちょっと音がうるさい等のお話も出たりするところもあります。

そのほか、部活において、文化系の部活が、郷ノ浦中学校ですが、吹奏楽部等も演奏練習をしたりとかいう点で、やはり音楽教室を使われている状況もあります。やはり、今、図書室等は設置状況ができていると思いますが、音楽教室等の教室等についても是非進めていただきたいと思うとともに、本当に、まだ設置する場所を言うのかと思われると思いますが、実は小中学校の体育館も非常に暑いというところがあります。

これは、近年、最近はいろんな全校集会等を体育館では暑いので、各教室で校内放送にしたり、あとはテレビ中継を行ったりというような方向で全校集会をしているところもございします。是非、この点も小中学校の体育館のエアコン設置というところも、最終的には考えていかなければいけないなと思っております。

これ、次の3番目の大谷体育館、石田スポーツセンターの体育館のエアコン設置ともつながるんですが、避難所としてまた活用しなければいけない状況も出てくると思いますので、本当、全てをかなえてもらおうとすると、非常な財源が必要になってくると思いますが、この点も是非考えていただきたいなと思っております。

これちょっと答弁はいただきたいところですが、ちょっと大変なところではございますが、エアコン設置というところにおいて、実は各市町村、いろんな対応で市長なり答弁をされております。大村市が、2020年最短で頑張っつけてつけるというようなアピールを市長がされているところがございしますが、壱岐市長、このエアコン設置について行政報告でもおっしゃっていただきましたので、財源確保等で大変でしょうけども、このエアコン設置について、改めて市長としての思いがあればお答え願いたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問にお答えしますが、おっしゃるように全ての教室、全

ての特別教室、全ての体育館、全ての施設にエアコンをつける、これが理想でございます。

しかしながら、やはり知恵と工夫を凝らして、つけなくても済むところは、やはりつけなくても済むように、あるいは使用する時間帯等々ができるものはできる、それは各施設で考えていただけたらと思っていますけど、まずは普通教室を来年の6月末までに完成させるということ、これはやっぱり県下の市町の中では完備されていないところについては、うちが一番早いんじゃないかと思っておる次第であります。まずそれらに全力投球させていただいて、その後、特別教室等々については、教育現場で調整していただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。是非、私たちも協力して、頑張って設置に向けて協力したいと思いますのでよろしくお願いします。

3番目の壱岐市内の空調設備ということで、指定避難所へのエアコン設置について、改めて再質問させていただきます。

総務部長のお答えですと、大谷への設置計画はないというところでもございました。避難人数の、避難状況において避難できる場所から、避難所として対応できるところから避難をしてもらうというところで、現状、大谷では現在、避難をされたことがないというようなお話でもございましたが、壱岐市の避難所施設一覧というのが配られております。この中において、優先順位的、これは書いてあるから優先順位が高いわけではないんですが、武生水地区において壱岐文化ホール、盈科小学校、郷ノ浦中学校、大谷体育館というような順番で書かれております。

書かれている順番から避難所が行くんだよという表現ではないと思いますが、この避難の種類として、私は見ると、自主避難施設ということで、台風時において避難施設として、武生水地区の場合、ちょっと話をしていきますが、これは文化ホールと大谷体育館、この2カ所しかございません。収容人数も、文化ホールは2,647人と、大谷体育館が1,094人ということで、避難所の収容人数としてはかなり多くの人数が書かれております。

大谷体育館においては、やはり近くに古城団地だったり、多くの市民の方が住まわれている状況もあって、今までは避難所として避難者がいなかったかもしれませんが、今後、いわゆる私が引かかるこの自主避難施設、台風時において壱岐文化ホールと大谷が指定されているということであれば、今回大阪に上陸した台風なんかも、非常に、地球温暖化のせいかもしれませんが巨大化してすごい台風です。ああいう台風が本当に壱岐に来たときに、どこに避難をするかということだと、台風時の避難所としては、武生水地区においては、文化ホールだったり大谷体育館と指定されていると。今後、台風が予測として幾つ来るかわかりませんが、また来年度、本当に非常に大きな台風が来たときに、多くの人が避難場所を求めていく上で、大谷体育館というのは、本当に、台風時の避難所と指定されている。

しかも台風が来る時期というのは、いわゆる夏です、暑い時期です。この暑い時期に避難するときに、避難所として空調設備がない場合どうなるかなというのが、想像すると、ああ大変だなと思いますが、これ、九州北部豪雨において、まだ避難されている方がおられますが、この九州北部豪雨についての被災者からの悲鳴ということで書いてありました。「空調設備のない体育館も避難所になり、まるで蒸し風呂のよう」ということで、避難者からの声も出ておりました。本当に想像するだけで、多くの、大谷体育館は1,000人近くの方が避難していくときに、その避難場所に夏で、台風前後ですので風も強く、雨も降っているかもしれない状況で、窓も開けられない状況において、大谷体育館に避難した場合に、本当に避難者の、建物から避難したけども、避難所において蒸し風呂のような中で熱中症になった場合に、本当に二次災害にもなりかねない状況が本当に考えられると思います。

日本の避難所に関しては、こういう言葉もありました。「日本の避難所はこんなに劣悪なのでしょうか」と。「それは災害救助法に基づいた自治体の備えが脆弱だからです」というような文章があります。本当に、日本の避難所はこんなに、東日本大震災以来、様々にやっぱり勉強してきていると思います、各自治体が避難所運営についても。私も避難所運営についてはそれなりに勉強してきておりますので、改めて、いざ避難するときの避難所が、壱岐市においては本当にどういうふうに整備されているのかというのは、実は今回、今後、是非もっと質問していくんですが、今回は大谷体育館、石田スポーツセンターのエアコン、空調設備について、本当に必要だなと思っております。今後の計画、本当に積極的に進めていただきたいと思いますので、改めて、今、今後の来年の台風等のことも考えると何らかしら早急な対応が必要だと思っておりますので、改めて総務部長に要望したいと思っておりますので、何かお答えがあればお願いしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 赤木議員の再質問についてお答えをいたします。

考えとしては、やはり避難施設、十分設備等整えなければならない、そうした形で万全を期さなければいけない。市長、日ごろからやっぱり防災は行政の最大の責務であると言われております。そういう形で、常々体制は望みながらも、今できる範囲としてこういう状況ですよという形で先ほど申し上げました。

それで、実際のところ、現在指定避難所、そこに今一覧表持ってあるのは68カ所あると思うんです。それ、場所も入っております、建物としては48施設を対象にしております。そのうち、今20カ所、空調設備が整っております。それ以外のところも先ほど言いましたように多目的室とか、一部は冷暖房装備のところもありますので、現在、そういうあるところに避難場所を設置をしているという状況でございます。

ですから、繰り返しになりますけども、そういう状況というのは市としても把握をしております

すし、今後、その機会を得ながら順次体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 本当に予算がかかわることなんですが、避難所となる施設整備等の予算等については、やっぱり避難所となる学校施設やそのほかの施設において、学校施設の予算等、あと防災関連の予算や、例えば下水道の予算、情報通信関連の予算等の本当に関係行政分野の予算を活用しながら、やはり整備をしていく必要があると思います。

危機管理課が主に対応されていると思いますが、教育委員会やその他様々の機関が関係部局が連携を持って、やはりこの防災に備えていただきたいと思いますので、改めてその点だけは要望していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、2点目に行きたいと思っております。

2点目の安心・安全なまちづくりということについて、2点。

1点目が、消防のICT活用推進ということで、防災情報のオープンデータ化ということを質問したいと思っております。

消防水利の情報をデータ化し、壱岐市消防本部、壱岐市消防団はもとより、大規模災害時に救援に来た島外の関係者にもわかるように、消防水利のオープンデータ化を行ってはどうかということが1点目です。

それに関連しまして、消防本部にタブレット端末を配備をされてはどうかと。このオープンデータ化された情報をさまざまな活動時に情報源として活用するために、タブレット端末を配備し、現場の対応をより一層の迅速化につなげてはどうか。また、消防職員間の緊急連絡や業務連絡に、タブレット端末で使用できるセキュリティーが保たれたインターネットコミュニケーションツールを採用してはどうかということです。

2番目に、消防水槽車、水槽付消防自動車の配備を検討されてはどうかということです。

これは、消火用、飲料用とともに共有できる水を搭載できる車両ということで、大規模災害によってライフラインが完全に停止してしまうと生活が困難になると、特に水の確保が重要で、人間が生き延びるために大変重要であります。壱岐市においては、飲料用水槽付車両の老朽化や、台数不足が懸念されます。消火活動、飲料用に多用できる消防水防車の配備を検討してはどうかということについて質問させていただきます。執行部の御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 5番、赤木議員の1つ目の御質問にお答えいたします。

まず、防災情報のオープンデータ化についてであります。オープンデータ化につきましては、

市全体として取り組みがなされるものと考えております。その中には、消防水利のオープンデータ化も含まれると認識をしております。

消火活動を行う中で、消防水利を確保することは大変重要なことであります。そのためには、消防水利の位置をいち早く把握する必要があります。現在、壱岐消防署では、タブレット端末を使用し、司令室から火災現場や消防水利の位置情報を送信し、現場への到着時間の短縮や水利確保の迅速化を行っております。また、消防団については、各分団で整理された消防水利台帳を使用して、水利位置を確認しております。

大規模火災や大規模災害が発生した場合、救援に来た島外の関係者にもわかるように、消防水利が確認できる方法が必要となってまいります。現在、インターネットを活用した消防水利マップの使用に関して制約等を調査中であり、支障がなければ作成をし、公表をしたいと考えております。

次に、消防本部にタブレット端末を配備についてお答えをいたします。

先ほども御説明いたしましたが、壱岐消防署にはタブレット端末を使用し、司令室から火災現場や消防水利の位置情報を送信し、現場への到着時間の短縮や水利確保の迅速化を行っております。今後、さまざまな情報がオープンデータ化されれば、今の情報に追加してタブレット端末で活用してまいりたいと考えております。

しかし、消防職員間の緊急連絡、業務連絡、情報交換につきましては、傾向や現場活動を考慮しますと、タブレット端末の使用及びセキュリティーが保たれたインターネットコミュニケーションツールの導入は考えておりません。

なお、消防は組織で活動することから、非常時には、まず招集命令をかけ、職員が集結した中で組織としての現在の状況や活動方針を伝え、行動することが基本であり、今後も消防署用スマートフォン、携帯電話による電話や無料アプリで対応してまいりたいと考えております。

赤木議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

消防水槽車、水槽付消防自動車の配備ということで、消火用、飲料用ともに利用できる水を搭載できる車両配備を検討してはどうかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、大規模災害によってライフラインが完全に停止しますと、飲料水の確保が大変重要となります。そのような状況下で飲料水を確保するためには、給水車での対応が必要となります。

現在、壱岐消防署には、3台の水槽付消防ポンプ自動車を配備しております。通称タンク車と申しますが、2トンの水を積載することができます。消火活動において、タンク車の水槽内の水量を確保するため、飲料水として使用できる消火栓のみならず、防火水槽や溜池からの補水を行うこともあり、消防車としての機能を最大限に活用するのが消防の責務であり、飲料水に使用できる水の積載のみの制限はできません。また、常時、タンク車水を積載しておかなければなら

ず、飲料水として使用するには定期的に水をかえる必要があります。

また、消防車メーカーに確認いたしましたところ、兼用できる名目で納入をしている自治体はあるようですが、実際には、常に清潔に維持管理する等の問題があり、飲料用としては活用していないのが実態とのことでした。現時点で、衛生面において飲料水としての対応は問題があり、配備は考えておりません。しかし、現有車両で生活用水としての使用は可能ではないかと考えております。

以上でございます。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） まず1点目のオープンデータ化というところは、壱岐市として進めていくというところで、実は、ちょっとオープンデータ化を調べていくと、総務省がオープンデータ化を進めなさいということで、官民データ活用推進基本法というのが平成28年に施行されていますが、国及び地方公共団体はオープンデータ化に取り組むことが義務づけされたというところです。

オープンデータ化とは何かと思うところですが、いろんな、例えば壱岐市においては今の消防水利だったり、あとは、ちょっとわかりやすく言えば公衆便所だったり観光施設だったり、そういうのを誰でもがわかるようにしなさいよと、それをデータをオープンにしなさいよというような、簡単に言うとそういうところです。

じゃあ、それをどういうふうにして今後使うかということは、オープンデータ化されたものを、実は2次利用として、これは子ども議会でも出ましたがアプリというような、携帯の中にあるアプリ化をすることもできるということです。これは、じゃあ誰がするかというところですが、これはまた別の2次利用なので、依頼をしたりとか、提案をされた場合にそういうアプリ化ができる、そのアプリというものを動かすためのまずデータをつくるのが、各自治体でやりなさいよというようなお話になるかと思います。

このオープンデータ化については、今後、また今後も質問をしていきたいと思いますので、是非、オープンデータ化も壱岐市も積極的に取り上げていただきたいなと思っております。

そのオープンデータ化を利用して、伊勢市がやっております消防水利、消火栓、防火水槽の情報をオープンデータ化、オープンデータ化することによってスマートフォンアプリでの利用で地域の消火活動を向上するというところで、いろんな目的があって、ここの中にも書いてありますが、利用促進による効果、これをどういうふうにご利用するかと、災害時の緊急消防支援援助隊などの応援機関が迅速に消火活動ができますと、いわゆるその地域以外の人たちが来たときにこのアプリを使って消火活動をするとか、そういうふうにも使われております。オープンデータ化という

ことに関して、今後もし是非積極的に取り入れてほしいということと、あと、消防水槽車の話ですが、ちょっと時間がないので早口ですが、このようなやつが人吉にありました。いわゆる飲料水と、消火活動に使えるということですので、こういうのもあったんですが、消防長のお話によると、タンク車等の利用も考えられるということで、実は、今回、壱岐市地域防災計画の中にもありました給水の実施ということで、車両による給水、この中においては、給水車、消防タンク車等に補給水源から摂取し、被災地域等に輸送の上、地域住民に給水すると、この場合、散水車、消防タンク車等の使用に当たっては、事前にタンク内の清掃及び消毒を行う等の文言もありますし、そういうふうにご利用されるということは改めて活用しました。

一つの提案として、壱岐市に、今、給水車1台ですか、ございますよね。その分がかなり老朽化しているということで、今回、被災地にもまた援助に行かれたと思うんですが、話を聞くとエアコンもちょっときかない状況ということと、あと、本当、形は大きくて、非常に容量はあるんだけど、ちょっと老朽化しているのという話も聞きました。今後、災害対応等においても、この給水車の必要性をちょっとありながら、消防のほうに提案をしてみました。ちょっとこの給水車の今後の何か新しい計画等があれば、ちょっとお答え願いたいと思いますが、最後にお願いします。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。時間が来ておりますので簡潔にお願いします。

○建設部長（永田秀次郎君） 赤木議員の最後の質問でございます。

給水車の今後の対応ということでございます。現在、市が保有しております給水車は4トン車でございまして、購入から35年が経過をいたしております。それで、そろそろ更新時期も来ておるとということで、次年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 御答弁ありがとうございました。

今回、エアコンと、あとは防災面について質問させていただきました。やはり市民の中においても、壱岐市の防災、どのようになっているのかということで関心も高い中、御答弁ありがとうございました。

今後も、防災等についても積極的に質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） 2番、山内豊が通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問は、大きく2点と細かく6点質問させていただきます。

お昼の一発目ということで、私、今までずっと午前中だったんですけども、さらに身を引き締めてやっていかないと大変なことになりますので、皆さん方もどうぞわかりやすい御答弁で、中継も入っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

まず初めに、壱岐市観光大使についてを質問をさせていただきたいと思います。

観光大使という用語を、結構2016年ぐらいから一般的にはやりだしてきまして、前からずっとあったんですけど、いろんな起爆剤としていろんな方が起用されたりとか行われておりますが、この壱岐島において観光大使ということは、私は必要不可欠だと思っております。その点も含めまして質問させていただきます。

現在、壱岐島には島外から多くの方が、観光や食、中にはビジネスもありますが、それらを求めてやって来られております。長崎県は「青いぜ！長崎ブルーアイランズプロジェクト」を2月から始めておりまして、本県出身の福山雅治さんによるナビケートとともに、日本一の数を誇る594の島々の魅力を発掘、発信してっております。

これは動画にもありますが、「島になる」と、壱岐に行ってみよう、それで猿岩の顔が福山さんの顔になったりとかいうふうにして、対馬、五島とそれぞれ設けておりますがやっておられております。このプロジェクトと今回の質問はちょっと違いがあるかもしれませんが、ちょっと似たところもあるので御紹介させていただきました。

そして当然、壱岐も含む島の魅力発信につながっていると思われまして。壱岐市においても、このプロジェクトのこれまでの成果はフェイスブック等々、SNSなどで一定の宣伝効果はあっており、大変ありがたく一市民として思っております。

現在、壱岐市の観光大使はHappyさんという方が、本年3月に市長から委嘱をされ任命されております。私は、Happyさんがどういうお方かというのを深く存じておりません。申し訳ございません。これも含めて説明していただけたらと思っておりますが、これからの壱岐市の

幅広い発信に期待をしているところでございます。

壱岐市観光大使設置要綱によると、4条、大使は各々の地域及び職域において、壱岐市の観光宣伝に努めるとともに、壱岐市の観光振興やまちづくりについて提言を行うものとする。5条、市長は、大使の任務遂行のため、市政、観光、文化及びその他必要な情報を随時提供するものとする明記されております。観光大使設置要綱も含めながら質問させていただきます。

まず1つ目、これまでほかに大使を任命された方とかはおられるのでしょうか。また、大使として手を挙げられた著名人の方はおられたのか。これは市側からお願いした人も含めてちょっと聞きたいと思います。

2点目、大使が本市にもたらすであろう効果、例えば、提供とかイベントの告知などは市民の方には届いておりますか。周知を行われておりますか。

3つ目、現大使が大使としてもたらしてくれた効果はありますか。

最後4つ目、要綱2条、市長が必要と認めた者はどの範囲であるのか。

以上、4点をまずはお聞きしたいと思います。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、観光大使に任命された方、また大使として手を挙げられた方の著名人ということでございます。

観光大使の制度につきましては、平成18年度に要綱を整備し施行しており、これまで10名の方を任命しております。テレビ等で出演、皆様が御存じの方といたしましては、俳優の荻谷俊介様、政治学者の福岡政行様がいらっしゃいます。

次に2点目の、大使が本市にもたらすであろう効果は市民に届いていますか。周知を行っていただけますかという御質問でございます。

観光大使と任命する経緯は諸々でございますが、観光大使の皆様に通ずる点といたしましては、本市を好きになっていただいた結果であること。また、要綱第4条にある、各々の地域及び職域において、壱岐市の観光宣伝に努めるとともに、壱岐市の観光振興やまちづくりについて提言を行う者であることを御理解いただいているものと考えており、PRに活用していただくために観光パンフレット等をお渡ししております。

観光大使がもたらす効果の一例といたしまして、勝本町出身で日比谷松本楼、代表取締役であります小坂文乃様には、梅屋庄吉、妻、トクを通じての壱岐のPR、また平成25年に、市民向けの観光に関する講演会の開催などに御尽力をいただいております。また、平成27年9月に、

外務省より本市副市長として出向、特にインバウンドに御尽力いただいた笹原直記様にはSNS発信によるPRを行っていただいております。

しかしながら、壱岐市が主催するイベント等への協力依頼や御案内までは至っておらず、あくまでも観光大使皆様の自発的な活動にお任せしている状況でございます。今後、観光大使の皆様により主催のイベント等につきまして、イベント内容による判断でございますが周知をしていきたいと考えております。

また、市民への周知につきましては、任命時に市報によりお知らせをしております。市民の方にしっかりと認知していただくまでには至っていないと思っておりますが、今後、市ホームページなどで活動内容等をお知らせしたいと考えております。

次に、3点目のHappyさんが大使としてもたらしてくれた効果という御質問でございます。

Happyさんにつきましては、委嘱した氏名といたしましては前田紗智様様としておりますので、以下、前田紗智様とお呼びいたしたいと思っております。

前田紗智様はブログのフォロワー数が7万人を超え、特に若い世代の女性の支持を得ており高い影響力があること、本年2月10日には古事記ミュージカル「天の河伝説」を壱岐の島ホールで開催され、約1,000人の集客があり、大半の方が島外からの観覧者であり高い誘客実績があること、また、ほかの観光大使と同じく本市に対する思いが深いことなどの理由から、本年3月1日に観光大使を委嘱、任命いたしております。

前田様につきましては、任命からわずか半年しか経過しておりませんが、来月には大規模なイベントを実施されると伺っており、今後、本市への誘客による地域振興に大いに期待しているところでございます。

次に、4点目の要綱第2条、市長が必要と認めた者とはどの範囲かという御質問でございます。

要綱第2条の全文は、大使は、壱岐市に愛着を持ち、かつ、観光行政推進に積極的な壱岐市出身者、壱岐市に縁のある者及び市長が必要と認めた者の中から選出し、市長が委嘱することとしております。

御質問の、市長が必要と認めた者につきましては、明確な基準は設けておりませんが、壱岐市に愛着を持ち、かつ、観光行政推進に積極的で、知名度向上や誘客などの効果が期待できる方であると、そのような方を任命することとしております。

今後、壱岐市によくおいでいただいている著名な方々を観光大使として委嘱していき、積極的に壱岐市をPRしていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。1点目ですね、10名で荻谷さんとか福岡さんがいらっしゃるということは、現在が11名になるということの理解でよろしいですかね。部長。
（「10」と呼ぶ者あり）

前田さん、現大使入れて10名ということですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

答弁の中に出てきたんですが、私もこれちょっと気になったところがございまして、来月に相当なビックイベントをこちらのほうでやるということで、実際、現大使の前田さんという方のブログを拝見させていただきましたが、拝見されましたかね、部長も、はい、とてつもない規模で行われるように聞いております。その中で実際、実行委員会組織も動いておりまして、何回かもう会もあつてと思うんですけれども、今9月13日で、これが行われるのが来月の10月13日だということに聞いておりますが、その規模と、それはもう確実に実行されるのかどうか、1回ちょっとお伺いしたいんですけれどよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 来月のイベントにつきましては、まだプレスリリース等は行われていない状況で、ホームページには若干案内とかが載っておりますが、規模としては2,000人規模ということで伺っております。来月の13日に確実に行われるものじゃないかと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） やっぱり我々壱岐市民としては、気持ちよく受け入れてあげたいという気持ちがあると思うんですね、やはり観光大使という肩書が十分にあられる方なので、それなりに我々ももちろん知っておかなければいけないし、やはり突然来られてもどう対応していかかわからない、突然人が来たねというのは、私個人的にはすごいうれしいんですけど、受け入れ態勢としては、いったい市側はどういうふうな対応を取られるのかなという気持ちがあります。

これは、観光大使だからそういうふうに態勢を整えなければいけないし、もちろん、前ですね、B'zとかTUBEとか来られたときにも、それなりの実行委員会、有志が組織をあげられてやられていました。

同様に、もう1カ月前ですので、プレスリリースの段じゃなくて、もう情報というのは結構早く回ってくるもんなんですね、それをどうこれから考えていらっしゃるのか、すみません、もう1回、再質問ですけどお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） このイベントにつきましては、前田様の会社のほうで主体的にやっている事業でございます。まだいろいろな許可の面がありまして、正式には公表ができない

ということですので、今のところ情報の発信等ができないものじゃなかろうかと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） すみません、引っかかるのが壱岐市観光大使なんですよね、それでやっぱり観光大使が関わっている内容なのに情報が流せないというのは、ちょっと不条理じゃないかというふうな気もせんではないんですよ。

実際、私もいろいろこの件に対しての方をいろんな面からお聞きしたりとか、自分で調べたりとかして、とにかくすごい方なんです、もうフォロワーとか、まあブログのフォロワーしか見ていないんですけど、すごい何かこう引っ張られるような感覚は受けます。

そういう方が、もう現に壱岐市は観光大使として任命されているわけですから、やっぱり受け入れ態勢も万全にしておかないと、これからの来られる側の方がどういうふうな気持ちで入って来て、どういうふうな気持ちで帰られるのかというのが、私すごくそこ懸念します。

やはり、来月のことですから、会社がどうのこうのですからと言われても、やはり我々は交流人口拡大とうたっていますし、リピーターを増やさないとこの島は衰退していくというふうにもおっしゃっていますから、やっぱりそういう面で告知不十分じゃないかと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） H a p p y さんにつきましては、観光大使ということで任命をしておりますが、このイベントにつきましては有料ということもございます。その辺も含めて、市としては後援をしていくことだけと考えておりますので、情報、イベントの周知等につきましては、会社のほうで行われるものと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） じゃあ、市側の対応はそういうことということで理解します。が、しかしですね、今回、観光大使という単語に執着させていただきますが、壱岐市のホームページですね、現在9月です、3月に大使に任命されたということですが、他の、佐世保市とか城島さんが観光大使になられております。やっぱりホームページの中のトップのバナーに上がったりとかというふうになっております。やはり観光大使ですから。

ほかの市町村とかもそういうふうなホームページの対応をとられておりますが、壱岐の場合、どこを探してもH a p p y さんが観光大使だという、ホームページの内容が出てこないんですよ。それは何かわけがあるのか、あるとするなら観光大使の位置づけというのは結構、宙ぶらりんな感じになるんじゃないかと思うんですよ。

私は、H a p p y さんがだめとは言っていないです。観光大使という枠組みがある、さっきお伺

いしましたけど10名おられる、任命されているというのもありますし、じゃあもっと表に出すべきではないのかなと、私ははっきりと思いますがいかがでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 議員がおっしゃるように、観光大使につきましては、市のホームページで掲載をしております。そのようなことから、今後、観光大使につきましてもホームページ上で掲載をいたしまして、市の観光PRに御協力をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 是非、そうしていただきたいと思っております。壱岐市がどれだけ関わっているかというのをどんどん聞きたいところもあるんですが、やっぱり有料ということで、それなりの後援しかできないということ、それはわかります、もちろん。その有料という額も、とんでもない額もありますし、中には無料という枠組みもございます。その辺で観光大使として認めるべきだなどは思うんですよね。

ただ、やはり受け入れる側のことも考えていただきたい。そして来られるお客さんのことも考えて、やっぱりこれは現大使の会社でもいいですし、現大使、私、面識ございませんが、ある方でもいいですし担当課でもいいですし、やはりこういうことをするのであればもうちょっと早めに情報をくれないかと、そういう大使と行政の信頼関係もそこに生まれてくるのではなかろうかと思っておりますので、これからそういうふうな動きができるのか、それとも、もう会社に運営を任していますからできませんよと、もうここで言えるのかどうかというと、ちょっとまだお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 今回のイベントにつきましては、決まってから日程も短かったこともありまして、まだ周知ができていないということでございます。

いろいろ施設の使用とかにつきましては、市のほうとしても協力をしておりますので、その辺を含めまして、協力し、このイベントが成功するようにしているところでございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） もう、ずばり私は信頼関係だと思っております。人対人です。行政といえども任命した方は市長ですし、我々もそれを受け入れなければいけない。人対人の信頼関係を必ず築くべきものだと思いますので、これからどんどんすごい効果をもたらしてくれると思います。

神社が1,000ある。そういうことも絡めながら、たぶん幅広く現大使の方は宣伝をしてくれていると思いますので、それも含めながら、私ももっとも、これはHappyさんのためだとも思うんですよね。壱岐市の観光大使になりましたって自分のブログで発表するだけじゃなく

て、やはり壱岐市がそれをバックアップしてあげないと、我々は何も知らないようじゃ済まされ
ないと思います。

市民の方も結構、今もやもやされている方、多いんですね。突然、観光大使に任命がありま
した。Happyさんです。誰ですかそれとかいうのをよく聞きます。やっぱりその辺の周知も
こういう方がなられましたよ、経緯はこういうふうになりましたよというのも、やはりやってい
かないと、イベントとの整合性が合わなかったりするんで、その辺はこれから気をつけてほしい
と思いますが、任命された市長、何か御意見があればよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今回のイベントにつきましては、部長が申したとおりでございます。有
料だということで、2,000人分の枠を野外ですけど確保しているんですね。それ以外は無料
だということで、実際、現場を見たときに、無料で見れるスペースというのがやっぱり限られる
ということがございます。

そういったことで、市民の皆様は無料ですからどうぞということを発信することが、こういう
イベントがありますよと言いますと、2,000人島外からお見えになって、ほとんど島外と思
いますけども、それプラス住民の方にそれだけの、何と言いますか、PRすると大変なことにな
るんじゃないかなと、これは実際、話したところではあります。

そこで、今回は主催者のPRだけにとどめようかなと、実際、内部で協議いたしました。これ
が十分にスペースがあるなら皆さんにお知らせしてもよかったわけですけどもですね。

それともう1つは、まだリリースされてないということもございます。何らかの形で、今のと
ころあと1カ月しかございませんし、大々的に市民の方に、今日聞いていらっしゃる方はもうお
わかりになったわけですけども、大々的にPRして、いらっしゃいということについて、非常
に場所的に駐車場的にも非常に厳しいかなということもございまして、今回は主催者に任せたい
と思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。主催者側にお任せするということですね。ただ、
場所がもう決まっておることなんですが、私まだ場所を知らないですが、できれば教えて
いただければと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 開催場所につきましては、筒城浜のほうで開催されるというこ
とでお聞きをしております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。島外から2,000人規模、約3,000人とプロ

グの中には書いていましたが、来られるということです。本当はもうわかっているならば、気持ちよくお宿さんとかもお受け入れの態勢を取りたいと思うところでございますが、今回はこういうふうな急を要した募集ってしまったということは、やはり情報発信の薄さだと思っておりますので、そこはどうしても、やっぱりホームページに上げることは大事だと思っております。

今からでも遅くないので、10月13日にありますということは、イベント告知内容の中でも、もしよければ入れていただけたら、またそれを見て壱岐に興味を持ってくれる方もおらっしゃるかと思えます。是非、前向きに御検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

この質問の最後の、市長が必要と認めた者の範囲ですが、ここはもう私は市長の裁量権にかかっていると思っておりますので、6月の議会のときにもおっしゃいました「壱岐のためになるなら何でもやる」、もうその通りだと思います。この言い回し、私も大好きな言葉でして、強いて言うならば私のほうが勝っているかなと思っておりますが、考え方は市長と同等か、それ以上をいっているかと思えます。今度ゆっくりお話ししたいと思っておりますけれども、これはやっぱり壱岐のためになるんです。なるから私もあえてここで質問させていただきました。

市民の方が知らないとどうしようもないということで、どういう形でもいいんですよ、本当にホームページに掲載していますよだけでもいいんですよ。もしくはこういうイベントがありますよ、壱岐の観光大使がやられますよという告知の内容はやっぱり随時していくべきだと思います。

大なり小なり入れて、やっぱりしていくべきだと思いますし、これがもし500人規模だったら多分すぐできるかと思うんですが、2,000人、3,000人規模になりますと、やはり受け入れる側も戸惑ってしまうんですね。実際、そういう一気に来られたことがないので、船便とかの可能性どうするのかなという、すごい不思議ですけども、その辺の協議も、多分、実行委員の中に入っていると思えます。

ちゃんと煮詰めた上で、我々も10月13日にはしっかりこういうイベントがあるということ、聞かれたら伝えられるような方向性を取っていきたいと思っておりますので、今後もその辺はどうぞよろしくお願いしたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思えます。

大きく2点目の質問です。災害時被災市町村における壱岐市職員の派遣についての質問をお伺いしたいと思います。

昨年に引き続き、ことしも西日本を襲った豪雨災害など自然災害はいつどこで起きるか予測がつかないときになっております。壱岐市も同様で、その備えは常に心がけておかなければなりません。今回の豪雨災害で消防職員と水道協会から要請があった、給水車と職員2名が被災地に向いて支援を行ったと伺っております。

今後も予想されます同様の派遣時に、その対応がスムーズかつ安全に行われることを願いました。今回質問を2点だけさせていただきます。

まず1点目です、被災市町村において安全に支援ができる行動マニュアル、これ壱岐市版ですけども、などは設けてあるのでしょうか。

2点目です、支援を終了して帰って来た際に報告はありますか。また、職員へのアフターフォローは行っておりますかという2点の質問です。御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、山内議員の2番目のご質問、災害被災市町村における職員の派遣についてということでございますけれども、災害被災地において職員の対応マニュアル、そして支援を終了して帰って来た際に報告はあるか、また、職員へのアフターフォローはあるかということでございます。

平成23年3月11日に発生いたしました、東日本大震災におきましては、福島県楢葉町に平成24年4月から平成26年3月までの2年間、延べ9名を派遣いたしましたところであります。

これらにつきましては、地方自治法第252条の17「職員の派遣」の規定に基づき、派遣職員の取り扱いに関する協定書を締結し、職員を派遣したところであります。

また、災害時の被災市町村における職員の派遣につきましては、災害対策基本法67条で規定をされておりまして、まず第1項といたしましては、災害応急対策を実施するため必要があると認めるときは、他の市町村の市町村長に対して応援を求めることができるということでございます。

この場合において、応急措置を実施するための応援を求められた市町村長は、正当な理由がない限り応援を拒んではならないということも記載されております。

2項におきまして、前項の応援に従事する者は、災害応急対策の実施については、当該応援を求めた市町村等の指揮のもとに行動するものとするというふうに規定をされておりまして。

こういったことから、派遣職員につきましては派遣先の楢葉町の指揮、命令下に入るということでございますので、壱岐市の指揮は及ばないということになるところでございます。

しかしながら、1カ月ごとに「派遣職員勤務状況報告書」によりまして、1つに勤務の状況、2つ目に年次有給休暇の取得日数、3番目に時間外勤務の状況、4番目に特殊勤務の状況について報告をいただいております。

この特殊勤務と申しますのは、楢葉町におきましては、いわゆる放射線の警戒区域内での活動もございましたものですから、この辺がいわゆる、その区域内での災害応急作業について特殊勤務手当だと、特殊勤務だということが規定をされておるようでございます。

東日本大震災は、東京電力福島第一原子力発電所の事故によります放射能漏れ、すなわち被ばくが一番心配していたところでありまして、派遣終了後のアフターフォローといたしましては、長崎大学病院におきまして、「内部被ばく線量検査」を実施いたしました。

また、平成28年4月14日に発生した熊本地震おきましては、日本水道協会から給水車の派遣依頼がございまして熊本県熊本市上下水道課へ、それから4月19日から3泊4日の行程で2名ずつ、第1陣から第4陣までの派遣をしたところでございます。

また、熊本県菊池市へは4月27日から7泊8日の行程で4名、同じく熊本県宇土市へは5月19日から7泊8日の行程で3名を、避難者支援公営住宅受付及び罹災証明発行業務等に従事したところでございます。

また、被災者の健康相談、健康チェック等、保健師活動といたしまして、7月5日から7月12日まで保健師等3名派遣をいたしました。

派遣時におきましては、派遣受け入れオリエンテーションが行われ、派遣先自治体から現状の説明を受け、前陣派遣者との引き継ぎを十分に行い、他市の派遣職員との交代制で無理のない体制で従事したところでございますけれども、ホテル等ではなくて、避難所である公民館等に寝泊まりしたケースもあったようでございます。

このたびの中国四国地方を中心に発生した平成30年7月豪雨におきましては、日本水道協会九州支部から給水車の派遣依頼があり、広島県三原市水道部へ7月14日から4泊5日の行程で2名ずつ、第1陣から第2陣まで計4名を派遣をいたしました。

被災地での支援活動では、非日常的な状況に対処しようとして健康な人にもさまざまな心身の変化が起こり得るとのことでございます。

派遣終了後は、まずは十分な睡眠、休養、自分の時間や家族、仲間との時間を持つこと、なるべく緩やかに日常生活に戻ることなどの心身のセルフケアが必要であると判断いたしまして、帰島をいたしまして翌日は特別休暇を付与し、職員の体調面に配慮をしたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） やはり発端は2011年の東日本大震災だと私も思っております。その中で、やはり市町村同士の支援協定等々が結構活発に結ばれることが多くなっております。

我が市も、いつどこで起こり得るかわからない災害等に備えていかなければならないですし、どうしてもマンパワーというのは必ず必要になってきますので、今後もこういう派遣要請があれば、何人たりとも正当性な理由がないとおっしゃいました、法律にも書いてありますので、是非やっていただきたいと思っております。

そこで、私もいろんなことを想像しました、行ったつもりになってですね、やはり変化がいつ

起こるかわからない現場で、やっぱり消防職員の方っていうのは鍛錬されています、訓練されていますので、こういうときにはこういう対処をすとかというのは瞬時にわかると思うんですが、一般行政職員の方が給水車でいったときに、突然、被災された方が助けを求めに來られて、人とすれば助けてあげたいのが本心です、しかしながら、その場に危険が差し迫っていたらどうすべきかということをやっぱり考えたこともございます。

これは私が災害ではなかったんですけども、二度そういう体験がございまして、これ私の実体験ですけども、田舎の道路に倒れられている老人の方がいらっしゃって、まだ元気でした、しかし、座っていらっしゃったのでおかしいなと思ってお声かけをしたら、ちょっと様子がおかしかったので救急車を呼びました。私は、その時点で助けてやったというような優越感に浸るといっか、そういう気持ちになりました。しかしながら、帰って、夜にその方がお亡くなりになりましたということを知って、いたたまれない悔しさが込み上げてきました。

被災地に行ったら、やっぱり生と死の狭間に生きていますと思われま。その中で、もし一般職員の方がそういうふうな立場に立ったら、壱岐市としてはもちろんその指揮下に入らなければいけないんですが、人としては助けていたいという気持ちもござい。しかしながら、職員ですから、安全が第一にと先行をすと思ひますけども、市長さん御答弁いただきましたが、その辺はやはり自分の身の安全を優先してくれというふうに通達をすしているのかどうかということ、ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひますがよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員おっしゃるように、どういう状況の場を対応しなければいけないかというのは、やっぱり時々刻々変わってきますし、その状況にならないとわからないという面があると思ひます。

しかし、原則的には派遣された行政職員の場合は、基本的に救助活動等の危険な業務に携わることはなくて、被災自治体の要請に応じた、例えば、避難所での被災者支援あるいは事務支援、先ほど申しました罹災証明の発行とかですね、比較的安全な場所での業務を前提としておるわけがございまして、そういうこともございまして、こちらとしてはもちろん十分健康に留意してくれと、無理するなよということは送り出すときに申しませけれども、原則として、今、壱岐は昨年の災害の支援を受けております。もちろん今、技術者ですから、設計等しておるわけですけども、現場に行くこともござい。

しかしながら、申しませるように支援をいただひている職員ですから、うちの市の職員と同等、それ以上にやはり気を使ひて仕事をすしていただひています。他市からの応援の職員ですね。恐らく、他の市町もそうであると思ひております。

そしてまた、もう1つ付け加えて申しませますならば、今まさにおっしゃった、支援をすたと

きは向こうの指揮、命令下に入ります。応援に来ていただいたときは、うちの指揮命令下に入るわけございまして、今のところ、いわゆる支援じゃなくて、受援、支援を受けるマニュアル、それを実は作成をしておりません。この御質問を今いただきまして、この受援マニュアルを是非早急につくりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） よくこういうふうに検索をかけてくると、支援、受援と必ず出てまいります。それも気になったところですが、市長のほうから力強い御答弁がありましたので、是非整備に向けて邁進していただきたいと思っております。

私も必ず起こり得ると思っておりますので、やっぱり常日ごろの心がけも含めて質問させていただきました。

職員に対するアフターフォローというの、結構柔軟に対応していただけたということで安心しております。やっぱり私も御遺体とも面会したことがございまして、そういうときの心身の疲労こんぱいというのは、はかり知れないものもございまして。特に、向こうに支援に行った職員の方は、そういう現場を随時見られると思っておりますので、そういう心身のフォローもあわせてお願いしたいと思っております。

しっかり今回いただきました、受援のマニュアルもつくっていただくことをお約束できましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を1時50分といたします。

午後1時40分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、清水修議員の登壇を求めます。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さん、こんにち。6月は1番バッターでした。9月議会におきましては、最後の質問になりましたので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、4番議員、清水修が通告に従いまして、大きく3点について質問をさせていただきます。

ます。

おかげさまで2年目を迎えることができましたので、2年目の質問のテーマを掲げてみました。それは、希望と活用です。

では、まず1つ目、地方創生交付金事業の評価結果にある小さな楽園拡大連携プロジェクトについてのお尋ねです。

現在、壱岐市では市長さんが先頭に立って、できることは何でも取り組んでおられるので、希望の光を感じているのは、私だけではないと思いますが、この小さな楽園拡大連携プロジェクトの名前だけ見ても、期待感を持ってこの資料を拝見いたしました。何とK P I 目標達成は50%未満のD、創生会議委員評価もCでこの事業だけが評価がよくありませんでした。ほかの評価はほとんどがA、そしてたまにBというような状況だったと思います。

表をよく見ると、負担額が66万3,000円、あれ、これで何ができると考えておられたのだろうかというような疑問も持ちましたので、次の4点についてお尋ねします。

この小さな楽園拡大連携プロジェクトとはどのような事業内容の計画で、どのような目標の姿を目指しているのか。2つ目に、達成度がD、評価がCになっている原因をどのように捉えておられるのか。3つ目に、今後の見直しと改善計画について、4つ目に、この事業の目的は、資料を拝見しますと、長崎移住サポートセンターによる良質の求人ニーズの掘り起こしと離島における担い手の確保と地域のマッチングということが上げてありました。

今後は、モデル宣言都市にもなりましたSDGsとの連携などをしながら、有意義なこの楽園プロジェクトをしていただければと思った次第です。

このような夢を、希望を持たせるような小さな楽園というものを壱岐市にはやっぱりいっぱいつくって、自分の住んでいる地域が小さな楽園となるように取り組むことは、大事なことだと思いますので、この4点についての御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員からの「小さな楽園拡大連携プロジェクト」についての御質問でございます。

本プロジェクトにつきましては、長崎県と県内21市町が共同して地方創生推進交付金事業に申請しているものであり、具体的な事業内容につきましては、平成28年度から設置された「ながさき移住サポートセンター」の運営に係る負担金となっております。

まず、1点目の御質問ですが、どのような内容の計画で目標達成を目指しているのかという点でございます。

本プロジェクトの計画内容は、人口減少、少子化、高齢化が急激な勢いで進む中、将来の集落

の維持が危ぶまれている現状を踏まえ、地域の状況に危機感を抱く住民が立ち上がって解決に向けて頑張る地域を応援するための「小さな楽園プロジェクト」に取り組むことが目的とされております。

その一環として、県内の市町が一体となって「ながさき移住サポートセンター」を設置し、地域課題の解決に向けてノウハウを持った外部人材を呼び込み、地域の活性化と人口減少の克服に掲げることを上げられております。

なお、ながさき移住サポートセンターの業務につきましては、先の6月会議でも説明させていただきましたが、サポートセンターの長崎県本部と東京の窓口での移住相談を受け付けるほか、東京や大阪、福岡などの移住相談会の開催、ホームページによる移住希望者向け情報発信などを実施し、県内への移住者獲得を図っております。

次に、2点目の御質問でございます。事業評価で達成度がD、そして評価がCとなっております。それとあわせまして、3点目の御質問、今後の見直しと改善計画についてお答えをさせていただきます。

本事業のKPIにつきましては、ながさき移住サポートセンターが関与した移住した人数を目標値と設定をしております。これは、サポートセンターが初期相談を受け、その後、移住希望市町への引き継ぎを行い、当該市町へ移住した方、または市窓口が初期相談を対応し、その後、サポートセンターを活用して移住した方の数であり、平成28年度は6人、29年度は10人を目標としております。

しかしながら、この2年間は県サポートセンターを介して壱岐市へ移住した方の実績がなかったため、目標を達成することができませんでした。

サポートセンターの全体の実績でございますが、長崎県全体の実績として、29年度の相談件数5,481件、移住者数は目標150人に対し実績が782人と十分な成果が出ております。

サポートセンターには離島に対する相談も多く寄せられておりますが、壱岐は福岡から近いという地理的条件も相まって、県のサポートセンターを介さず直接壱岐市の窓口へ移住相談に来られるケースが多かったため、サポートセンターを通じた移住者の獲得につながらなかったものと分析をしております。

しかしながら、サポートセンター主催の移住相談会への参加、サポートセンターのホームページ等での情報発信の連携など、オール長崎で取り組んだ結果、壱岐市の相談窓口へ直接相談された件数は、昨年度105件、前年比39件の増でございます。

そのうち、実際に壱岐市に移住された方は27世帯、48名、前年比17世帯、33名の増となっており、間接的な効果が得られたものと考えております。

このことから、事業評価とは乖離した結果となっております。今後は、サポートセンターを介

した移住者獲得にもつながるよう、センター主催の移住相談会への参加や情報発信など、連携を強化してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の、SDGsとの連携についてでございますが、自治体SDGsの推進に資する取り組みとして、移住者の増加を掲げております。議員おっしゃるとおり、持続可能なまちづくりの取り組みであるSDGsには、島外からの人材を獲得し、雇用人材の確保や担い手不足の解消を図るとともに、市民皆様も移住者の皆様も誰もが輝けるまちづくりを進める必要があるものと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 4点についてのお答え、ありがとうございます。私も調べてはみたのですが、なかなか十分な納得のできるものがこう見つからず、初歩的な段階で言えば、例えば、このサポートセンターというのは長崎県にあるだけで壱岐にはやっぱりないんですよね、この事業に対するものは。結局、市役所でそういった受けとめ、県からのものを受けとめるということの中で、先ほど部長も言われたように、壱岐の立地条件が福岡に近いので、どうしても直接壱岐のほうの移住相談に見えられているから、この事業を活用することが、これまでどうしてもなかったということで、そのための改善策ということもお聞きしましたので、今後はこの事業をやはり私たちがどのように受けとめて活用していくかということが、大事なんじゃないかなと思います。

それで、例えば、今うちの沼津地区でも市民力事業というのを、継続をずっとして取り組ませていただいておりますけれども、一応、今年度をもって終わり、また新たな事業を考えるというようなお答えを前回いただいたと思うんですけれども、やはりそれにかわるものではないかもしれませんが、それを受けてさらにそれぞれの過疎的な地域が何とか地域住民が立ち上がって取り組めるようなものとして、この小さな楽園プロジェクトが活用できればいいなというふうにも考えていますので、その辺の計画にも今後生かしていただければなというふうに思いますが、その市民力事業との関連等で何かもし考えるところがありましたら、この事業が生かせるのか、生かせるというか、つなげるものがあるのかどうか、もしお答えができましたらお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の再質問でございます。市民力まちづくり事業につきましては、今年度で一応要綱等の修正等を行いまして、また検討していきたいとは考えております。また、この小さな楽園プロジェクトにつきましては、五島や西海市のほうでこの事業を活用してコミュニティづくりを検討してありますので、その辺、御相談していただければ、このプ

プロジェクトではない部分につきましても、ちょっと補助金等があれば御紹介をさせていただきたいと思います。

また、昨日の質問でもありましたが、自治基本条例につきましても、小学校区単位でさまざまな事業、住民主体で活用していただければ、それに対して事業の交付金等も今後考えておりますので、その辺含めまして、検討していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） このプロジェクトを調べた中で、拠点の一つとして廃校舎というのが一応例として上げてありました。現在、御存知のように、沼津中学校はああいう状態で何の活用もできていないわけですが、何とかしたいなということが先日、公民館の何か集まりといたしますか、話の中で聞いたりもしておりますし、何としてもやはり自分の住んでいる地域、そして壱岐の島という部分をよりよく住民と一緒に行政と手を取りあって活動ができるように、私も頑張りたいと思っておりますので、どうか今後とも、今部長さんが言ってくださいましたように、御相談に行きながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな2点目としまして、教育環境の整備についての考え方、今回はエアコンのこのつきましても、市長様の行政報告の中でも設置するという英断が示されましたので、そのことはとても喜んでおることではございますが、また内容につきましても、先ほど赤木議員よりる質問がありましたので、その辺の重複する部分は除いて、一つのけじめといたしまして、これまでも議会でもエアコン設置については質問が為れてきておりましたので、これまでの考え方を変えたのかというような部分での質問をさせていただければと思っております。

そして、関連で、スクールバスにつきましても、再三この質問にも上がってきておりますので、考え方について変わりはないかということでの御質問をさせていただきます。

ちょっと話が長くなるかもしれませんが、五島市議会ではこのエアコン設置についてはまだ保留だという報道が昨日、質問はあったけどされてました。中学校時代ひ弱だった私の個人的な考え方は、基本的には子供一人一人に応じた鍛える教育というのが、長い目で見たときの子供の将来にとっては、やはり大事なことだと思っておりましたので、ある意味、久保田教育長さんのお考えに似ている部分も持ち合わせておるつもりでした。

でも、先ほどの御答弁の中で、備えあれば憂いなしという言葉をお聞きしましたので、大体なるほどそうなんだなということを知りはしたつもりですけれども、そのことも含めて、後ほどお答えを願えたらと思っております。

また、次年度から開校する那賀での芦辺中学校においてのスクールバスの運用については、管理運営規則の3条の変更にとどめるというお考えをお聞きしておりますが、このことについても

それ以上の見直し等の考えはないのだろうというふうに思いますが、私もある中学校からこのスクールバス運行の見直しをお願いというような形で保護者のアンケートをまとめたものを少し前にお預かりしたりして、それを見たり拝見しておったこともありまして、何らかの形で一つのけじめといたしますか、考え方を再度聞く機会をとっていました、今日このエアコンのこととあわせて、このスクールバスのことも一緒にお伺いできればと思っている次第です。

もう少し絞っていえば、このスクールバスの議論につきましては、昨年12月議会での答弁で、あのときはまだ6年ですというお考えに対して、質問者がでは何年経過すれば検討しますかという問いに対し、議事録では、校区が変わった、母校をなくした保護者の方たちから、もうそろそろうちの子供たちも3キロしかないから歩いて通わせてもいいよという、そういう声が上がってくれば、検討会を開いたときに少しずつ平等性に近づくような協議ができると考えていますと、そういう時期が来れば見直しの検討会を立ち上げるという意味かなというふうに受けとめます。

だから、今度、芦辺中学校になって、三、四年、様子を見られて、島内全部のことを考えながら、そういう時期を、もしかしたら迎えるのかもしれないけれども、保護者の皆様方の要望としては、少しでも早く見直す機会を持ってほしいというのが、大半というか、この資料を見てもあれですけども、全部が全部そういうふうに思っておられるわけでもありませんけれども、過半数を超える方々はそのように期待をされている部分があるのかなというふうに思いましたものですから、このエアコンの設置の考え方、スクールバスの運用の見直しについてのお考えの変更があるかないか等のお答えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の質問にお答えをいたします。

1つ目のエアコン設置に関することについて、昨年9月会議の一般質問における答弁と変化が見られたという思いでの御質問だと受けとめます。世の中は急激な変化をしてまいります。予測をできない変化があるというのも地球上にもあらわれます。文科省が学校環境衛生基準というものの一部改正を50年振りにしたのが本年、平成30年の4月のことでございます。それまでは教室は気温が30℃以内という高い所を示しておりましたが、今回、17℃以上28℃以下を教室内の適温にするということを示したわけです。

全国の状況の中で、気温の高まる異常性の中から、子供たちの体に与える影響等を考慮していくときに、当然ものごとは考えなければいけない。市長のほうとも協議を重ねながら、このような形にきていたわけで、自然の流れの中での考え方にたどり着いております。

ただ、議員もおっしゃいましたように、このエアコン設置によって学校教育が求めている、知育、徳育、体育という3つの柱の中の体育の部分で、子供の体力が落ちていくとか、そういうこ

とがあってはならないし、我慢する強さがやはりなくなっても困る。例えば、中間休みや昼休みに教室から出ようとしなないとか、そういうことはやはり好ましくない、これまでどおりの気力、体力をつけていくことは、学校の中の教育方針として当然堅持してもらえるものと思うし、教育委員会としても指導をしていきます。

要は熱中症等になる状況の中では集中した学習ができない。これまでも壱岐の子供たちは、やはり我慢強く何とか耐えて、先生方との授業を営んできているということを鑑みた場合に、今回、適切な気温の設定による教室内の環境改善につながると考えて、今回のこのような形になりました。

先ほども申しあげましたように、このことを設置して、実施をしていく上では、いろいろな条件等を学校現場と協議をしながら、適切な運営にしていきたい。

例えば、雷が鳴りますと、このエアコン等は意外と危害を受けます。その修理費はかなりのものになります。これから雷注意報等が出たときには、コンセントからしっかり電源を抜く、そういったことも学校としてははしていただきながら、予防措置にもとってもらおうということも一つの方法だと考えておりますし、大切なお金の使い方だと考えます。

2つ目の、スクールバスについてのお尋ねですが、今回、芦辺中学校が旧那賀中学校の跡地に建設をすることになり、生徒の通学、つまりスクールバスの利用については変わるようになります。それは、先ほどお話になりました、スクールバス管理運行規則の第2条の規定に基づいてかわるだけでございます。規則の文言がかわるわけではありません。つまり、乗車する生徒の範囲とスクールバスの運行ルート等について、停留所等について協議をするため、7月30日に芦辺中学校通学検討会議を開催いたしました。

6小学校の校区から保護者の方それぞれ3名と校長、教頭、生徒指導主任等を交えた21名の委員で構成をしていただき、協議をいたしました。

まず、乗車する生徒についてはここでも旧箱崎中学校と旧田河中学校の生徒が31年度からはスクールバスに乗車し、旧那賀中学校の生徒は徒歩通学になるというお諮りをしましたが、異論なく承認していただきました。

次に、運行ルートやバス停についても、私どもが用意した原案を協議いただき、気づきと御意見をいただき、修正をして4月からの通学に備えて準備が整ったと考えております。

この会議の中でも、乗車する生徒の範囲について見直しはしないのかという意見は上がりませんでした。これまで7年近くの間、通学形態で芦辺中学校の保護者等についても考え方も落ち着いた中で来ているということ、あるいは校舎の建設地が旧中学校の跡地になっていること、つまり、新しい場所に建設をすることになれば、通学方法についても当然見直すという考えが起こってくるのですが、旧那賀中学校の跡地を使う、場所がそこになるということから、お考えが落ち

着いているものと思います。

校舎の場所が変わるのだ、もとの中学校のところになるのだから、校区が新しくなった生徒の利便性という運行規則第2条の規定がそのまま今後もよろしかろうというお考えだと分析しております。

よって、今回の芦辺中学校における保護者の対応を受けましたときに、次年度からの壱岐市全体での統廃合された学校の通学については、現在の方法で行ってよいと判断をしております。

今の時点では市全体でのスクールバス運行の見直しのための検討会議等を立ち上げる考えは持っておりません。ただ、議員が先ほどからお話になっている見直しのことについては、前年の議会で答弁をしたとおりでございます。

基本を大事にしていきたいのは、スクールバスはなぜ運行することになったかがお忘れになりかかっていらっしゃるんです。統廃合をしたからスクールバスの運行が始まっております。そこを大事にしなければいけません。しかし、例えば、芦辺中学校も今度校舎ができて、そこに子供たちが通うようになったときに、ここがもう私たちの母校だよと、そういう気持ちを子供も保護者も持ってくれば、私たちの校区ではスクールバスについて乗車する生徒の範囲はそろそろ見直してもいいですよと、そういう声を保護者や子供から学校に、市教委に届けていただくと、それは見直す時期になってくると捉えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） エアコン設置並びにスクールバスの運行についてのお考え、ありがとうございました。

エアコン設置につきまして、これからはやはりどうそれを現場で活用させていくか、教育課程の内容も以前とはかなり今度の改定実施によりまして内容も盛りだくさんになり、ある学校では2学期行っていた行事を3学期にずらして2学期の実りの秋にしっかり学習させようと、時間確保をしようということで、この学習時間の確保というのがとても大事になってきていますし、それだけの質の高い教育が、学習内容が求められているのも事実だと思います。

これまでは7月の暑い時期は本当に勉強しろと言っても非常に厳しい現状があったと思うんですけども、7月もしっかりエアコンを上手に活用しながら、学習に集中していただく、もしくは夏休みもこの頃というか、近年は学習の補充とか、またはいろんな体力づくりとか、いろんな活動に使われている学校もとても多くなっております。

そういった中で、緊急的な対応というのも、このエアコン設置で活用ができていくので、とてもいい備えあれば憂いなしということだと思います。

ある学校の先生から聞いた中では、今年こんなに暑かったので、職員も保護者もとても気を使

って夏休みのいろんな練習とか学習とかに取り組みましたと。そのことによって野外練習で倒れたりとか、またはいろんなことも少なく済みました。いわゆる周りがしっかりこう支援、応援をしていけば、守れることも、エアコンがあるからとなると、また気もゆるんだり当然する面も出てくるかと思います。

先ほど、教育長さんも言われているように、活用の仕方、ルールというのをしっかりよりよい子供たちの成長のためにつくっていただきながら、運用していただければと思います。

一つ、午前中の質問の中でちょっとなかったのが、エアコン使用の電気代ということがちょっと少し、自分が聞いた話では、高校では保護者負担を少し願っているというようなことも聞きました。今後、実施してみないとわからない部分もあろうかと思いますが、エアコンの電気料というのはやはり普通の電気製品とは、またはおうちのエアコンとは格段の差があると思いますので、電気代の負担等を市で当面はされるのか、またはというの部分のところを御検討願えたらと思います。

もう一つスクールバスにつきましては、私も通学部会には所属しておりませんでしたけれども、いきさつは十分わかっている一人なのであえてどうということもありませんが、意見はないんですけれども、保護者の願いというのをそういうふうに一応自分なりに受けとめて、何とか手立てはないのかなと、自分なりに考えた部分もありましたので、少し、今後のためにもちょっと御披露させていただければ幸いですので、ちょっと申します。

2つ考えてみました。要するに今のこのスクールバスの線引きというのは、もともとある学校の校区、そして統廃合されてなくなった校区との線引きによって、それでいく以外にないということが進んでおまして、でももう年数のたった保護者の皆さん方、地域の方々やはり遠いところからうんぬんと、歩いている子供さんもいるからどうかならんとやろうかということでの要望だと思いますので、でも例えば3キロでこの区切ったとしても、3キロ以上は乗せませんよとしたとしても、2.9キロの人はもう3キロじゃないから結局は乗れないんだと。何キロで区切ってもそれ以上の人は乗れる、乗れないという現実が出てくるわけですから、変な言い方ですけども、自分は乗れた、乗れなかったということになれば、やはり感情というのはなかなか次から次に起きてくるから、そう簡単に見直しはできないということがわかりますので。

1つ目は、スクールバスで今通っている中に、何席かは空席があるのではないだろうか。その空席に遠い子供さん、要するにバス路線を通る遠い、歩いてくる子供さんを乗せることについて、可能な範囲ですよ、検討をしてみてやってみてどうだろうかと思ったりもしましたけど、そうするとまた、あの人は乗れて、乗れないという感情もわいてくる。そういうことを考えてはみましたけれども、なかなかそれも名案ではないなど。

もう一つは、当然石田中学校も山崎、筒城、久喜、湯岳と遠いところから現実、歩いて来られ

ています。ですから、市全体で、例えば見直しをするときには、3中学校だけでなく4つの中学校全体を考える、そうなれば、スクールバスがとても何台も必要になってくるわけですので、じゃあ一気に、例えば、3キロ以上はもうスクールバスにしますよとかいうふうに、例えば、なったとしても、来年の4月に1台スクールバスが増えますが、今年度1,500万円の予算が確か計上されてあったと思います。それが何台もとなるともう本当にすぐ何千万円、億という単位にも当然なるわけですから、とてもそういうことがこう可能なことにもならないけど、例えば、年度計画、例えば、平成40年度からはここの地域を、41年度からはここの地域をとかいうような年次計画的なものをつくといいのではないかと。

これは、学校現場が、小学校の現場が運動場と、プールがなかなか改修ができない時期がありました。市内学校数も多くて、そのときに、教育総務課長さんが学校現場を全部回られて、1人の目で公平に見られて、工事の優先順位をつけてくださいました。私も自分の学校が何番目に、何年後に工事が可能だとわかれば、何年我慢して使えば工事になるんだという希望の光をやはり感じました。

なかなかこういろんなことが全て厳しい予算とのせめぎ合いですので、何ごとも苦しかろうと思います。そういった年次計画的な考え方も近い将来か遠い将来かわかりませんが、あるかもしれないというようなことで、私なりに考えた範囲のことになりますけど、申し述べさせていただきます。ありがとうございます。

エアコンの電気代等についてのお考えがもしあればお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員のお尋ねですけれども、当然おわかりだと思うんですが、高校は普通教育、小中学校は義務教育でございます。保護者に負担をさせるということはあるとはならないと考えております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） それでは、最後になりますが、安心・安全のまちづくりについてお伺いさせていただきます。

このことは、私が直接消防署のほうに行ってお尋ねをして、聞いてお伝えすればいいことかもしれませんが、同じような事例を持っておられる公民館長さんとか地域の方とかがおられるかもしれませんし、または私だけがこれを知らないのかもしれないかもしれませんけれども、どうか不安を抱えられておられる皆さんのためにお教えください。

地域の方やひとり暮らしのお年寄りの方からのお尋ねで、市道から自分の家まで軽自動車しか入れないところに住んでおられる方がおられます。少し前にお母さんが具合が悪くなられて救急車を呼ばれたわけですが、救急車はその市道から入れないために100メートル以上の拡幅の狭

い道路を背負って救急車に乗せられたそうです。もうそうせざるを得ないと思うんですけども、公民館の方へは何かこのところの道を、下には畑や何かがあるから地域の方も使われるので、拡幅工事の要望書は出して、お願いできませんかということも伺ってはおりますが、なかなかそれを提出したからといって、すぐに不安がなくなるわけではありませんので、災害や事故、救急病の発生などの不測の事態に備えて、消防署ではどのような搬送というか、ができるのか、現状の対応についてお教えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 4番、清水議員の御質問に、まず消防からお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市内各地域では門口が狭いところ、密集地で救急車が家の近くまで入らないところ、また傷病者の方が場合によっては2階以上におられるなど、様々な場合がございます。

これらの現場に対応するために、当本部では、P A連携という出動態勢をとっております。P A連携とは、わかりやすく言えば、救急隊と消防隊とが要請現場に同時に出動し、救急活動を実施することです。例えば、119番通報で救急要請がかかってきましたら、通信指令室に現場の地図が表示されます。現場まで門口が狭いようであれば、通報されている方に電話口で救急者が家まで入りますかなどとお聞きする場合があります。その時点で救急車しか通れない、入るかわからない場合は消防隊が同時に出動するようにいたしております。

現場付近について、救急車が侵入可能な場所まで侵入し、救急隊がまず現場へ駆けつけ、傷病者の方の救急処置を実施し、消防隊がストレッチャーや担架を現場に搬送し、応急処置が終了したら救急隊と消防隊で救急車までストレッチャーや担架により搬送し、迅速に救急車に収容をいたしております。

また、日ごろより、市内各地域の地水利の調査等も実施しておりますので、通報時に職員が把握しているところであれば、情報提供を行い、同時出動の指示を出しております。

さらには、門口等の事案だけでなく、意識がないとの通報時にも同様の対応を実施し、救命率向上に努めているところでございます。今後もこのようにあらゆる現場に迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

緊急車両の進入できない市道の拡幅改良工事の考え方、現状の対応についてでございますが、要望のあった市道路線の全線に渡って改良工事を行うこととなりますと、多額の費用と長い年月、期間を要することとなりますので、拡幅改良要望をお受けする中で、優先する箇所を地元と協議させていただき、早い段階において緊急車両が通行できるよう、局部改良工事を検討実施しており、緊急車両の通行不可能道路の減少に努めているところでございます。

以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） すみません、ちょっと時間がないと思って焦ってしまいました。

消防長さん、そして建設部長さんのわかりやすい簡潔な御答弁で私も心配しておられる方に、これで説明、お話ができることを嬉しく思っております。ありがとうございました。

今回からは自分なりに質問のテーマを掲げて、今年、これから希望と活用をキーワードにして、いろんな面で施策を見ていきながら、また自分たちからは活用できる、よりよい活用ができるよという視点で、官民一体の協働の連携ができるように一步ずつ頑張っていきたいと思っております。

これまで7名の先輩の議員の方々の御質問、そして本日のただいまの質問の答弁に対するていねいな御示唆、誠にありがとうございました。

これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、清水修議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月18日は各常任委員会、9月19日は予算特別委員会、9月25日、26日は決算特別委員会を、いずれも午前10時から開催いたします。次の本会議は9月28日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会

平成30年 壱岐市議会定例会 9月議会 議事録 (第5日)

議事日程 (第5号)

平成30年9月28日 午前10時00分開議

日程第1	議案第54号	壱岐市税条例等の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第55号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第56号	壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第57号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第58号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・討論・可決
日程第6	議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第60号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算 (第3号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第61号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第62号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第63号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第64号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	認定第1号	平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定・本会議・認定
日程第13	認定第2号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第14	認定第3号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第15	認定第4号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第16	認定第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第17	認定第6号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定

日程第18	認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第19	認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・採択・本会議・採択
日程第21	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第22	諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第23	議案第65号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎） 【建築工事】請負契約の締結について	建設部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第24	議員派遣の件		

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員 (1名)

8番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	教育長	久保田良和君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	本田 政明君
市民部長	原田憲一郎君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	永田秀次郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	堀江 敬治君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君	監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前に予め御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から、欠席の届け出があっております。ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日まで、白川博一市長より追加議案3件を受理いたしております。

ここで、高下保健環境部長より、発言の申し出があっておりますので、これを許します。高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） おはようございます。

9月25日に開催をされました決算特別委員会の中で、山内委員より御質問が出ておりました野犬捕獲委託業務の関連の中で、平成29年度の壱岐保健所の野犬の捕獲頭数という御質問にお答えができておりませんでした。確認をいたしましたところ、4頭との報告を受けましたので、御報告いたします。

以上でございます。

日程第1. 議案第54号～日程第20. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、日程第20、陳情第3号壱岐市立小中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情まで、20件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託いたしておりますので、その審査結果について、各委

員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務文教厚生常任委員会の委員会審査報告を行います。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

平成30年9月28日。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で、報告いたします。

議案第54号壱岐市税条例等の一部改正について、原案可決。

議案第55号壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第56号壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第62号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第3号平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会意見。

認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、赤字が解消され、法定外繰り入れを行わず決算ができています。今回の赤字解消の要因について十分な分析を行い、今後の対策に生かすこと。条例一部改正においては、改正前の条例と、改正後の違いを市民に理解しやすいように説明を行うこと。

続きまして、陳情に関する報告をいたします。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

平成30年9月28日。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置等の順番で報告いたします。

陳情第3号、平成30年9月11日。

壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情。

採択すべきもの。

委員会意見。

陳情第3号については、市長の行政報告において、壱岐市内小中学校普通教室へのエアコン（空調設置）を進めるとの報告があり、教育長も一般質問の答弁で具体的な設置計画を述べられており、本陳情と同一趣旨である。

しかし、陳情の内容においては、趣旨と異なる文面があり、認められない部分がある。陳情の趣旨を良とし、採択すべきものとする。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については、提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。中田恭一産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中田 恭一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について、原案可決。

議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）、原案可決。

議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、原案可決。

議案第63号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第5号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定。

委員会の意見としまして、議案第58号は、公募に対する応募が1社しかなく、複数の応募から選定されなかったことを危惧するが、一定の手續に基づいて、選定委員会により指定管理者が選定されたことを尊重し、可決とするが、重要な案件については、早目に経過等を議会に報告や説明をすること。また、議案第59号も含めて、指定管理者の引き継ぎを円滑に行い、市民へのサービス低下がないように十分調整をすること。雇用については、継続雇用を要請すること。

認定第5号、認定第8号は、未収金の回収について、担当部局だけでは限界があるので、壱岐市全体として債権回収担当部署を設置するなどの対策を求める。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。山川忠久予算特別委員長。
〔予算特別委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○予算特別委員長（山川 忠久君） 予算特別委員会の報告をいたします。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

平成30年9月28日。

予算特別委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第60号、件名、平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）。

審査の結果、原案可決となりました。

報告は以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（山川 忠久君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。久保田恒憲決算特別委員長。

〔決算特別委員長（久保田恒憲君） 登壇〕

○決算特別委員長（久保田恒憲君） 決算特別委員会の報告をいたします。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

決算特別委員会委員長、久保田恒憲。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、認定第1号、件名、平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について。

審査の結果、認定。

委員会意見。

市税、市営住宅使用料、保育所入所負担金等の収入未済については、公平性、公正性の観点から、適正な債権管理と積極的な徴収対策を講じること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、決算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（久保田恒憲君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正についてまでの4件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正についてまでの4件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、議案第57号、壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正についてまでの4件は、全て可決されました。

次に、議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）について、討論を行います。討論はありませんか。植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 一支国博物館の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

一支国博物館の管理運営は、これまで全国大手の乃村工藝社が担ってまいりました。今回は、市の募集には応募しておりません。そして、新たに選定されました株式会社パブリックビジネスジャパンが参画してこられました。旺盛なチャレンジ精神で、壱岐市の博物館運営に臨まれるということに敬意を表したいと思っております。

そして、この議案提出に至るまでに、市の職員の方々も奔走され、適切な手続を経て議会に提案されたものと理解をしております。市の職員の方々とやりとりをさせていただく中で、今後も適切な博物館運営をしていこうという努力をされていることも理解をしております。

さて、適切な手続を経た結果ではありますが、私たち議会は手続が適切かどうかを判断する機関ではございません。適切な手続に則って議案が出るのは、むしろ当たり前のことでございまして、瑕疵がある議案は出てきてはならないからです。判断すべきは、市民にとってよりよいサービスが提供されるのか、税金が無駄に使用されることはないのかを問わねばなりません。

この点について、私なりに考えた結果、来年度以降の博物館運営が順調に行えるか問われる、大きな疑問が数点ございます。そしてこの疑問は、今も、この時点でも残されたままです。壱岐市の税金は、指定管理業務費と管理者活用推進費へ年約9,000万円、5年間で約4億5,000万円が投入されます。税金を無駄にせず、よりよいサービスが市民に提供できる状況だと確認して賛同すべきだと考えております。

そのことが市民に寄り添う政治だと考えます。今の時点で、今後の博物館運営に不透明感が残るままでは、賛同しかねる状況です。今後の手続のことを考えると、断腸の思いではありますが、反対せざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 15番、豊坂が賛成討論を行います。議案第58号については、本議案について産業建設常任委員会において十分に審議をいたしまして、原案の可決をしております。また、選定委員会においても可ということ、意見も出ておりますし、原案のとおり賛成

の討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 本議案に反対の討論をいたします。

1社だから、1社だけの公募であるから、仕方がない。議案として上程されておる業者は、博物館等重要な施設の指定管理業務が皆無であります。仮に本議案上程の業者に指定管理を任せられた場合、一支国博物館に明るい未来が描けるでしょうか。文化財の他施設との貸借は、一朝一夜に築けるものではありません。信頼関係が醸成して初めて、可能となるものと考えております。再公告をして、再公募をすべきと考えております。議員諸氏の崇高なる御判断を願いたい。

以上の理由をもって、反対討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今、音嶋議員が反対討論をされましたけども、実は私は、音嶋議員とは全く別な立場で反対をします。

本来、指定管理者制度というのは、十数年前に全国的に自治体で始まりました。これは行政でできない民間の経営手法を使って、行政の効率化を進めるということが本来の趣旨の目的であります。

今回、所管の委員会ではありませんけれども、私は基本的には委員会の結論は第一に尊重されなければならないというふうに、常々思っておりますけれども、本来、指定管理者制度そのものが、今、一支国博物館の収支報告書を見ると、収入の九十数%は公的な補助金であります。これが本当に、果たして指定管理者として、指定管理者制度、そもそもこれがふさわしいのかどうか、ここまできたら市の行政の補助金の手続業務だけに終わるのであれば、現有のスタッフで十分、壱岐市が直営でやっても、所詮、補助金で運営するのであれば、責任を持って博物館運営をやるのであれば、壱岐市立一支国博物館という名前どおり、私は壱岐市が直営でやればよいと思っております。

指定管理者制度そのものの議論が、今回聞いたところでは委員会のほうではなされなかったということで、非常に残念ではありますけれども、指定管理者制度のあり方そのものも含めて、壱岐市の直営という選択肢をなぜとられなかったのか、非常に疑問です。

ただし、このパブリックビジネスジャパンについては、先ほど植村議員がおっしゃったように、私は別に大手だからいいとは思いません。小さな会社であっても、新しい運営方針を出して、非常に熱意を持ってやればよいと、そういう業者こそがふさわしいと思っておりますから、このパブリックビジネスジャパンについての、この議論については、指定管理者としてふさわしいかどうかというのは、今ここでは判断できませんけども、私はそれより以前に、この指定管理者制度そのものをもう一度見直すべきではないかと。この九十数%の収入の補助金がほとんど公的な補

助金であるのならば、既におるスタッフで、現有スタッフ、あるいは市職員のOBでも、これは十分やれることだと、私は思います。

だから現時点においては、この件については反対です。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）は、可決されました。

次に、議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）は、可決されました。

次に、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）までの5件を、一括採決します。この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のと

おり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）の5件は、全て可決されました。

次に、認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件を一括採決します。この採決は、起立によって行います。各決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件は、全て認定とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第3号を採決します。この採決は、起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は、採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、陳情第3号壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情については、採択とすることに決定しました。

日程第21. 諮問第4号及び日程第22. 諮問第5号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第21、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦について及び

日程第22、諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についての、2件を一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第4号及び諮問第5号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の公認候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員の推薦につきまして、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第4号につきましては、勝本町立石仲触の人権擁護委員、松永敏之氏が、平成30年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく、提案するものであります。

諮問第5号につきましては、郷ノ浦町片原触の人権擁護委員、久田清文氏が平成30年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として郷ノ浦町本村触の野口慶子氏を、人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく、提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終ります。

お諮りします。諮問第4号及び諮問第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第4号及び諮問第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終ります。

これから、諮問第4号及び諮問第5号を一括採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これを了承することに賛成する方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦について及び諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についての2件は、了承することに決定いたしました。

日程第23. 議案第65号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第23、議案第65号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、建設部長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第65号について、御説明いたします。

壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の締結について。

壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約を、下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】。

2、契約の方法、制限つき一般競争入札。

3、契約金額、2億250万円。

4、契約の相手方、壱岐市勝本町本宮仲触199番地、株式会社倉元建設壱岐支店、支店長橋本裕樹氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。説明資料を添付しております。

1、工事場所、壱岐市芦辺町芦辺浦。

2、工事内容として、建物概要と工事概要を記載しております。建物概要は記載のとおりです。工事概要は、耐震補強工事として、鉄骨ブレース補強、鉄筋コンクリート造壁ふさぎ、2階片持ち床補強、その他改修工事として、内部仕上げ・外壁・防水などの改修工事になります。

3、工期は、契約の発効の日から平成31年8月30日までとしており、債務負担行為の承認をいただいております。

4の入札結果と5の予定価格は、記載のとおりでございます。

次のページからは、各階の簡略化した平面図及び立面図を添付して、主な補強箇所や改修箇所などを示しております。

以上で、議案第65号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第65号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、議案第65号老岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議員派遣の件

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第24、議員派遣の件を議題といたします。会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

○議長（小金丸益明君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。
9月会議において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成30年壱岐市議会定例会9月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、9月6日から本日まで23日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営にあたる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、9月会議初日の行政報告で申し述べましたが、本市は長野県諏訪市、神奈川県秦野市及び静岡県伊東市と災害時相互応援協定を締結いたしております。防災協定は、遠隔地の自治体と締結することが同一災害での被災を避ける意味でも、重要であります。この協定をもとに、市政施行15周年を記念した防災サミットを11月17日に開催する計画であります。

参加いただく方々は、災害時相互応援協定を締結している3市長、及び協定を通じて交流のある岩手県北上市、新潟県柏崎市、静岡県富士宮市、東京都日野市、また本市と友好都市を提携している兵庫県朝来市、並びに友好交流宣言を締結しております福島県楡葉町の各市長、町長の合計9首長を予定をいたしております。

このうち、友好都市として歴史・教育・経済パートナーシップ宣言を締結しております兵庫県朝来市から、本市と朝来市との交流のきっかけとなった小山弥兵衛の孫娘、後の心諒尼でございますけれども、その史実に基づき、和田山町から壱岐まで歩いたとされる物語を再現しようと、朝来市の市民グループ歩く壱岐実行委員会の皆様が、「おいきの旅～歴史を歩こう、遙かなる壱岐へ～」と題し、約600キロメートルの距離を交代で歩きつなぐ取り組みをされております。

本年4月28日に、朝来市立東河小学校をスタートされた実行委員会の皆様が、あす29日、壱岐へ到着される予定となっております。私も御一行の御来島を歓迎するとともに、この偉業を祝福すべく、福岡から同行することといたしており、防災サミットの開催に先立ち、福岡市において朝来市の多次市長同席の下、災害時における相互応援に関する協定書を本市と朝来市との間

で締結することといたしております。

当初、本市で締結式を行う予定でありましたが、台風24号の影響により、福岡市で行うこととなったところであります。11月17日開催予定の防災サミットにおきましては、防災担当者会議、10市の首長等によるパネルディスカッション、山口大学大学院で防災システム工学の研究をされている瀧本浩一准教授による講演等を行うことといたしております。相互支援の連携強化、防災体制の充実を図ることを目的として、実りあるサミットにしたいと考えております。また、相互のつながりにより、広域的にお集りいただくことの宣伝効果を利用して、壱岐市の知名度向上にもつなげたいと考えておりますので、議員各位並びに関係皆様を初め、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

早いもので、9月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいります。朝夕の冷え込みも本格的になってまいりますので、市民皆様、議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意され、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これもちまして、平成30年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 鵜瀬 和博

署名議員 中田 恭一

議 員 派 遣 に つ い て

平成30年9月28日

老岐市議会議長 小金丸 益明

次のとおり議員を派遣する。

1. 総務文教厚生常任委員会行政調査

- (1) 目 的 終活支援事業及び公共スポーツ施設等の先進事例視察
- (2) 派遣場所 大分県杵築市、福岡県春日市
- (3) 期 間 平成30年10月1日～3日（2泊3日）
- (4) 派遣議員 赤木 貴尚、山川 忠久、山内 豊
清水 修、久保田 恒憲、町田 正一
市山 繁

2. 産業建設常任委員会行政調査

- (1) 目 的 観光振興について
- (2) 派遣場所 熊本県上天草市、熊本県球磨郡錦町
- (3) 期 間 平成30年11月12日～14日（2泊3日）
- (4) 派遣議員 中田 恭一、音嶋 正吾、植村 圭司
土谷 勇二、呼子 好、豊坂 敏文
鵜瀬 和博、牧永 護